

パブリックコメント用

11月12日～12月11日

# 第3次天草市総合計画 (素案)

基本構想 令和5年度(2023年度)～令和11年度(2029年度)

後期基本計画 令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度)

熊本県 天草市

## 【目 次】

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 総合計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 第1節 総合計画策定の趣旨と背景             |   |
| 第2節 位置付けと役割                  |   |
| 第3節 構成と期間                    |   |
| 第4節 指標の設定における評価・改善           |   |
| 天草市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・       | 5 |
| 第1節 位置と地勢および面積               |   |
| 第2節 社会情勢と課題                  |   |

## 基本構想

|                              |    |
|------------------------------|----|
| まちづくりの将来に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・ | 18 |
| 第1節 私たちが目指す天草市の将来像           |    |
| 第2節 将来像の実現のための5つの理念（目指すこと）   |    |
| 第3節 天草市のありたい姿                |    |
| 第4節 将来推計                     |    |
| 第5節 財政予測                     |    |

## 後期基本計画

|                        |    |
|------------------------|----|
| 後期基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・ | 31 |
| 1. 後期基本計画の目的           |    |
| 2. 後期基本計画の構成           |    |
| 3. 後期基本計画の着実な推進に向けて    |    |
| 4. 後期基本計画の政策一覧         |    |
| 5. SDG s の推進           |    |
| 政策概要・・・・・・・・・・・・・・・・   | 39 |

# 総合計画の策定にあたって

## 第1節 総合計画策定の趣旨と背景

総合計画は、地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための道標となる計画であり、私たちがどのような自治体を目指すのか、その目指すべき将来像を定め、その将来像の実現のためにどのような施策計画により政策を行っていくのかをとりまとめたものです。

本市では、市制施行後の平成19年（2007年）3月に第1次天草市総合計画を策定し、基本理念『日本の宝島“天草”の創造』に基づき、新市のまちづくりを進めてきました。その後、平成27年（2015年）3月に、令和4年度（2022年度）を目標年次とし、『人が輝き 活力あふれる 日本の宝島“天草”』をまちづくりの基本理念とする第2次天草市総合計画を策定し、将来にわたって夢と希望に満ちあふれた宝の島の実現に向けた様々な施策に取り組んできました。

そして、令和4年12月には、令和11年度（2029年度）を目標年次とする第3次天草市総合計画を策定。『ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”』をまちの将来像に掲げ、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）を計画期間とする前期基本計画では、まちづくりや産業、教育など様々な分野における人々のつながりを広げ、豊かで持続可能なまちをつくることを目指して各種の施策を進めてきました。

しかし、令和5年（2023年）12月、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が地域別の新たな将来推計人口を公表し、本市の人口は、2030年に約6万2千人、2050年には約3万9千人まで減少すると予測されました。人口減少は、労働力不足や経済の縮小、様々な社会インフラや生活サービスの維持の困難化などを引き起こし、そして何よりも、地域の活力の低下を招いています。

一方、世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症が令和5年（2023年）5月に5類感染症に移行し、インバウンド需要や国内の人の往来が回復してきました。コロナ禍を経て、社会のデジタル化の加速とともに、地方への移住など人々のライフスタイルの変容も進み、国は、このような人々の地方への関心の高まりを好機と捉え、令和7年（2025年）6月に、強い経済と豊かな生活環境の発展に加え、「若者や女性にも選ばれる地方、高齢者も含め誰もが安心して暮らし続けることができ、一人一人が幸せを実現できる地方」を目指す姿に掲げた『地方創生2.0基本構想』を閣議決定しています。

合併による天草市の誕生から20年を迎える今、社会は、一段と変化のスピードを増しています。

その変化に柔軟に対応し、地域課題や市民のニーズを捉えながら基本構想の実現に向けた取組をさらに加速するため、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）を計画期間とする後期基本計画を新たにとりまとめ、第3次天草市総合計画として策定します。

## 第2節 位置付けと役割

総合計画は、本市の将来像を明確に描き、市民と行政が共創して将来像を実現するための理念や基本的な方策を明らかにしたものです。また、総合的かつ長期的な計画であり、本市における最上位の計画として位置付けています。さらに、次のような役割を持っています。

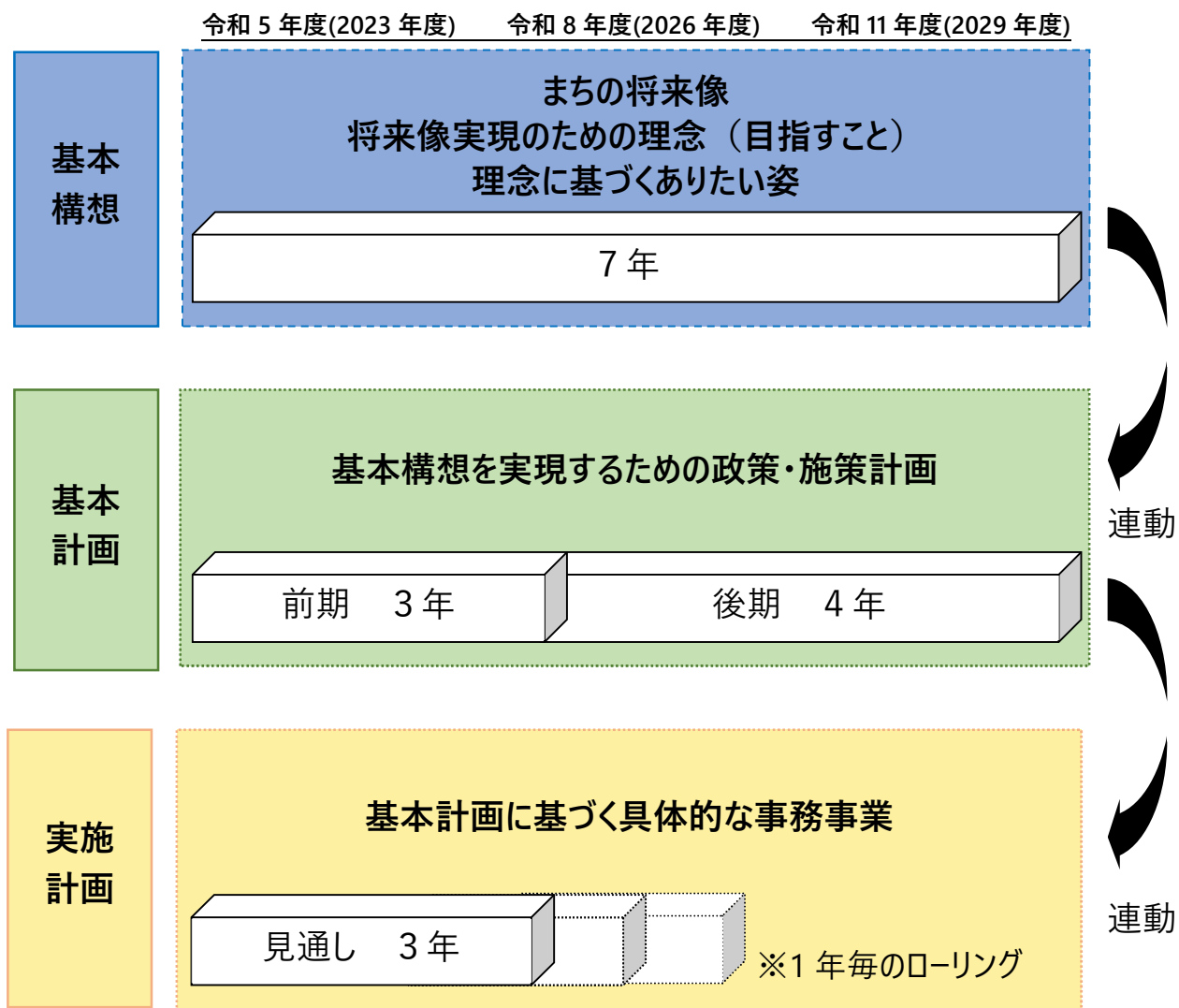
- 1 本市の将来像と、それを実現するための理念や政策を体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものです。
- 2 市民をはじめ各種団体や事業者などに本市の指針を示し、理解と協力を得ながら、まちづくりへの参画を求めるものです。
- 3 国や熊本県に対して、本市の主体的なまちづくりの方向性を明らかにし、計画の実現に向け、積極的な支援と協力を要請するものです。
- 4 第2次天草市総合計画に引き続き、本市の行政経営の基盤である「トータルシステム」(※)の核となるものです。  
※トータルシステムとは、計画策定や予算編成など、PDCA サイクルに係る一連の作業が効率的に連動するよう構築した、本市の行政運営の仕組みです。
- 5 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条における地方版総合戦略と基本的な考え方や方向性が合致することから、本市の地方版総合戦略として位置付けるものです。

## 第3節 構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成します。それぞれは、次のような位置付け、並びに計画期間とします。

- 1 基本構想  
基本構想は、本市のまちづくりの全領域にわたる長期的な目標である将来像や、その将来像を実現するための理念を示すものです。  
計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和11年度（2029年度）までの7年間とします。
- 2 基本計画  
基本計画は、基本構想で掲げた将来像を実現するために、本市の現状と解決すべき課題を明確にしたうえで、総合的かつ体系的に示すものです。その範囲は、本市が実施すべき施策を基本に、市民、事業者および他の公共団体などと協力しながら行う範囲も含めたものです。  
計画期間は、前期を令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までの3年間とし、後期を令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。
- 3 実施計画  
実施計画は、基本計画に基づく具体的な事務事業を示すものです。  
計画期間は、その時の現状や課題を的確に捉えるとともに、市民ニーズが高く、また、より大きな政策効果を得られるものを計画的に実施していくため3年間とし、毎年、内容の見直しを行います。

<総合計画の構成イメージ>



## 第4節 指標の設定における評価・改善

第3次天草市総合計画は、市民と行政がともにつくり上げる計画です。この達成状況を市民と行政が共有し、評価と改善を行っていくために指標を設定します。

また、「基本構想の指標」、「基本計画の指標」、「実施計画の指標」の3つの指標を連動させ、分析し、評価を行うことで総合計画の実行性を高めていきます。

なお、基本構想のありたい姿の実感度や成果指標による実現度、基本計画の政策および施策計画の取組状況等を踏まえ、ロジックモデル（※）を意識して「やり方の改善」「やることの改善」を明確にし、毎年総合計画の見直しを行い、必要に応じて総合計画の改定を行います。

※ロジックモデルとは...

資源を活用し（インプット）、活動し（アウトプット）、成果を生み出す（アウトカム）という流れを示したものです。

### 1 基本構想の指標

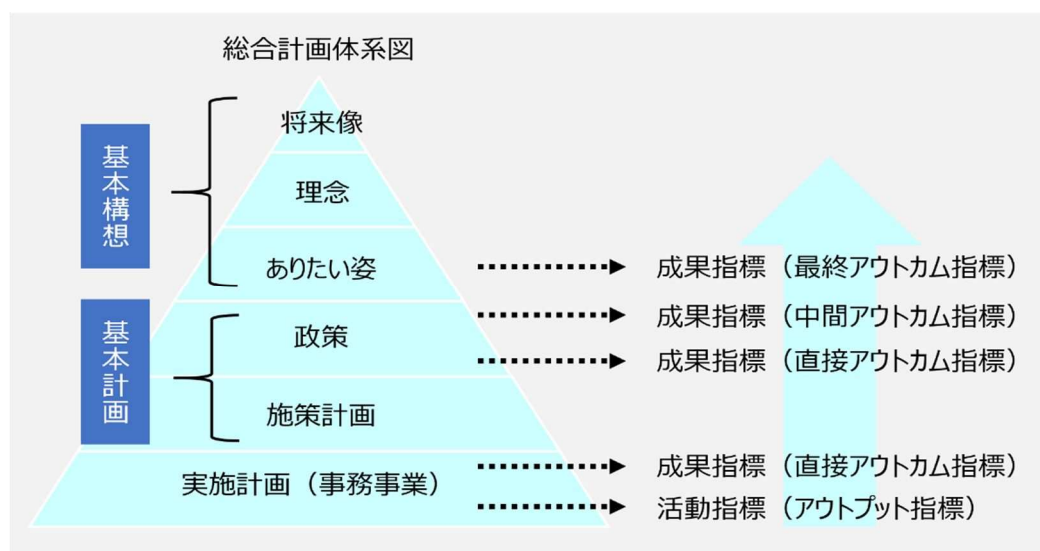
基本構想には、将来像の実現に向けた現状を測る指標として、5つの理念（目指すこと）に基づくありたい姿を指標項目として設定します。測り方として、ありたい姿の実感度と、基本計画に設定する各成果指標の実現度を用いて、総合的な評価を行います。

### 2 基本計画の指標

基本計画では、各政策において、主に成果指標（中間アウトカム指標または直接アウトカム指標）を設定します。測り方として、市独自の調査、統計データ、政策に関する関係機関等が持つ数値情報や市政アンケートの結果など、データとして現状値が把握できる数値を設定し評価を行います。

### 3 実施計画の指標

実施計画では、基本計画に掲げた政策および施策計画に基づき、具体的な事務事業に取り組んでいきます。指標には「活動指標（アウトプット指標）」や「成果指標（直接アウトカム指標）」を設定し、実績値を把握して評価を行います。



## 天草市の概況

### 第 1 節 位置と地勢および面積

本市は、熊本県南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草上島と天草下島、および御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置しています。県庁所在地の熊本市からは、車で約 2 時間を要し、最南端の牛深地域までは更に約 1 時間を要します。また、九州西岸地域の結節点となる位置にあります。

地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道などが配置・整備されています。

主な産業は、温暖な気候を活かした農業や、豊かな水産資源を活かした漁業です。また、雲仙天草国立公園に指定された自然景観、世界文化遺産に登録された崎津集落や多様な文化財など、多くの地域資源にも恵まれています。

また、本市の総面積は 683.82 km<sup>2</sup>（令和 4 年 4 月 1 日現在、国土地理院）で、熊本県内市町村の中で最大を誇り、県土面積の約 9 %を占めています。



## 第2節 社会情勢と課題

### (1) 人口減少と少子高齢化の加速度的な進行

日本では、人口減少と少子高齢化が加速度的に進行し、国の人口推計によると、令和6年（2024年）10月1日現在の総人口は約1億2,380万人で、平成26年（2014年）の推計人口（約1億2,720万人）から10年間で約340万人減少しています。さらに、社人研が令和5年（2023年）4月に公表した「日本の将来推計人口」では、2070年の総人口は8,700万人と推計されるなど、人口減少が将来にわたって続くと予測されています。

また、総人口が減少を続ける一方、地方から地域の中心都市へ、その都市から東京圏へと人口が移動しており、都市部の人口は微増・微減にとどまり、地方部の人口は大幅な減少となるなど、人口減少の状況には大きな地域差が生じています。

本市も、人口減少と少子高齢化が年々進行し、令和2年（2020年）国勢調査時の総人口は75,783人、高齢化率は41.2%で、平成22年（2010年）と比較して、総人口は13,282人（14.9%）減少、高齢化率は7.6%上昇しました。社人研の推計では、今後さらに急速に人口減少が進むと予測されており、特に周辺地域で著しく進行し、各地のさらなる衰退を招くことが懸念されます。

しかし地域には、美しく雄大な自然、歴史ある生業や伝統文化、そして温かな人々の繋がりがあり、私たちはその「天草らしさ」の中で、生まれ育った地域への誇りと愛着を持っています。

合併から20年を迎える今、多様な主体との協働により、今一度、各地の個性と特色ある資源を活かして地域活性化を図るとともに、人口減少に伴う地域課題の解決に取り組む必要があります。

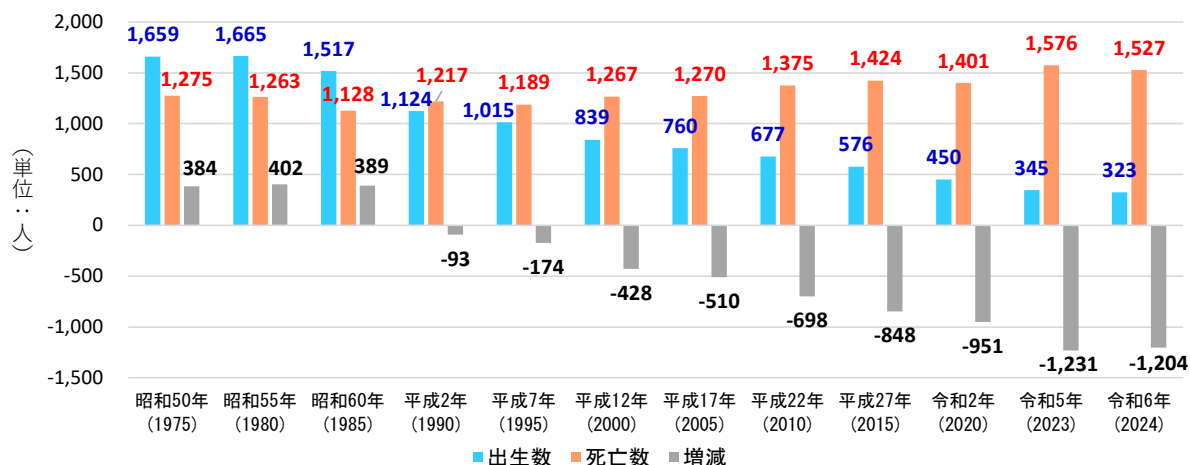
### ■天草市の総人口および年齢階層別人口の推移

（単位：人、%、戸）

|        | 平成17年(2005年) |       | 平成22年(2010年) |       | 平成27年(2015年) |       | 令和2年(2020年) |       |              |
|--------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|-------------|-------|--------------|
|        | 人口           | 構成比   | 人口           | 構成比   | 人口           | 構成比   | 人口          | 構成比   | (参考)<br>県構成比 |
| 総人口    | 96,473       | 100.0 | 89,065       | 100.0 | 82,739       | 100.0 | 75,783      | 100.0 | 100.0        |
| 0～14歳  | 13,514       | 14.0  | 11,288       | 12.7  | 9,832        | 11.9  | 8,447       | 11.2  | 14.2         |
| 15～64歳 | 53,127       | 55.1  | 47,773       | 53.7  | 42,098       | 50.9  | 36,097      | 47.6  | 59.8         |
| 65歳以上  | 29,816       | 30.9  | 29,868       | 33.6  | 30,809       | 37.2  | 31,239      | 41.2  | 26.0         |
| 世帯数    | 35,426       |       | 34,272       |       | 33,224       |       | 31,873      |       | —            |

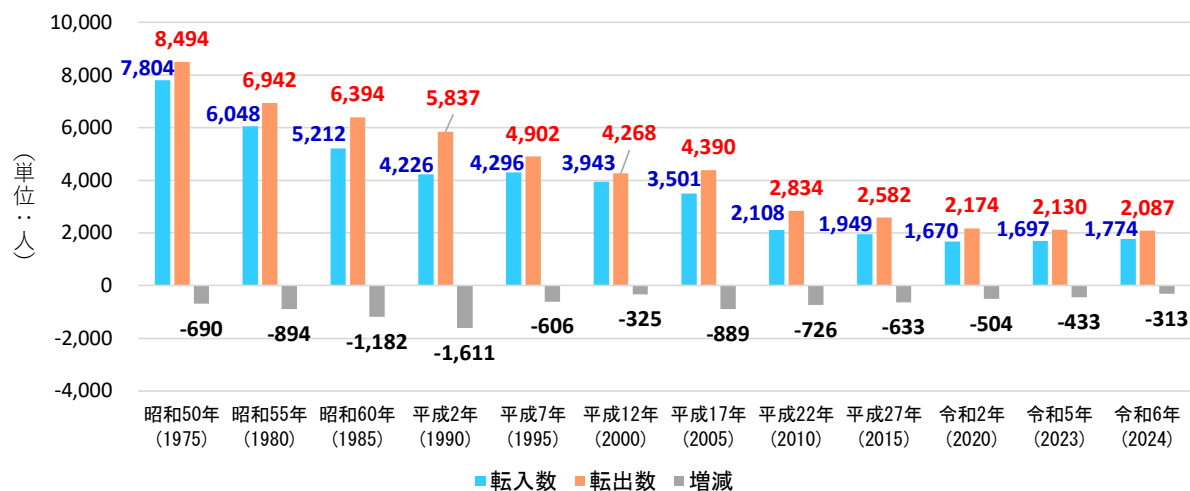
※総人口には年齢不詳者を含むため、年齢階層別人口の合計とは一致しない場合があります。（資料：国勢調査）

## ■天草市の出生・死亡数の推移



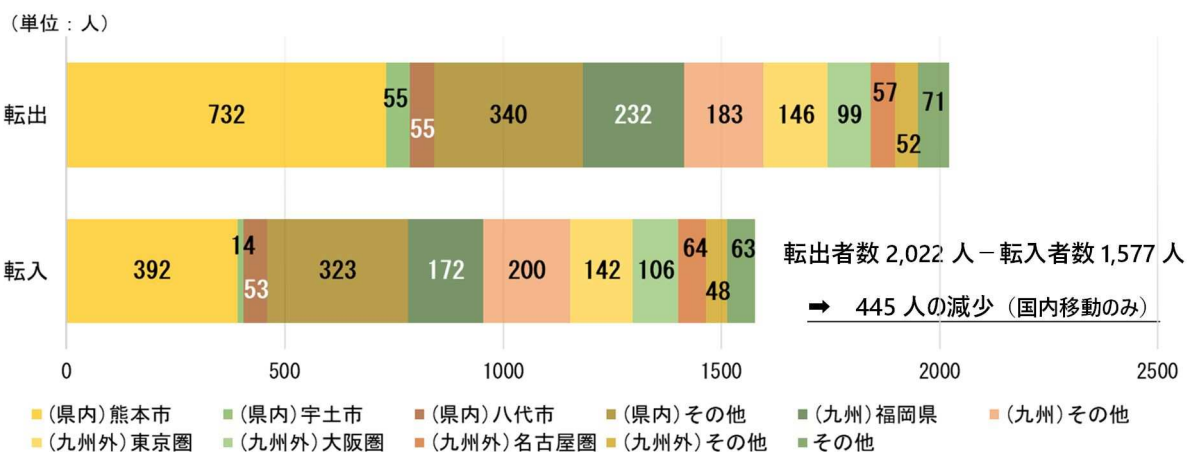
(資料：住民基本台帳集計)

## ■天草市の転入・転出数の推移



(資料：住民基本台帳集計、人口動態調査結果)

## ■天草市の人口移動の状況（令和5年）



(資料：住民基本台帳人口移動報告 ※国外への転出及び国外からの転入を含まない)

## （２）交流・関係人口の拡大

地方の人口減少が加速する中、未曾有の危機となったコロナ禍を経て社会のデジタル化やオンライン化が進み、リモートワーク等の普及により人々のライフスタイルや価値観は大きく変化してきました。都市部に住みながらも地方に関心を持つ人が増加し、（公社）ふるさと回帰・移住交流推進機構における令和6年（2024年）の移住相談件数は、過去最多の61,720件となっています。

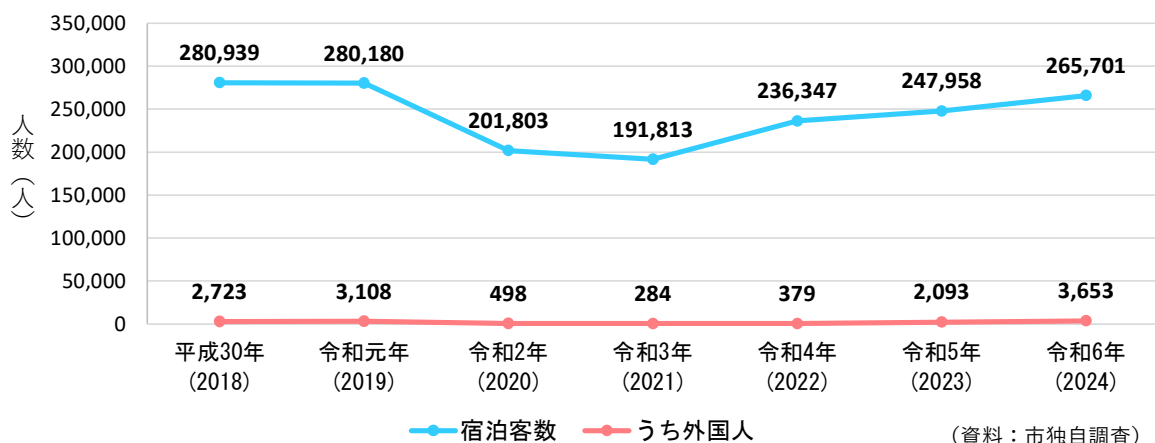
また、コロナ禍の落ち込みから大きく回復したインバウンド需要においても、新鮮な食や美しい自然景観、各地で育まれてきた歴史ある文化など、地域資源に対する海外からの評価が高まっています。

このような地方への追い風を捉え、国は、令和7年（2025年）6月に閣議決定された「地方創生2.0 基本構想」において、地方との関わりや、地方での暮らしを希望する人々がどこでも働き暮らすことができるよう、AI・デジタルなど新技術の徹底活用と社会実装を推進すること、都市と地方の新たな結びつきや人材の交流・循環を促進し地方への新たな人の流れを創ること、さらに、地域資源やサービスの高付加価値化により、拡大するインバウンド需要を最大限に取り込むことなどを政策方針に掲げています。

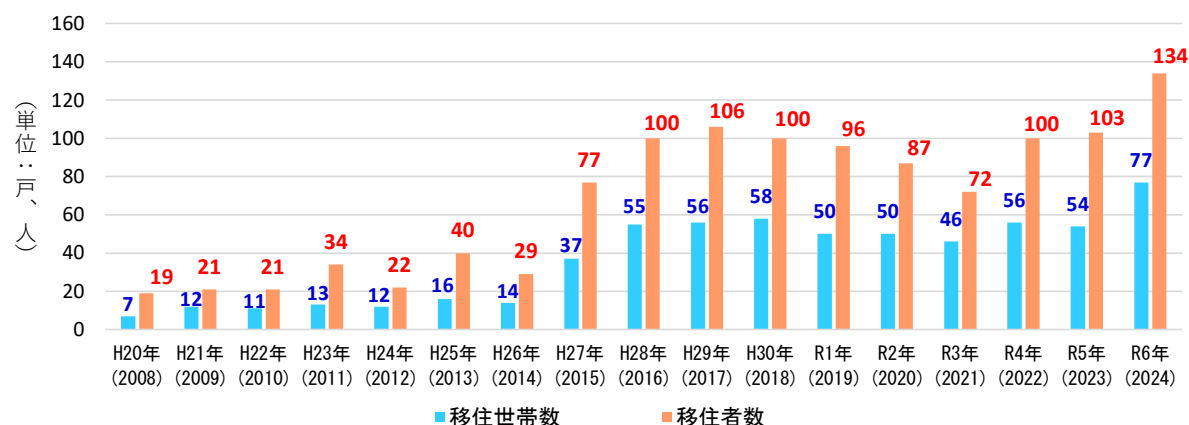
豊かな自然や歴史ある伝統文化など、本市もまた、人々の心に癒しや刺激を与える非常に多くの地域資源を有しており、観光地としての大きなポテンシャルを持つことから、来訪者は令和4年以降再び増加し、近年は、移住先としても年間100人を超える人々から選ばれています。

引き続き、市内各地の魅力を最大限に活かして市外との交流を促進し、来訪者や関係人口の増大、移住のさらなる拡大を図り、経済活動の活発化やイノベーションの創出など発展的なまちづくりへとつなぎ、定住や流入人口の増加、そして、地域の賑わい創出への好循環を生み出していくことが重要となります。

### ■観光等による天草市内宿泊者数の推移



### ■天草市への移住者数の推移（市の支援制度を活用したもの）



### （３）複雑化する暮らしのニーズへの対応

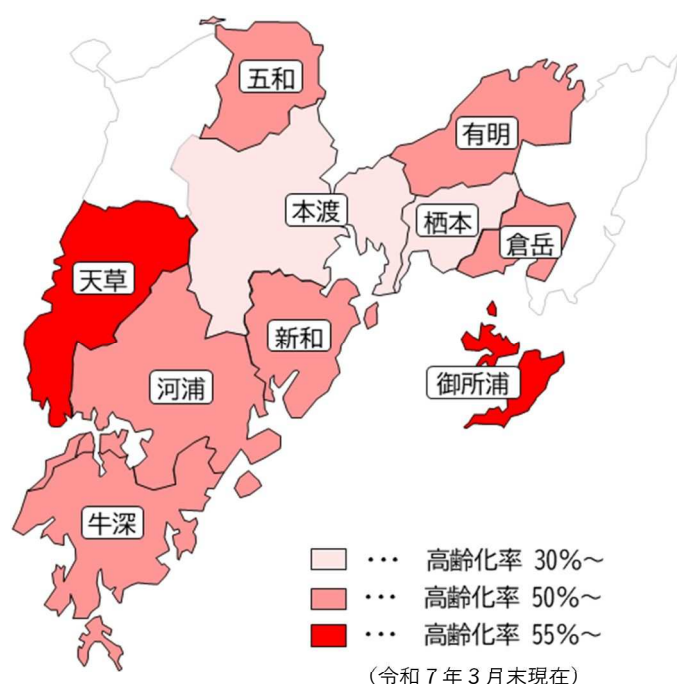
高齢化の進展や、核家族化、地域コミュニティの希薄化など様々な社会の変容を背景に、社会的孤立や、介護・子育て・障がいといった複数の生活課題を抱える個人や世帯が増加し、市民のニーズは複雑・多様化しています。

加えて、人口減少や少子化により、医療、福祉、買物、交通など、日常生活に不可欠なサービスを支える担い手の不足が生じています。しかし、高齢化が進行する地域社会では、むしろこれらのサービスの必要性はより一層高まっており、どのようにしてその機能を維持していくかが大きな課題となっています。

一方、本市には、従来から育まれてきた地方ならではの助け合いの心が根ざし、これまでも地域住民や各種団体とともに、見守りや支え合いの取組を推進してきました。また、市民の健康づくりや介護予防活動なども活発に行われ、意欲的に社会活動に参加する元気な高齢者が各地で様々な役割を担い、地域のつながりを支えています。

だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の維持と充実を図るため、日常生活の困りごとをまるごと受け止めることのできる福祉体制の強化、人口減少社会にあっても機能する生活サービス基盤の構築、そして、健康寿命のさらなる延伸や、多世代が生き生きと活躍するまちづくりを目指し、引き続き、地域の多様な主体と連携した取組を進める必要があります。

### ■地域別の高齢化率



|       | R7.3月末<br>(2023年) | R22推計<br>(2040年) |
|-------|-------------------|------------------|
| 本渡地域  | 33.70%            | 39.40%           |
| 牛深地域  | 51.70%            | 63.40%           |
| 有明地域  | 51.40%            | 57.60%           |
| 御所浦地域 | 57.30%            | 68.40%           |
| 倉岳地域  | 53.10%            | 59.10%           |
| 栖本地域  | 48.40%            | 56.30%           |
| 新和地域  | 53.50%            | 61.10%           |
| 五和地域  | 51.20%            | 58.70%           |
| 天草地域  | 56.10%            | 71.50%           |
| 河浦地域  | 53.80%            | 65.20%           |

※令和7年3月末現在の高齢化率は住民基本台帳に基づく数値。

※令和22年の推計値は、平成27年から令和2年にかけての国勢調査結果の推移を基に、コーホート変化率法を用いて独自に算出したもの（令和22年は団塊ジュニア世代が高齢者になる年）。

#### (4) 社会基盤（インフラ）と生活環境の整備

市民の安心安全な暮らしを守るためには、道路や港湾、上下水道や情報通信網など、日常生活の基盤となる社会インフラの整備が重要となります。特に近年は、大規模な自然災害が頻発していることに加え、高度経済成長期に相次いで建設された施設の老朽化等により、全国各地で、道路の陥没や水道管の破裂等による事故が発生しており、これらインフラ施設の老朽化対策や、災害に備えた強靱化対策は喫緊の課題となっています。

しかしながら、施設の維持管理や更新に要するコストの増大、財源や労働力の不足、技術継承の困難さなど、現代社会におけるインフラ施設の整備には様々な課題が複雑に絡み合っており、広大な市域を有する本市ではその対象施設も数多く存在するため、より効率的かつ効果的な対策の推進が求められます。

また、市民の日常生活における利便性の向上や市内外の交流促進、災害時のリダンダンシーの確保の観点からも、機能的で持続可能な交通基盤の整備や地域社会のデジタル化の重要性は高く、熊本天草幹線道路の早期全線開通や市内地域間を結ぶ道路交通網の充実にに向けた取組、交通・医療・買物など地域の様々な分野における DX の推進が必要です。

加えて、快適な生活環境の維持と充実のためには、住環境の向上や豊かな自然を守る環境保全の取組も欠かせず、引き続き、空家対策やごみの減量化・資源化対策、脱炭素社会の実現に向けた取組の促進を図ることが重要となります。

#### ■熊本県内 14 市の市道および上水道の状況

|            | 市道（令和5年4月1日現在）      |                                        |                          |              | 上水道（令和5年3月31日現在） |                                  |                  |               |
|------------|---------------------|----------------------------------------|--------------------------|--------------|------------------|----------------------------------|------------------|---------------|
|            | 総人口<br>（人）<br>※R2国調 | 総面積<br>（km <sup>2</sup> ）<br>※R5.1.1現在 | 市道延長<br>（m）<br>※R5.4.1現在 | 市民<br>1人あたり  | 給水人口<br>（人）      | 給水区域<br>面積<br>（km <sup>2</sup> ） | 管路延長<br>（m）      | 給水人口<br>1人あたり |
| 熊本市        | 738,865             | 390.32                                 | 3,428,002                | 4.64         | 712,066          | 324.16                           | 3,594,387        | 5.05          |
| 八代市        | 123,067             | 681.29                                 | 1,695,922                | 13.78        | 40,415           | 50.79                            | 386,629          | 9.57          |
| 人吉市        | 31,108              | 210.55                                 | 405,413                  | 13.03        | 29,524           | 39.07                            | 290,155          | 9.83          |
| 荒尾市        | 50,832              | 57.37                                  | 289,098                  | 5.69         | 47,989           | 37.85                            | 452,756          | 9.43          |
| 水俣市        | 23,557              | 163.29                                 | 327,472                  | 13.90        | 20,403           | 26.31                            | 165,197          | 8.10          |
| 玉名市        | 64,292              | 152.60                                 | 847,520                  | 13.18        | 48,541           | 84.33                            | 528,980          | 10.90         |
| 山鹿市        | 49,025              | 299.69                                 | 1,006,307                | 20.53        | 29,951           | 64.30                            | 295,178          | 9.86          |
| 菊池市        | 46,416              | 276.85                                 | 990,829                  | 21.35        | 34,310           | 71.96                            | 331,145          | 9.65          |
| 宇土市        | 36,122              | 74.30                                  | 508,219                  | 14.07        | 31,016           | 33.93                            | 261,878          | 8.44          |
| 上天草市       | 24,563              | 126.67                                 | 461,819                  | 18.80        | 21,469           | 126.12                           | 365,280          | 17.01         |
| 宇城市        | 57,032              | 188.67                                 | 1,008,844                | 17.69        | 35,393           | 78.71                            | 400,112          | 11.30         |
| 阿蘇市        | 24,930              | 376.30                                 | 737,892                  | 29.60        | 19,920           | 187.62                           | 340,288          | 17.08         |
| <b>天草市</b> | <b>75,783</b>       | <b>683.82</b>                          | <b>2,091,125</b>         | <b>27.59</b> | <b>69,284</b>    | <b>182.71</b>                    | <b>1,223,297</b> | <b>17.66</b>  |
| 合志市        | 61,772              | 53.19                                  | 431,074                  | 6.98         | 63,858           | 38.73                            | 360,713          | 5.65          |

（資料：国勢調査、全国都道府県市区町村別面積調、公共施設状況調査、水道統計、熊本県の水道）

## （５）産業・経済活動

令和２年（２０２０年）の国勢調査によると、本市の就業人口総数は 35,076 人で、10 年前の調査時と比べて約 9.8％減少しています。中でも、第１次産業就業者の減少率は 25％を超え、急速に進む生産年齢人口の減少の状況から、今後ますます就業人口は縮小していくと予測されます。

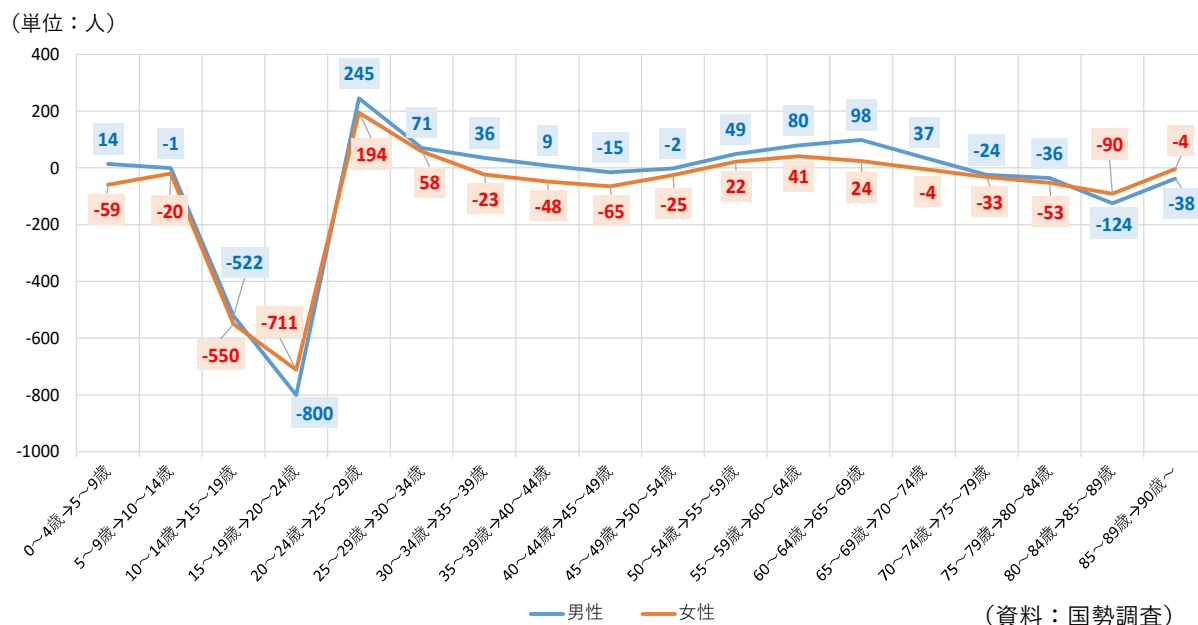
また、若者の市外流出も著しく、令和６年度（２０２４年度）に市内高校生を対象に行ったアンケート調査の結果によると、「高校や大学の卒業後、天草市に住みたいと思いますか」という問いに対し、「住みたくない」と回答した高校生の割合が 70.6％を占め、「働く場所がない、買い物やレジャーなどの施設がない、移動が不便」といった理由が挙げられています。

市内総生産については、コロナ禍に見舞われた令和２年度（２０２０年度）からは回復の傾向が見られ、令和４年度（２０２２年度）には約 2,084 億円となり、令和２年度（２０２０年度）と比較して約 4.9％の伸びとなりました。しかし、コロナ禍前３年間（平成 29 年度～令和元年度）の市内総生産の平均金額は約 2,230 億円であり、人口減少やＥコマースの普及に伴い、市内の経済規模は縮小していると考えられます。

一方、広大な本市には、豊かな自然や歴史ある文化など、過去から受け継がれてきた多様な地域資源が存在し、産業の振興を図るうえでの強みにも恵まれています。

人口減少が進む中にあっても経済が成長できるよう、ポテンシャルを最大限に活かして地域の稼ぐ力を高めるとともに、担い手の確保や育成、若者にとっても魅力的な働く場の創出に取り組み、持続可能な産業基盤を構築することが重要です。

### ■天草市の年齢階層別人口移動の推移（平成 27 年→令和 2 年）



※平成 27 年に 15～19 歳であった市内の男性層は、20～24 歳になる令和 2 年には 800 人減少しています。

同じく、同年代の女性層も 711 人減少しているとともに、30～50 代の女性層は大半が減少域にあります。

# ■天草市の就業人口総数および産業別就業人口の推移

(単位：人、%)

|        | 平成17年(2005年) |       | 平成22年(2010年) |       | 平成27年(2015年) |       | 令和2年(2020年) |       |              |
|--------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|-------------|-------|--------------|
|        | 人口           | 構成比   | 人口           | 構成比   | 人口           | 構成比   | 人口          | 構成比   | (参考)<br>県構成比 |
| 就業人口総数 | 43,118       | 100.0 | 38,904       | 100.0 | 37,456       | 100.0 | 35,076      | 100.0 | 100.0        |
| 第1次産業  | 7,128        | 16.6  | 5,779        | 15.0  | 5,064        | 13.5  | 4,294       | 12.2  | 8.9          |
| 第2次産業  | 8,390        | 19.5  | 6,460        | 16.8  | 6,290        | 16.8  | 5,832       | 16.6  | 21.2         |
| 第3次産業  | 27,533       | 63.9  | 26,292       | 68.2  | 26,079       | 69.7  | 24,815      | 70.7  | 69.9         |

※就業人口総数には産業分類不能者を含むため、産業別就業人口の合計とは一致しない場合があります。

(資料：国勢調査)

# ■市内総生産（総額）（令和2年度～令和4年度）

(単位：千円、%)

| 項目                   | 実 数               |                   |                   | 対前年度増加率           |                   | 増加<br>寄与度 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------|
|                      | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) |           |
| 1 農業                 | 4,730,219         | 4,764,129         | 4,769,516         | 0.7               | 0.1               | 0.0       |
| 2 林業                 | 950,944           | 1,205,039         | 1,151,343         | 26.7              | ▲ 4.5             | ▲ 0.0     |
| 3 水産業                | 5,157,499         | 4,636,680         | 5,113,944         | ▲ 10.1            | 10.3              | 0.2       |
| 4 鉱工業                | 12,305,502        | 11,269,329        | 10,947,301        | ▲ 8.4             | ▲ 2.9             | ▲ 0.2     |
| 5 電気・ガス・水道・廃棄物処理業    | 9,185,183         | 9,024,364         | 7,511,655         | ▲ 1.8             | ▲ 16.8            | ▲ 0.8     |
| 6 建設業                | 13,724,580        | 13,452,252        | 15,352,162        | ▲ 2.0             | 14.1              | 1.0       |
| 7 卸売・小売業             | 22,658,234        | 23,522,306        | 24,399,087        | 3.8               | 3.7               | 0.4       |
| 8 運輸・郵便業             | 8,969,593         | 9,481,345         | 12,004,849        | 5.7               | 26.6              | 1.3       |
| 9 宿泊・飲食サービス業         | 3,688,160         | 3,543,584         | 5,220,137         | ▲ 3.9             | 47.3              | 0.8       |
| 10 情報通信業             | 3,165,821         | 3,153,152         | 3,121,844         | ▲ 0.4             | ▲ 1.0             | ▲ 0.0     |
| 11 金融・保険業            | 6,630,725         | 8,381,317         | 9,368,777         | 26.4              | 11.8              | 0.5       |
| 12 不動産業              | 19,869,377        | 19,581,510        | 19,232,483        | ▲ 1.4             | ▲ 1.8             | ▲ 0.2     |
| 13 専門・科学技術、業務支援サービス業 | 7,057,333         | 7,187,422         | 7,031,867         | 1.8               | ▲ 2.2             | ▲ 0.1     |
| 14 公務                | 17,114,499        | 16,989,640        | 16,364,859        | ▲ 0.7             | ▲ 3.7             | ▲ 0.3     |
| 15 教育                | 12,509,523        | 13,078,769        | 12,790,283        | 4.6               | ▲ 2.2             | ▲ 0.1     |
| 16 保健衛生・社会事業         | 40,106,393        | 40,223,635        | 41,456,497        | 0.3               | 3.1               | 0.6       |
| 17 その他のサービス          | 9,678,314         | 10,128,710        | 9,773,787         | 4.7               | ▲ 3.5             | ▲ 0.2     |
| 18 小計（1～17）          | 197,501,898       | 199,623,185       | 205,610,393       | 1.1               | 3.0               | 3.0       |
| 19 輸入品に課される税・関税      | 3,502,684         | 4,129,120         | 5,462,458         | 17.9              | 32.3              | 0.7       |
| 20 (控除) 総資本形成に係る消費税  | 2,292,911         | 2,153,889         | 2,632,025         | ▲ 6.1             | 22.2              | 0.2       |
| 21 市内総生産（18+19-20）   | 198,711,672       | 201,598,417       | 208,440,826       | 1.5               | 3.4               | 3.4       |
| （税額調整前）第1次産業         | 10,838,662        | 10,605,849        | 11,034,803        | ▲ 2.1             | 4.0               | 0.2       |
| （税額調整前）第2次産業         | 26,030,082        | 24,721,580        | 26,299,463        | ▲ 5.0             | 6.4               | 0.8       |
| （税額調整前）第3次産業         | 160,633,155       | 164,295,756       | 168,276,126       | 2.3               | 2.4               | 2.0       |

※金額は表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

(令和7年3月28日 熊本県公表)

## （６）少子化の進展と子育て・教育環境

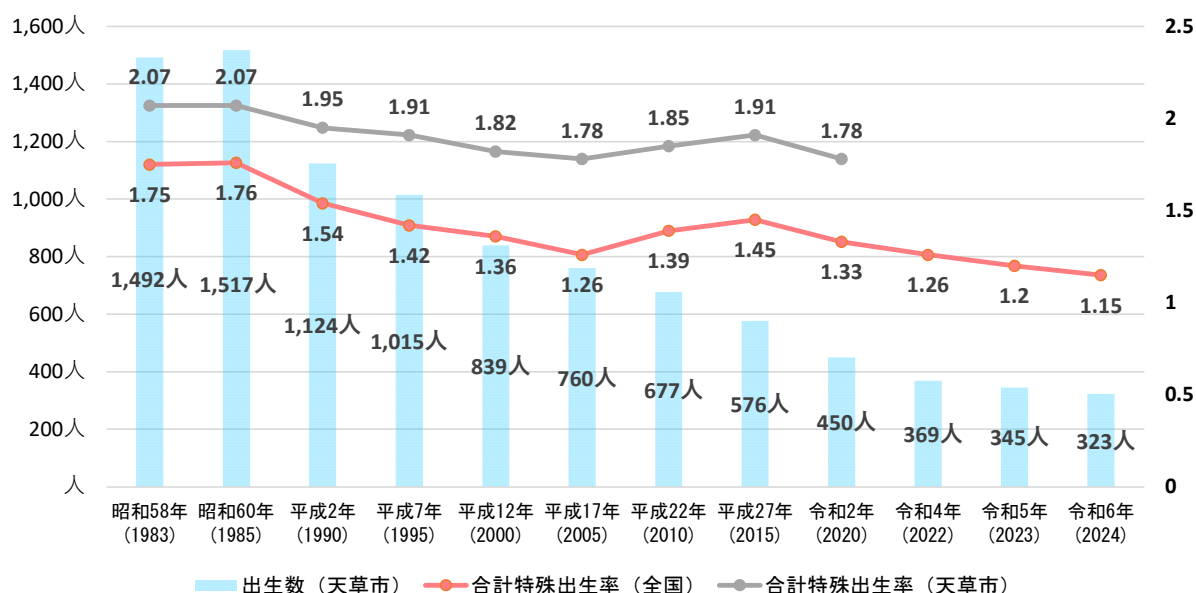
令和 6 年（2024 年）の 1 年間に生まれた日本人のこどもの数は 68 万 6,061 人となり、国が統計を取り始めて以降、初めて 70 万人を下回りました。また、1 人の女性が産むこどもの数の指標となる合計特殊出生率は 1.15（概数）となり、これまでで最も低くなっています。

本市では、合計特殊出生率は全国より高い水準で推移しているものの、出生数は減少の一途を辿り、令和 3 年（2021 年）以降、年間の出生数は 400 人を下回り続けています。このため、市内の小中学校や高校に通う児童生徒も年々減少し、学校のあり方も見直す必要が生じています。

また、現代のこどもや若者を取り巻く環境に目を向けると、国をあげた GIGA スクール構想や主体的・協働的な学びを重視した学校の授業改革が進む一方、いじめや不登校の増加、ひきこもりや児童虐待、ヤングケアラーなど、教育現場や家庭での課題が複雑・多様化しています。こうした問題も、「こどもを生み育てる」ということに対する不安を助長している可能性があると考えられ、こどもや若者、その家庭が抱える課題を早期に把握し、きめ細やかな支援を行うことが求められています。

少子化は、人口減少を加速化させる根本的な要因であり、全世代が向き合わなければならない大きな課題です。未婚化・晩婚化の進行や経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさやこどもの将来への不安など、少子化の進行には様々な要因が関係し、その劇的な改善は容易ではありませんが、現代の子育て世代が持つ不安感や負担感を軽減し、さらに次の世代も、結婚や子育てに対し明るい希望を持つことができるよう、また、こどもたちが心身ともに健やかに成長することができるよう、地域や関係機関との連携を密にし、多角的な対策を講じていく必要があります。

### ■合計特殊出生率と出生数の推移



（資料：国勢調査、厚労省人口動態調査）

※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの  
 （一人の女性が一生の間に生むと推計される平均のこどもの数に相当）  
 （令和 4 年以降の各年の公表数値は全国および都道府県別数値のみ）

## (7) 行政経営

人口減少や少子化により、行政運営に必要な人材や財源などの資源が減少する一方、ここまでに挙げたとおり社会の課題やニーズは多様化し、行政の役割はますます多岐に渡るものとなっています。

また、高齢化や国の子育て支援制度の拡充等による扶助費の増加や、近年の物価高騰が財政に大きく影響し、経常的な経費だけでも歳出が膨らみ、自治体の貯蓄にあたる財政調整基金の取り崩しは増加傾向にあります。

一方、デジタル技術の進展、ふるさと納税やクラウドファンディング等資金の獲得手段の多様化、地域団体や NPO 法人、企業や金融機関、大学等による地域貢献への取組の拡大など、行政を取り巻く環境にはポジティブな変化ももたらされています。

人的・財政的資源の縮小やコストの増加を踏まえ、より効率的・効果的な行政経営を行うためには、このように変わり続ける社会情勢を的確に捉え、デジタル化の推進や様々な財源の開拓、地域の多様な主体との協働を進める必要があります。

そして何よりも、各分野における自分たちの取組の成果を客観的に捉え、結果や環境の変化に応じて常に改善を図り、スクラップ＆ビルドを徹底して政策の実現度を高めることができる力、さらに、分野横断的な視点と連携した取組で、生産性高く効果的に事業を進めることができる力など、様々な行政課題を乗り越えていくための職員力・組織力が重要となります。

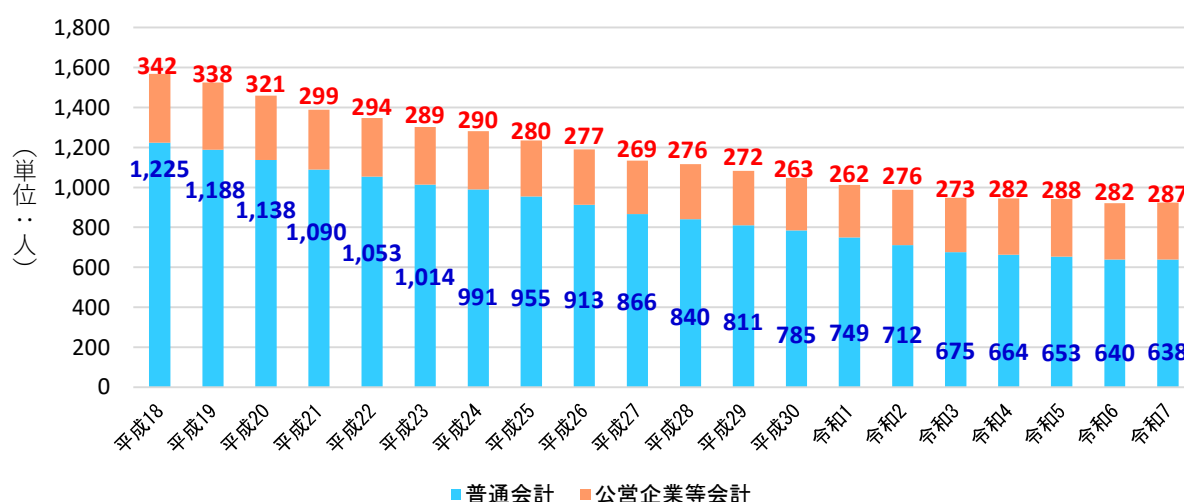
### ■職員数の推移（各年度4月1日現在）

（単位：人）

| 区分 \ 年度 | 平成18<br>(2006) | 平成19<br>(2007) | 平成20<br>(2008) | 平成21<br>(2009) | 平成22<br>(2010) | 平成23<br>(2011) | 平成24<br>(2012) | 平成25<br>(2013) | 平成26<br>(2014) | 平成27<br>(2015) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通会計    | 1,225          | 1,188          | 1,138          | 1,090          | 1,053          | 1,014          | 991            | 955            | 913            | 866            |
| 公営企業等会計 | 342            | 338            | 321            | 299            | 294            | 289            | 290            | 280            | 277            | 269            |
| 計       | 1,567          | 1,526          | 1,459          | 1,389          | 1,347          | 1,303          | 1,281          | 1,235          | 1,190          | 1,135          |

（単位：人）

| 区分 \ 年度 | 平成28<br>(2016) | 平成29<br>(2017) | 平成30<br>(2018) | 令和1<br>(2019) | 令和2<br>(2020) | 令和3<br>(2021) | 令和4<br>(2022) | 令和5<br>(2023) | 令和6<br>(2024) | 令和7<br>(2025) |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通会計    | 840            | 811            | 785            | 749           | 712           | 675           | 664           | 653           | 640           | 638           |
| 公営企業等会計 | 276            | 272            | 263            | 262           | 276           | 273           | 282           | 288           | 282           | 287           |
| 計       | 1,116          | 1,083          | 1,048          | 1,011         | 988           | 948           | 946           | 941           | 922           | 925           |



## ■普通会計決算額の推移

### 【歳入】

(単位：百万円)

| 年度<br>区分 |             | 平成18<br>(2006) | 平成27<br>(2015) | 平成28<br>(2016) | 平成29<br>(2017) | 平成30<br>(2018) | 令和元<br>(2019) | 令和2<br>(2020) | 令和3<br>(2021) | 令和4<br>(2022) | 令和5<br>(2023) | 令和6<br>(2024) |
|----------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 自主財源     | 市税          | 7,459          | 7,407          | 7,535          | 7,583          | 7,564          | 7,627         | 7,593         | 7,473         | 7,671         | 7,779         | 7,496         |
|          | 分担金・負担金     | 583            | 606            | 584            | 580            | 541            | 455           | 333           | 313           | 273           | 278           | 169           |
|          | 使用料・手数料     | 912            | 750            | 739            | 685            | 670            | 669           | 613           | 628           | 628           | 634           | 640           |
|          | 財産収入        | 96             | 122            | 262            | 168            | 134            | 123           | 117           | 184           | 156           | 157           | 121           |
|          | 繰入金         | 13             | 1,705          | 1,047          | 3,766          | 4,306          | 2,715         | 2,543         | 1,402         | 1,971         | 2,233         | 3,660         |
|          | 寄附金・繰越金・諸収入 | 2,665          | 2,654          | 4,090          | 3,550          | 3,541          | 3,804         | 4,002         | 5,854         | 6,492         | 6,981         | 5,263         |
| 依存財源     | 譲与税・交付金     | 2,847          | 2,321          | 2,079          | 2,174          | 2,225          | 2,174         | 2,459         | 2,762         | 2,711         | 2,699         | 3,174         |
|          | 地方交付税       | 23,910         | 25,811         | 25,094         | 23,844         | 23,292         | 23,287        | 22,949        | 23,733        | 22,999        | 22,935        | 23,324        |
|          | 国県支出金       | 7,600          | 10,013         | 10,708         | 11,215         | 9,871          | 10,639        | 21,946        | 15,506        | 15,572        | 12,297        | 13,190        |
|          | 市債          | 4,847          | 5,602          | 4,440          | 5,904          | 6,852          | 9,211         | 5,351         | 5,517         | 6,230         | 5,164         | 4,025         |
| 歳入合計     |             | 50,932         | 56,990         | 56,578         | 59,469         | 58,996         | 60,704        | 67,905        | 63,372        | 64,703        | 61,157        | 61,062        |

### 【歳出】

(単位：百万円)

| 年度<br>区分 |      | 平成18<br>(2006) | 平成27<br>(2015) | 平成28<br>(2016) | 平成29<br>(2017) | 平成30<br>(2018) | 令和元<br>(2019) | 令和2<br>(2020) | 令和3<br>(2021) | 令和4<br>(2022) | 令和5<br>(2023) | 令和6<br>(2024) |
|----------|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 義務的経費    | 人件費  | 10,497         | 8,622          | 8,624          | 8,302          | 8,203          | 7,859         | 7,782         | 7,052         | 6,586         | 6,801         | 7,084         |
|          | 扶助費  | 7,028          | 10,247         | 10,822         | 10,994         | 10,789         | 10,986        | 11,077        | 12,608        | 11,954        | 12,482        | 12,555        |
|          | 公債費  | 7,708          | 6,807          | 7,021          | 6,884          | 6,763          | 7,217         | 7,124         | 7,110         | 7,058         | 6,815         | 6,787         |
| その他の経費   | 物件費  | 4,043          | 4,628          | 4,873          | 5,262          | 5,094          | 5,576         | 6,953         | 7,175         | 7,317         | 7,564         | 7,846         |
|          | 補助費等 | 5,340          | 6,331          | 6,852          | 7,752          | 7,714          | 7,544         | 16,456        | 7,958         | 8,566         | 8,297         | 7,901         |
|          | 繰出金  | 5,364          | 6,719          | 5,812          | 4,811          | 4,965          | 4,819         | 4,848         | 4,869         | 4,964         | 5,011         | 4,904         |
|          | 積立金  | 1,296          | 868            | 1,511          | 2,208          | 2,389          | 1,945         | 1,841         | 3,908         | 3,811         | 4,175         | 2,833         |
|          | その他  | 435            | 573            | 436            | 393            | 463            | 544           | 480           | 526           | 512           | 590           | 619           |
| 投資的経費    |      | 7,626          | 8,949          | 7,722          | 9,856          | 9,807          | 12,589        | 7,826         | 8,579         | 9,799         | 7,118         | 6,186         |
| 歳出合計     |      | 49,337         | 53,746         | 53,674         | 56,462         | 56,187         | 59,079        | 64,388        | 59,785        | 60,567        | 58,853        | 56,715        |

※金額は表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。



# 基 本 構 想

## まちづくりの将来に向けて

### 第1節 私たちが目指す天草市の将来像

将来にわたって夢と希望に満ちあふれた宝の島の実現に向けて、市民と行政がともに知恵を出し合い、共に創るまちづくりを目指し、第3次天草市総合計画の将来像を次のように定めます。

#### 将来像

### ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”

天草市には、人情豊かな“ひと”と美しい自然や豊富な農林水産物、受け継がれてきた歴史や伝統文化など、多くの誇れる“地域資源”があります。これは素晴らしい宝です。

その中でも一番の宝である私たち“ひと”が地域を見つめ直し、何事も他人ごとではなく、“自分のこと・みんなのこと”という気持ちを持つことが大切です。“ひと”が多様な価値観を認め合いながらともに手を取り合い、ともにチカラを合わせ、ともに地域資源を磨き上げていくことで、より光輝く魅力ある宝の島“天草”で日々暮らせることの幸せを実感できている姿を目指し、将来像を『ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”』と定めます。そして、誰もが天草に誇りを持ち、心豊かに暮らせ、いつまでも住み続けたいと思える天草市を目指します。

※市民と行政がともに創りあげる計画とするため、「私たち＝市民と行政」という表現を用いています。

## 第2節 将来像の実現のための5つの理念（目指すこと）

将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”」の実現に向け、市民と行政が共有する理念として5つの理念を定めます。

### 《理念》 ともに学びともに育つまち

天草の将来像を描くのは私たちという気持ちを持ち、ともに学び、ともに手をたずさえ、地域のつながりを深め、一人ひとりが自ら考え行動し活躍できるまちを目指します。また、誰もが歴史と文化を感じ、多様性を認め合い、感謝の気持ちを持ち、天草に愛着と誇りをもてるまちを目指します。

### 《理念》 つながり稼げるまち

天草の農林水産業や商工業、観光業などの様々な産業がつながり、域内経済が好循環する新たな経済社会の仕組みを生み出し、“なりわい”を創出するとともに、誰もが安心して働ける場所があるまちを目指します。

### 《理念》 やさしさと安心のまち

天草の未来を担う子どもたちを育み、私たち一人ひとりがいつまでも元気に暮らし、お互いにやさしさと思いやりの気持ちを持ち、地域ぐるみで助け合い、支え合い、安心して住み続けられるまちを目指します。

### 《理念》 自然と共生するまち

天草の恵まれた自然を愛し、学びを通して自然環境の保全や自然資源の活用に取り組み、自然とともに生きるまちを目指します。また、様々な分野と連携した取り組みにより、脱炭素社会の実現に向けたまちを目指します。

### 《理念》 挑み続ける行政経営に取り組むまち

行政は、市民の視点に立ち、社会のあらゆる変化に部署を越えて総合力で対応するとともに、職員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる組織づくりを目指します。また、安定した財源の確保と的確な投資による健全な財政運営を目指すとともに、効率的かつ効果的な行政システムにより、挑み続ける行政経営を目指します。

### 第3節 天草市のありたい姿

将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”」を実現するため、理念（目指すこと）に基づく『ありたい姿』を19掲げます。

#### 《理念》 ともに学びともに育つまち

##### 1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています

地域の個性や特色など強みを生かした協働による地域づくり活動の推進や、多様化・複雑化する課題を共有し、様々な分野で経験・知識・スキルを持つ NPO 等の市民活動団体などによる活発な市民活動が展開されるまちとなっています。

##### 2. 多様性を認め合い、互いを尊重するまちになっています

性別の違いをはじめ、高齢者、障がいのある人、外国人、性的マイノリティなど多様なニーズや課題に配慮され、また、女性の参画する機会が拡大するなど、一人ひとりの意識が向上し、誰もが多様性を認め合い、互いを尊重するまちとなっています。

##### 3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます

充実した教育環境の中で子どもたちが学んでいるとともに、様々な知恵や特技を持つ人材の発掘、専門的知識を持つ大学等との連携により、地域を担う人材の育成が行われています。また、子どもから大人まで生涯にわたり誰もが学ぶことができるよう多様な学びの機会が提供され、学習活動の成果を地域社会で生かすことができるまちとなっています。

##### 4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」をはじめとしたキリシタンの歴史のほか、各地域には、国県市指定の文化財や地域固有の祭り、伝統芸能などがあります。本物の文化、芸術に触れる機会がつくられ、歴史や文化的価値が再認識されるとともに、市民が天草に誇りを持ち、歴史と文化が次世代に継承されるまちとなっています。

## 《理念》 つながり稼げるまち

### 5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています

技術取得を含めた新規就業者への支援や生産基盤の整備、労働の省力化などの環境整備によって、豊かな自然の中から良質な農林水産物が生産されています。また、生産性の向上や製品のブランド化がなされているまちとなっています。

### 6. ひとつづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります

これまで培われてきた事業の承継や企業誘致の推進、リスクリング※による多様な希望にこたえる働き方の創出によって、ひとつづくり・ものづくりが進められています。また、生産性の向上のための経営改善等による安定した経営支援により、やりがいをもって働ける場所があるまちとなっています。

※リスクリングとは...新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要な技術的な能力を獲得する／させること

### 7. 魅力ある天草産品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています

地産地消によって天草の魅力ある農林水産物や加工品の購入が個人のみならず地元企業においても促進され、また、生産されることで域内での経済循環が図れるとともに、天草産としての商品力と発信力が高まっています。さらに、生産・加工・流通・販売の一連の流れがつながることによって、販売力が向上し、域外への新たな販路が広がっています。

### 8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています

美しい自然や歴史・文化、美味しい食など多様な地域資源に市民が自信と誇りを持ち、観光事業者、行政とともに主体的かつ継続的にその価値を伝え、市全体でのおもてなしにより観光客に優しく魅力にあふれた観光のまちとなっています。

## 《理念》 やさしさと安心のまち

### 9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての人が健康で生きがいを持ち、日々生き生き過ごすことができています。また、自分でできることは自分で行い、周りの人とともにできることはお互いに助け合い、支え合いながらやさしさの中で暮らせるまちとなっています。

### 10. 安心して子どもを生み育てられるまちができています

安心して妊娠・出産し、生み育てられ、これからを担うすべての子どもたちが夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長できるまちとなっています。さらに、生まれてから学校教育を終えるまで、子どもと子育て家庭を地域社会全体で支え合い、「子育てするなら天草市」と言われるまちとなっています。

### 11. 市民が安心して暮らせる環境ができています

日々の暮らしには欠かせない生活基盤が整い、景観に配慮したまちなみとなっています。また、機能的な道路、移動に必要な公共交通、上下水道、情報基盤などのライフラインの利便性が維持、向上し、誰もが安心して暮らせるまちとなっています。

### 12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています

異常気象による災害などに備え、「自分の身は自分で守る」、「地域ぐるみでの防災」への支援体制の充実が図られています。また、犯罪や交通事故のない安心安全なまちづくりに全ての人が協働したまちとなっています。

### 13. 天草での暮らしが共感され、多くの人が移住・定住し暮らしています

田舎暮らしに憧れ、移住を希望する人に、天草の豊かな自然などの魅力や子育て支援策などの情報が行き届き、住まいや就業など多様化する相談にきめ細やかなサポートが行われ、多くの人が移住・定住しているまちとなっています。

## 《理念》 自然と共生するまち

### 1 4. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています

自然環境を意識した一人ひとりの保全活動や、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス抑制など、脱炭素社会の実現に向けたさまざまな取り組みがつながり、また、人と自然が共生した豊かな自然が地域の財産として後世に引き継がれているまちとなっています。

### 1 5. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

排出されるごみが適切に処理され、資源として活用されることで自然への負荷が軽減されています。また、一人ひとりの取り組みによって、資源の循環と快適な生活環境のまちづくり、自然とともに創るまちづくりが進められています。

### 1 6. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています

天草の風光明媚な景観や豊かな生態系など魅力ある自然資源を知り、学ぶことで天草の自然を誇りに思うことにつながっています。また、そのための学びの場、情報発信の場、交流の場が図られ、人と自然がつながることで更なる魅力向上につながっています。

## 《理念》 挑み続ける行政経営に取り組むまち

### 17. あらゆる社会変化に対応する行政運営ができています

刻々と変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民一人ひとりが幸せを実感しながら生き生きとした暮らしを営むことができる行政運営が行われ、また、市民とともにつながり、将来像の実現に向けた行政運営を行っています。

### 18. 高い経営意識を持った財政運営ができています

人口減少などによる普通交付税の減少など一般財源の減少が予測される中、行政においては、様々な財源の確保と重点的かつ効果的な配分といった高い経営意識を持つとともに、市民とともに行財政改革に取り組み、限りある財源を有効活用した持続可能で健全な財政運営を行っています。

### 19. 市有財産が効率的かつ効果的に活用されています

本市が所有する多くの施設が、廃止・統廃合・複合化等により最適な配置がなされ、廃止等されたもので今後も利活用できる施設は、地域または事業者による民間活用が行われています。また、真に必要な施設は、計画的な改修等により、施設としての機能が向上され、整理・統合・複合化による施設の効率的かつ効果的な活用が行われています。

## 第4節 将来推計

### 1 総人口

平成27年から令和2年にかけての国勢調査結果の推移をもとに、コーホート変化率法を用いて今後の人口を推計すると、本計画運用期間の最終年度である令和11年（2029年）には、本市の総人口は約63,300人になると予測されます。このうち、年少人口及び生産年齢人口は、出生数の低下や若者の人口流出により年々減少し、また老年人口は、数自体は徐々に減少するものの、その割合は令和11年（2029年）には46.3%に達すると見込まれます。

また、社人研の推計によると、本市の総人口は、令和12年（2030年）には62,017人（令和2年国調比18.1%減）、令和32年（2050年）には39,327人（同48.1%減）、令和52年（2070年）には22,487人（同70.3%減）と、今後大幅に減少していくことが予測されています。

さらに地域ごとの人口推移では、令和27年（2045年）には、本渡地域（旧本渡市）を除く全ての地域の人口が、令和2年（2020年）国勢調査時と比較して4割から7割程度減少すると推計されます。また本渡地域は、周辺部からの転入により平成12年（2000年）国勢調査時まで4万人台で推移しており、天草地域におけるダム機能として人口流出を抑制していたと推測されますが、その後は本渡地域の人口も減少に転じ、さらに今後そのスピードが増すと予測され、本市全域で本格的な人口減少に突入しています。

人口減少に歯止めをかけることは困難ですが、死亡数が出生数を上回る自然減、人口の流出が流入を上回る社会減の双方の状況改善を図り、人口減少のスピードを少しでも緩やかにしながら、人口減少社会に適応していかなければなりません。

本市の出生数の増加（合計特殊出生率の向上）を図るとともに、市外流出による人口の社会減を30%減らすことができた場合、令和11年（2029年）の総人口は65,000人程度になると見込まれます。

これらのことから、子育て施策や健康寿命の延伸などの取組のほか、地場産業の振興による雇用の場の確保、移住・定住の促進などにより、計画目標年次（令和11年）の人口を65,000人と設定します。

#### ■総人口および年齢階層別人口の推移と見通し

（単位：人、％）

|        | 平成27年(2015年) |       | 令和2年(2020年) |       | 令和7年(2025年) |       | 令和11年(2029年) |       |
|--------|--------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|--------------|-------|
|        | 人口           | 構成比   | 人口          | 構成比   | 人口          | 構成比   | 人口           | 構成比   |
| 総人口    | 82,739       | 100.0 | 75,783      | 100.0 | 68,870      | 100.0 | 63,373       | 100.0 |
| 0～14歳  | 9,832        | 11.9  | 8,447       | 11.2  | 7,185       | 10.4  | 6,203        | 9.8   |
| 15～64歳 | 42,098       | 50.9  | 36,097      | 47.6  | 30,989      | 45.0  | 27,794       | 43.9  |
| 65歳以上  | 30,809       | 37.2  | 31,239      | 41.2  | 30,696      | 44.6  | 29,376       | 46.3  |

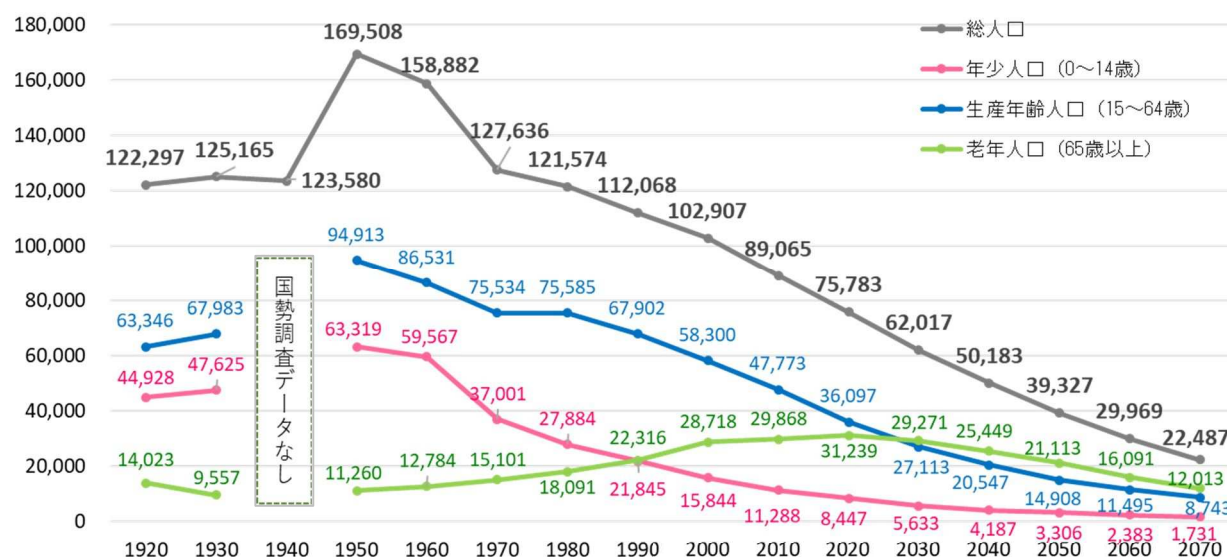
・平成27年および令和2年の数値は、各年の国勢調査結果（年齢不詳人口を按分等により補完した不詳補完値）。

・令和7年および令和11年の数値は、令和2年までの国勢調査の結果を基に、コーホート変化率法を用いて算出した推計値。

・社人研の「地域別将来推計（令和5年）」を基に推計すると、令和11年の人口は63,323人と予測され、上表と同程度となります。

## ■天草市の総人口および年齢階層別の人口推移と社人研による将来推計

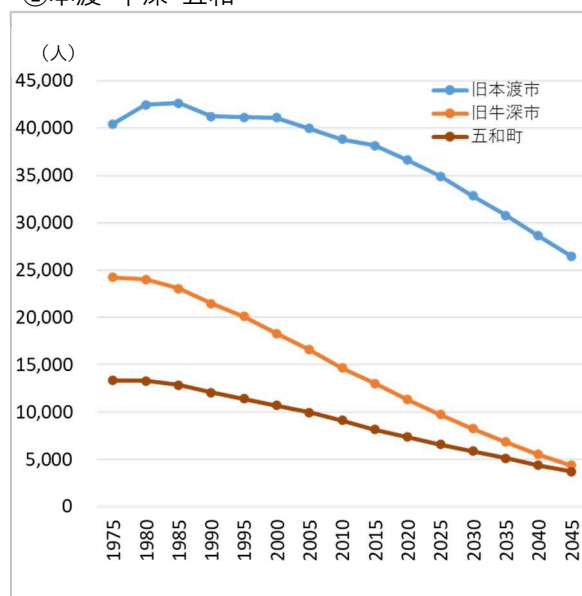
(単位：人)



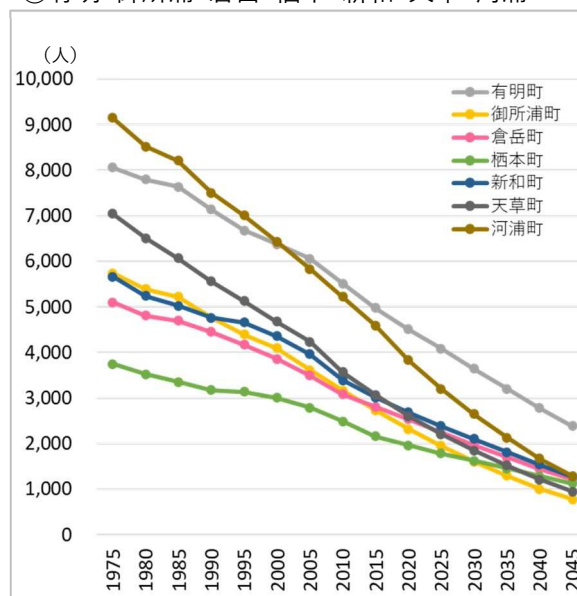
(資料：2020 まで国勢調査、2025 年以降社人研推計)

## ■旧市町別の人口推移と将来推計

### ①本渡・牛深・五和



### ②有明・御所浦・倉岳・栖本・新和・天草・河浦



(単位：人)

|      | 1975年  | 1980年  | 1985年  | 1990年  | 1995年  | 2000年  | 2005年  | 2010年  | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 旧本渡市 | 40,432 | 42,460 | 42,641 | 41,216 | 41,153 | 41,090 | 39,944 | 38,834 | 38,177 | 36,640 | 34,903 | 32,834 | 30,783 | 28,622 | 26,476 |
| 旧牛深市 | 24,250 | 24,003 | 23,065 | 21,443 | 20,097 | 18,284 | 16,609 | 14,669 | 13,031 | 11,313 | 9,719  | 8,232  | 6,824  | 5,515  | 4,383  |
| 有明町  | 8,064  | 7,801  | 7,641  | 7,136  | 6,677  | 6,378  | 6,057  | 5,510  | 4,977  | 4,511  | 4,082  | 3,644  | 3,208  | 2,783  | 2,391  |
| 御所浦町 | 5,743  | 5,395  | 5,225  | 4,759  | 4,398  | 4,097  | 3,615  | 3,163  | 2,735  | 2,318  | 1,954  | 1,611  | 1,294  | 1,008  | 777    |
| 倉岳町  | 5,102  | 4,807  | 4,694  | 4,450  | 4,172  | 3,861  | 3,493  | 3,085  | 2,812  | 2,533  | 2,243  | 1,973  | 1,705  | 1,447  | 1,220  |
| 栖本町  | 3,744  | 3,519  | 3,350  | 3,172  | 3,142  | 3,011  | 2,794  | 2,489  | 2,158  | 1,966  | 1,790  | 1,625  | 1,455  | 1,287  | 1,129  |
| 新和町  | 5,665  | 5,244  | 5,028  | 4,765  | 4,661  | 4,357  | 3,960  | 3,387  | 3,018  | 2,689  | 2,385  | 2,109  | 1,814  | 1,537  | 1,275  |
| 五和町  | 13,319 | 13,310 | 12,844 | 12,058 | 11,386 | 10,717 | 9,932  | 9,137  | 8,168  | 7,369  | 6,589  | 5,850  | 5,104  | 4,385  | 3,723  |
| 天草町  | 7,041  | 6,514  | 6,071  | 5,563  | 5,133  | 4,676  | 4,233  | 3,572  | 3,074  | 2,607  | 2,210  | 1,854  | 1,521  | 1,213  | 945    |
| 河浦町  | 9,153  | 8,521  | 8,206  | 7,506  | 7,004  | 6,436  | 5,836  | 5,219  | 4,589  | 3,837  | 3,208  | 2,647  | 2,132  | 1,673  | 1,288  |

(資料：2020 年まで国勢調査、2025 年以降天草市独自推計)

## 2 就業人口

15歳以上の人口に対する就業率は、平成27年（2015年）は51.4%でしたが、令和2年（2020年）は52.4%と1.0ポイント増加しています。

今後、労働力人口は減少していくことが想定されますが、産業の振興や企業誘致など魅力ある雇用の場の確保により、計画目標年次（令和11年）における就業人口総数を 32,000人 と設定します。

### ■総人口および就業人口（15歳以上）の推移と見通し

（単位：人、％）

|        | 平成27年(2015年) |       | 令和2年(2020年) |       | 令和7年(2025年) |       | 令和11年(2029年) |       |
|--------|--------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|--------------|-------|
|        | 人口           | 構成比   | 人口          | 構成比   | 人口          | 構成比   | 人口           | 構成比   |
| 総人口    | 82,739       | 100.0 | 75,783      | 100.0 | 68,870      | 100.0 | 63,373       | 100.0 |
| 15～64歳 | 42,098       | 50.9  | 35,883      | 47.3  | 30,761      | 44.7  | 27,605       | 43.6  |
| 65歳以上  | 30,809       | 37.2  | 31,011      | 40.9  | 30,335      | 44.0  | 28,940       | 45.7  |
| 15歳以上計 | 72,907       | 88.1  | 66,894      | 88.3  | 61,096      | 88.7  | 56,545       | 89.2  |
| 就業人口総数 | 37,456       | 51.4  | 35,076      | 52.4  | 32,831      | 53.7  | 31,150       | 55.1  |

・平成27年および令和2年の数値は、各年の国勢調査結果（年齢不詳人口の補完なし）。

・令和7年および令和11年の数値は、令和2年までの国勢調査の結果を基に、コホート変化率法を用いて算出した推計値。

## 第5節 財政予測

本市の財政運営については、物価高や人件費の高騰など社会情勢が急激に変化する中で、人口減少等に伴う地方交付税の縮減や、合併後の有利な地方債として活用してきた合併特例債が令和7年度（2025年度）で適用終了となるなど、引き続き厳しい状況が見込まれています。

また、本市は多くの公共施設を有し、その老朽化等に伴う更新や長寿命化には多額の費用を要するなど、類似団体と比較するとより多くの行政コストがかかるため、それらの財源として活用する財政調整基金の残高は、今後さらに早いペースで減少していくことが予測されます。

これらの状況を踏まえ、引き続き、ふるさと納税制度の活用などによる自主財源の確保を推進するとともに、トータルシステムを活用した施策の評価等を通して職員の自律的経営感覚を養い、また、地域や民間との協働を進めながら、各事業のコスト削減や、行政が取り組むべきものの取捨選択を行う必要があります。

さらに、今後予定する大型事業については、少子高齢化や人口減少の進行、これに伴う社会構造の変化など、本市の将来展望を見極めた上で事業規模や実施時期を決定し、後年度の負担を考慮して、年度間の事業量の平準化を図ることが重要となります。

## ■年次別財政計画（令和7年度改定）

### 【歳入】

（単位：百万円）

| 区分 \ 年度     | 令和4<br>(2022) | 令和5<br>(2023) | 令和6<br>(2024) | 令和7<br>(2025) | 令和8<br>(2026) | 令和9<br>(2027) | 令和10<br>(2028) | 令和11<br>(2029) |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 市 税         | 7,671         | 7,779         | 7,496         | 7,613         | 7,710         | 7,546         | 7,536          | 7,528          |
| 譲与税・交付金     | 2,711         | 2,699         | 3,174         | 2,841         | 2,841         | 2,841         | 2,841          | 2,841          |
| 地方交付税       | 22,999        | 22,935        | 23,324        | 22,636        | 21,639        | 21,386        | 20,769         | 20,552         |
| 分担金・負担金     | 221           | 224           | 109           | 87            | 86            | 86            | 85             | 84             |
| 使用料・手数料     | 617           | 623           | 631           | 694           | 687           | 680           | 673            | 666            |
| 国県支出金       | 15,567        | 12,290        | 13,183        | 12,833        | 12,040        | 12,261        | 12,179         | 12,166         |
| 財産収入        | 156           | 157           | 121           | 130           | 130           | 130           | 130            | 130            |
| 繰入金         | 1,921         | 2,138         | 3,537         | 3,481         | 3,624         | 2,853         | 3,627          | 4,515          |
| うち財政調整基金繰入金 | 331           | 697           | 2,085         | 1,386         | 1,880         | 1,189         | 2,061          | 2,897          |
| 寄付金・繰越金・諸収入 | 6,591         | 7,134         | 5,486         | 3,482         | 2,952         | 2,947         | 2,942          | 2,937          |
| 市 債         | 6,230         | 5,152         | 4,020         | 6,529         | 5,457         | 5,901         | 7,303          | 10,766         |
| 歳入合計        | 64,685        | 61,131        | 61,081        | 60,326        | 57,166        | 56,631        | 58,085         | 62,186         |

### 【歳出】

（単位：百万円）

| 区分 \ 年度         | 令和4<br>(2022) | 令和5<br>(2023) | 令和6<br>(2024) | 令和7<br>(2025) | 令和8<br>(2026) | 令和9<br>(2027) | 令和10<br>(2028) | 令和11<br>(2029) |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 人件費             | 6,586         | 6,801         | 7,087         | 7,151         | 7,822         | 7,528         | 7,733          | 7,647          |
| 扶助費             | 11,954        | 12,482        | 12,555        | 12,370        | 11,483        | 11,546        | 11,618         | 11,699         |
| 公債費             | 6,981         | 6,739         | 6,709         | 6,497         | 6,598         | 6,572         | 6,126          | 6,329          |
| 物件費             | 7,275         | 7,520         | 7,823         | 9,703         | 9,300         | 9,549         | 9,805          | 10,069         |
| 補助費等            | 8,343         | 8,136         | 7,797         | 8,520         | 9,128         | 8,325         | 8,316          | 8,503          |
| 繰出金             | 5,092         | 5,129         | 5,046         | 5,386         | 5,329         | 5,163         | 5,137          | 5,125          |
| 積立金             | 3,811         | 4,174         | 2,833         | 1,391         | 1,238         | 1,238         | 1,238          | 1,238          |
| 投資的経費           | 10,001        | 7,262         | 6,280         | 8,348         | 5,457         | 5,901         | 7,303          | 10,766         |
| うち普通建設事業（特別分）   | 5,573         | 2,961         | 843           | 3,182         | 451           | 895           | 2,296          | 5,760          |
| うち普通建設事業（一般分）他  | 4,428         | 4,301         | 5,437         | 5,166         | 5,006         | 5,006         | 5,006          | 5,006          |
| 維持補修費・投資出資金・貸付金 | 511           | 588           | 615           | 960           | 810           | 810           | 810            | 810            |
| 歳出合計            | 60,553        | 58,831        | 56,744        | 60,326        | 57,166        | 56,631        | 58,085         | 62,186         |

※普通建設事業（特別分）：新ごみ施設建設事業（天草広域連合負担金）など、一時的に多額の予算が見込まれる事業

※普通建設事業（一般分）：道路や河川の整備など、継続的に予算が見込まれる事業

※令和6年度以前は決算数値、令和7年度は当初予算（肉付予算含む）数値、令和8年度以降は見込み数値

※金額は表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

### 【財政調整基金・市債】

（単位：百万円）

| 区分 \ 年度   | 令和4<br>(2022) | 令和5<br>(2023) | 令和6<br>(2024) | 令和7<br>(2025) | 令和8<br>(2026) | 令和9<br>(2027) | 令和10<br>(2028) | 令和11<br>(2029) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 財政調整基金現在高 | 11,515        | 12,753        | 11,716        | 10,378        | 8,545         | 7,404         | 5,391          | 2,542          |
| 市債現在高     | 48,948        | 47,362        | 44,834        | 49,183        | 48,415        | 48,241        | 50,020         | 55,182         |

※令和7年度以降は見込み数値



# 後期基本計画

## 後期基本計画

### 1 後期基本計画の目的

後期基本計画は、基本構想において将来像に掲げた『ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”』の実現に向けて、計画期間中（令和 8 年度（2026 年度）から令和 11 年度（2029 年度））に取り組む行政経営の指針として策定するものです。

本市は、2 市 8 町からなる県下随一の広域合併により誕生し、合併がゴールではなく、合併でスタートを切りよりよい新市を築くことに、官民それぞれが力を尽くしてきました。

合併に伴う機能集約により、行政の効率化と財政基盤の強化は確かに図られ、財政調整基金を一定程度保ちつつ積極的な公共投資を行い、道路や水道、情報通信基盤などの社会インフラや学校等の整備、地場産業の振興、教育や福祉の向上などに取り組んできました。

また地域では、まちづくり協議会などを中心とした地域コミュニティ活動や、地域の多様な主体による自助・共助の活動が展開され、合併後も、地域の文化や安心して暮らせる環境を維持するための取組が進められてきました。

しかしながら、ここまで示してきたとおり、本市の人口や経済、行政資源は縮小しており、今後ますます厳しいものになると予測されます。令和 6 年（2024 年）4 月には、民間有識者でつくる人口戦略会議において、他の 743 の地方自治体とともに「消滅可能性自治体」に位置付けられました。全国的に加速する少子高齢化と人口減少、そして地方から都市部への人口流出は、各自治体だけで抗えるものではなく、私たち地方は極めて大きなダメージを受けています。

特に、この状況は本市の中でも周辺地域で著しく、地場産業や生活関連サービスの維持が困難になり、経済活動の縮小と生活機能の低下が、さらなる人口流出や地域の衰退を招き、ひいては、「地域」としての存続を脅かす危機的な事態ともなり得ます。

加えて、近年の物価や人件費の高騰が、市の財政運営を圧迫しています。広大な市域を抱える本市はこのようなコスト高の影響を大きく受け、人口が減れば減るほど、非効率な運営に陥ることとなります。

さらに、合併以来、新市としてのまちの整備を支えてきた合併特例債が発行期限の到来を迎えました。もう「新市」ではなく、一自治体としてより一層の一体感を持って自立し、経営能力を高めていかなければなりません。

合併から 20 年、本市は、重要な局面に立っています。

人口減少は全国的な課題であり、一自治体の取組だけではその克服は困難です。

しかしながら、あらためて長期的な視点に立ち、本市ならではの工夫ある取組で、「人口減少の抑制」と、「人口減少への適応」の二つの側面から対策を講じ、地域の活力を生み出しながら、自治体としての持続可能性を高めていかなければなりません。

そのため、後期基本計画における 4 年間、地域での暮らしの機能の充実や、地場産業、人材の育成に取り組みつ、今一度、各地域の賑わい創出に挑戦します。併せて、持続可能な市政運営に何よりも重要となる行財政改革の取組を促進し、さらに、将来を見据えた本市の都市機能や産業構造はどうあるべきか、多角的な視点で検証・検討を行います。

そして、希望と堅実性の高い政策を持ち、第 4 次天草市総合計画における新たな 8 年間、さらにその先へと、本市の歩みを進めます。

## 2 後期基本計画の構成

後期基本計画では、前期基本計画での施策の取組状況や社会情勢の変化などを踏まえ、今後4年間で取り組む7つの政策テーマを掲げ、このテーマごとに計31の政策を示しています。さらに、政策ごとに現状と課題を整理し、今後の取組の具体的方針となる施策計画と成果指標を設定しています。

## 3 後期基本計画の着実な推進に向けて

### (1) 分野横断的に取り組む「天草版地方創生」の推進

人口減少下にあっても、活力ある自治体として持続可能性を高めることができるよう、市内各地の賑わい創出と暮らしの機能の充実、産業や人を育む施策に取り組む、本市の地方創生を推進します。

- 各地域が持つ資源や人材などの魅力を掘り起こし、そのポテンシャルを十分に活かした地域の活力創出と、市内外の人の往来とつながりを増やす、さらには住む人を増やす施策に挑戦します。
- 地域での生活を支える様々な機能が利便性高く維持され、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた医療・福祉体制や社会基盤の充実を図ります。
- 地域の持続的な発展のため、地場産業の維持・活性化と働く場の創出、地域や産業を担う人材の育成、そして、未来への投資である子育て・教育環境の充実に取り組みます。
- 広大な市域を持つ本市では、地域によって強みや課題が異なります。地域の行政拠点である支所と、各分野の政策の舵取りを担う本庁の連携を強化し、効果的な施策の展開を図ります。

### (2) 庁内の推進体制

限られた財源や人的資源を有効に活用し、効率的かつ効果的に後期基本計画を推進するため、総合計画を核としたトータルシステム（※）の運用により、PCDAサイクルとスクラップ＆ビルドの徹底、組織力の強化を図るとともに、行政や地域のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進します。

- 後期基本計画で取り組む各種の施策について、所管部署だけでなく、7つのテーマごとに連携すべき部門間や全庁的な会議体において、職員同士の積極的な対話と議論を行い、取組の充実を図ります。
- 財政規模に見合った行政経営ができなければ歳出が膨らみ、全ての政策が行き詰まってしまいます。計画を着実に推進するため、全庁をあげて行財政改革に取り組みます。
- 職員が積極的に地域や現場に出向き、企画立案など創造的業務に注力できるよう、また、新しい技術の恩恵が広く地域にもたらされるよう、デジタル技術を活用した業務の効率化と地域課題の解決に取り組みます。

※トータルシステムとは...

計画策定や組織・予算編成など、PDCAサイクルに係る一連の作業が効率的に連動するよう構築した、本市の行政運営の仕組みです。また、この考えに基づき、総合計画を最上位計画として、各分野の個別の計画（分野別計画）が策定・運用されます。

## 4 後期基本計画の政策一覧

### ■基本構想

まちの将来像 …… ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”

5つの理念 …… 1 ともに学びともに育つまち 2 つながり稼げるまち 3 やさしさと安心のまち

4 自然と共生するまち 5 挑み続ける行政経営に取り組むまち

(5つの理念の具体像である19のありたい姿)



### ■後期基本計画

| テーマ |                     | 政策 |                          |
|-----|---------------------|----|--------------------------|
| 1   | 地域の魅力で彩るまちづくり       | 1  | 地域の特色を活かしたまちづくり          |
|     |                     | 2  | 魅力あるまちなみ（都市）の形成          |
|     |                     | 3  | 協働・共生のまちづくりの推進           |
|     |                     | 4  | 公共交通の充実                  |
| 2   | 交流を通じて賑わいを創出するまちづくり | 5  | 交流を基調とした選ばれる観光地域づくり      |
|     |                     | 6  | 芸術・歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上   |
|     |                     | 7  | スポーツの推進と交流機会の創出          |
|     |                     | 8  | 関係人口の拡大と移住定住の推進          |
| 3   | ともにつくる健康と福祉のまちづくり   | 9  | ともに支え合う地域福祉の充実           |
|     |                     | 10 | 安心して医療・福祉が受けられる体制の強化     |
|     |                     | 11 | 健康と生きがいづくりの推進            |
| 4   | 災害に強く環境にやさしいまちづくり   | 12 | 生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備      |
|     |                     | 13 | 住みやすい住環境の整備              |
|     |                     | 14 | 安心で持続可能な上下水道の整備          |
|     |                     | 15 | 脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり      |
|     |                     | 16 | 情報通信環境の格差解消と情報化の推進       |
|     |                     | 17 | 災害に強く安心安全なまちの形成          |
| 5   | つながり広がる豊かな産業のまちづくり  | 18 | 活力ある地域農業の振興              |
|     |                     | 19 | 健全な森林保全と林業の振興            |
|     |                     | 20 | 資源を生かした水産業の振興            |
|     |                     | 21 | 商工業の振興と地域内経済循環の促進        |
|     |                     | 22 | 多様な人材の確保・育成と働く場の創造       |
| 6   | こどもをまんなかに人を育むまちづくり  | 23 | 安心してこどもを生き育てることができる環境づくり |
|     |                     | 24 | こども・若者の健やかな成長への支援        |
|     |                     | 25 | 子どもたちの学びの充実              |
|     |                     | 26 | 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり      |
|     |                     | 27 | 体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進 |
| 7   | 政策を実現する行政経営のまちづくり   | 28 | 効率的かつ効果的な行政経営            |
|     |                     | 29 | 安定した財政基盤の確立              |
|     |                     | 30 | 市政を担う組織力・職員力の強化          |
|     |                     | 31 | 天草版地方創生を推進する行政経営体制の構築    |

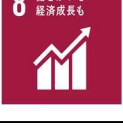
天草版地方創生の推進

## 5 SDGsの推進

貧困や環境問題、経済成長やジェンダー平等など、地球規模の課題を解決し、「誰一人取り残されない、持続可能でよりよい世界」の実現を目指す、国際社会全体の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資することができるよう、グローバルな視点とSDGsの理念を踏まえながら、総合計画に掲げる各種施策に取り組みます。

### ■持続可能な開発目標とは（SDGs：Sustainable Development Goals）

持続可能な開発目標（SDGs）は、先進国や発展途上国、世界がー丸となって取り組むグローバルな諸問題の解決に向けて、2030年までの達成を目指した17の国際目標です。

| SDGs<br>ゴール                                                                         | 目標・内容                                                                                      | SDGs<br>ゴール                                                                         | 目標・内容                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <b>1.貧困をなくそう</b><br>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。                                                |    | <b>10.人や国の不平等をなくそう</b><br>各国内および各国間の不平等を是正する。                                                            |
|    | <b>2.飢餓をゼロに</b><br>飢餓を終わらせ、食料安定保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。                                 |    | <b>11.住み続けられるまちづくりを</b><br>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する。                                       |
|  | <b>3.すべての人に健康と福祉を</b><br>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。                                 |  | <b>12.つくる責任 つかう責任</b><br>持続可能な生産消費形態を確保する。                                                               |
|  | <b>4.質の高い教育をみんなに</b><br>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。                             |  | <b>13.気候変動に具体的な対策を</b><br>気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。                                                   |
|  | <b>5.ジェンダー平等を実現しよう</b><br>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う。                                 |  | <b>14.海の豊かさを守ろう</b><br>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。                                               |
|  | <b>6.安全な水とトイレを世界中に</b><br>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。                                  |  | <b>15.陸の豊かさを守ろう</b><br>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する。         |
|  | <b>7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b><br>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。                  |  | <b>16.平和と公正をすべての人に</b><br>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法のアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 |
|  | <b>8.働きがいも経済成長も</b><br>包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 |  | <b>17.パートナーシップで目標を達成しよう</b><br>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。                                 |
|  | <b>9.産業と技術革新の基盤をつくろう</b><br>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る。            |                                                                                     |                                                                                                          |

## 【後期基本計画における政策とSDGsの関係】

| 政策 |                          | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に |
|----|--------------------------|-----------|----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 1  | 地域の特色を活かしたまちづくり          |           | ●        | ●              | ●             | ●               | ●               |
| 2  | 魅力あるまちなみ（都市）の形成          |           |          |                |               |                 | ●               |
| 3  | 協働・共生のまちづくりの推進           | ●         | ●        | ●              | ●             | ●               | ●               |
| 4  | 公共交通の充実                  |           |          |                |               |                 |                 |
| 5  | 交流を基調とした選ばれる観光地域づくり      |           |          |                | ●             |                 |                 |
| 6  | 芸術・歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上   |           |          |                | ●             |                 |                 |
| 7  | スポーツの推進と交流機会の創出          |           |          | ●              | ●             |                 |                 |
| 8  | 関係人口の拡大と移住定住の推進          |           |          |                |               |                 |                 |
| 9  | ともに支え合う地域福祉の充実           | ●         |          | ●              |               |                 |                 |
| 10 | 安心して医療・福祉が受けられる体制の強化     |           |          | ●              | ●             |                 |                 |
| 11 | 健康と生きがいづくりの推進            |           |          | ●              | ●             |                 |                 |
| 12 | 生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備      |           |          |                |               |                 |                 |
| 13 | 住みやすい住環境の整備              |           |          | ●              |               |                 |                 |
| 14 | 安心で持続可能な上下水道の整備          |           |          |                |               |                 | ●               |
| 15 | 脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり      |           |          |                | ●             |                 | ●               |
| 16 | 情報通信環境の格差解消と情報化の推進       |           |          |                | ●             |                 |                 |
| 17 | 災害に強く安心安全なまちの形成          |           |          | ●              |               |                 |                 |
| 18 | 活力ある地域農業の振興              | ●         | ●        |                | ●             |                 |                 |
| 19 | 健全な森林保全と林業の振興            |           |          |                | ●             |                 |                 |
| 20 | 資源を生かした水産業の振興            | ●         | ●        |                | ●             |                 |                 |
| 21 | 商工業の振興と地域内経済循環の促進        |           |          |                |               |                 |                 |
| 22 | 多様な人材の確保・育成と働く場の創造       |           |          |                |               |                 |                 |
| 23 | 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり | ●         |          | ●              | ●             | ●               |                 |
| 24 | 子ども・若者の健やかな成長への支援        | ●         |          | ●              | ●             | ●               |                 |
| 25 | 子どもたちの学びの充実              | ●         | ●        | ●              | ●             | ●               | ●               |
| 26 | 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり      | ●         | ●        | ●              | ●             | ●               | ●               |
| 27 | 体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進 | ●         |          | ●              | ●             | ●               |                 |
| 28 | 効率的かつ効果的な行政経営            |           |          |                |               |                 |                 |
| 29 | 安定した財政基盤の確立              |           |          |                |               |                 |                 |
| 30 | 市政を担う組織力・職員力の強化          |           |          |                | ●             | ●               |                 |
| 31 | 天草版地方創生を推進する行政経営体制の構築    | ●         | ●        | ●              | ●             | ●               | ●               |

| 7 エネルギーをみんなに<br>そしてクリーンに | 8 働きがいも<br>経済成長も | 9 産業と技術革新の<br>基盤をつくろう | 10 人や国の不平等<br>をなくそう | 11 住み続けられる<br>まちづくりを | 12 つくる責任<br>つかう責任 | 13 気候変動に<br>具体的な対策を | 14 海の豊かさ<br>を守ろう | 15 陸の豊かさ<br>も守ろう | 16 平和と公正を<br>すべての人に | 17 パートナリ<br>シップで<br>目標を達成しよう |
|--------------------------|------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|-------------------|---------------------|------------------|------------------|---------------------|------------------------------|
|                          |                  |                       |                     |                      | ●                 | ●                   | ●                | ●                | ●                   | ●                            |
|                          |                  | ●                     |                     | ●                    |                   |                     | ●                | ●                |                     | ●                            |
|                          | ●                |                       | ●                   |                      | ●                 | ●                   | ●                | ●                | ●                   | ●                            |
|                          |                  |                       |                     | ●                    |                   |                     |                  |                  |                     | ●                            |
|                          | ●                |                       |                     | ●                    | ●                 |                     | ●                | ●                |                     | ●                            |
|                          |                  |                       | ●                   | ●                    |                   |                     | ●                | ●                | ●                   | ●                            |
|                          | ●                | ●                     |                     | ●                    |                   |                     |                  |                  |                     | ●                            |
|                          | ●                |                       |                     | ●                    |                   |                     |                  |                  |                     | ●                            |
|                          | ●                |                       | ●                   | ●                    |                   |                     |                  |                  | ●                   | ●                            |
|                          |                  | ●                     |                     | ●                    | ●                 | ●                   | ●                | ●                |                     | ●                            |
|                          |                  |                       |                     | ●                    | ●                 |                     |                  |                  |                     | ●                            |
|                          |                  |                       |                     | ●                    |                   | ●                   | ●                | ●                |                     | ●                            |
| ●                        |                  | ●                     |                     | ●                    | ●                 | ●                   | ●                | ●                |                     | ●                            |
|                          |                  | ●                     |                     | ●                    |                   |                     |                  |                  | ●                   | ●                            |
|                          |                  |                       |                     | ●                    |                   | ●                   |                  |                  | ●                   | ●                            |
|                          | ●                | ●                     |                     | ●                    | ●                 | ●                   | ●                | ●                |                     | ●                            |
|                          | ●                | ●                     |                     | ●                    | ●                 | ●                   | ●                | ●                |                     | ●                            |
|                          | ●                | ●                     |                     | ●                    | ●                 | ●                   | ●                | ●                |                     | ●                            |
|                          | ●                | ●                     |                     |                      | ●                 |                     | ●                | ●                |                     | ●                            |
|                          | ●                | ●                     |                     |                      | ●                 |                     |                  |                  |                     | ●                            |
|                          |                  |                       |                     |                      |                   |                     |                  |                  | ●                   | ●                            |
|                          |                  |                       |                     |                      |                   |                     |                  |                  | ●                   | ●                            |
| ●                        | ●                | ●                     | ●                   | ●                    | ●                 | ●                   | ●                | ●                | ●                   | ●                            |
| ●                        | ●                | ●                     | ●                   | ●                    | ●                 | ●                   | ●                | ●                | ●                   | ●                            |
| ●                        | ●                | ●                     | ●                   |                      |                   |                     |                  |                  | ●                   | ●                            |
|                          |                  | ●                     | ●                   |                      |                   |                     |                  |                  | ●                   | ●                            |
|                          |                  |                       |                     | ●                    |                   |                     |                  |                  | ●                   | ●                            |
|                          | ●                |                       |                     |                      |                   |                     |                  |                  |                     | ●                            |
| ●                        | ●                | ●                     | ●                   | ●                    | ●                 | ●                   | ●                | ●                | ●                   | ●                            |



## テーマ1

# 地域の魅力で彩るまちづくり

地域資源を活かした特色あるまちづくり活動の活発化を図るとともに、機能的で魅力あるまちなみ(都市)の形成に取り組み、市内各地で多彩な魅力が輝き、活力あふれるまちづくりを推進します。

また、男女共同参画や市民活動団体等との協働、多文化共生の推進、そして、日々の暮らしや様々な社会活動に欠かせない「移動」の利便性の向上を図り、だれもが社会に参画し、活躍できるまちを目指します。

### — 政策1～4 —

1. 地域の特色を活かしたまちづくり
2. 魅力あるまちなみ(都市)の形成
3. 協働・共生のまちづくりの推進
4. 公共交通の充実

## 政策1 地域の特色を活かしたまちづくり

### 現状と課題

#### ①地域の自治活動の状況

本市では、合併以来、地域づくりを担う自治組織として 10 のまちづくり協議会と 51 の地区振興会が組織され、地域課題の解決に関する取組や、各地の特色を活かした地域づくり活動が行われています。

しかし、過疎化の進行や、共働き世帯の増加、核家族化といった世帯構造の変化等により、地域コミュニティ活動に対する市民の意識やニーズが多様化するとともに、活動自体が困難な地域が現れてきています。

各地域のコミュニティ活動を持続可能なものとするため、地域それぞれの課題に応じた対策を講じるとともに、引き続き、地域が主体となって行う取組を支援し、協働して地域づくりを推進する必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・人口減少、少子高齢化が進む地域の現状に合った地域づくり活動の推進
- ・持続可能な地域づくり活動のための取組への支援強化
- ・日常における共助活動の推進と取組への支援

#### ②地域の担い手の状況

地域リーダーの養成や地域コミュニティ活動への意識啓発を目的に、講演会や研修会の開催のほか、地域独自の人材育成の取組が行われていますが、人口減少はもとより、地域づくりへの関心や参加意欲の低下などから、地域の担い手が不足しています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進む現代であるからこそ、地域での共助や協働活動を維持し、さらに活発化できる環境づくりが重要であり、地域の今と未来を担う人材を確保・育成し、住民一人ひとりが自分の役割を持って積極的に参加できるまちづくりを進めていく必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・地域の担い手となる人材の掘り起こしと育成
- ・地域住民一人ひとりの地域づくりへの関心醸成と参画促進

## 施策計画

### 1 協働による地域づくりの推進

- まちづくり協議会や地区振興会、行政区、各種団体等と協働して、日常生活における暮らしの環境維持への対応や、まちづくりの担い手が不足している現状下における地域コミュニティの存続など、地域それぞれの実情を踏まえた地域課題の改善策と対応策を明らかにし、その取組を進めます。
- 1人でできること、10人でできること、100人でできること等、住民一人ひとりがその役割を持ち、力を合わせてともに暮らし、地域づくり活動を行うための意識啓発に取り組めます。
- 地域住民が地域の歴史や特色、魅力を再認識し、地域の誇りを持ち続けることができるための取組を行います。
- 地域住民が主体的に取り組む地域コミュニティ活動を支援し、元気な地域づくりを推進します。

### 2 地域づくりを担う人材の育成と確保

- 地域づくり活動に主体的に取り組む、地域を守り後世へつないでいく人材の掘り起こしや育成を進めます。また、その人材をつなぎ、地域活動の維持や、地域の価値や魅力の再発見による新たな取組を支援します。
- 小中高校生を含めた、若い世代の地域づくり活動への参画を推進します。
- ふるさと住民登録者や地域おこし協力隊、集落支援員など、国が進める制度を効果的に活用し、関係人口の増大によって、地域活動にともに取り組む人材の確保を図ります。

## 成果指標

| No. | 指標名                                               | 基準値              | 目標値   |
|-----|---------------------------------------------------|------------------|-------|
| 1   | 地区振興会および地域の各種団体等が主催する地域づくり活動が活発に行われていると感じている市民の割合 | 53.6%<br>(R6 年度) | 73.1% |
| 2   | 過去1年間に地域活動（ボランティア含む）に役員やスタッフ等として参加したことがある市民の割合    | 33.7%<br>(R6 年度) | 54.5% |

## 政策 2

## 魅力あるまちなみ(都市)の形成

### 現状と課題

#### ①良好なまちなみ（都市）の形成に向けた取組

本市のまちなみ（都市）の形成においては、「天草市都市計画マスタープラン」で掲げた将来の都市のすがたの実現に向けて、都市計画制度等を活用した土地利用の規制・誘導や、都市施設の効率的・効果的な整備を推進しています。人口減少や少子高齢化、若年層の市外流出等が進む中、様々な市民活動を停滞させることなく活発化し、さらに交流人口を拡大してまちの活性化を図るためには、より機能的で暮らしやすく、魅力的な都市をつくることが重要となっています。

また、この魅力ある都市づくりの一環として、市の中心で天草未来大橋の袂に位置する本渡港と、市の南の玄関口である牛深港について、熊本県と連携し、港湾および漁港機能を活かした環境整備を進めています。本渡港および牛深港周辺エリアの活用を図るとともに、中心市街地にかけた賑わいの創出と島内周遊を促す「港を核としたまちづくり」について、引き続き、関係機関と連携した取組を進める必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・地域や社会のニーズを的確に捉えた機能的で暮らしやすく魅力的な都市の形成
- ・「港を核としたまちづくり」に向けた取組の推進

#### ②景観保全や公園施設の機能保全

天草の豊かな自然景観を守るため、眺望点等において景観阻害要因の除去を行うことで、景観再生に取り組んでいます。しかし、景観阻害要因である樹木の多くは個人所有であり、所有者から伐採の了解を得られない場合や、所有者自体が不明など、伐採が困難な場合があります。引き続き、市民の協力や専門家の意見を踏まえて、景観の保全と再生を推進することが重要です。

また、公園管理においては、遊具施設等の老朽化が進み、その維持管理費も増加傾向にあります。今後も計画的かつ効率的な維持管理や更新を行い、市民の憩いの場、子どもたちの遊び場としての機能の保全と向上を図る必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・地域住民との協働による景観保全活動や公園管理の推進
- ・長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な更新

## 施策計画

### 1 機能的で賑わいを創出する都市の形成

- 人口動態や地域の経済活動、居住環境や地域間の往来、市外からの流入状況等の変化を捉え、時代に即した機能的かつ魅力ある都市づくりを行うため、都市計画マスタープランの見直しに取り組みます。
- 都市の骨格をなす都市計画道路の効果的な整備により、暮らしやすく安心安全なまちづくりを推進します。
- 土地利用の規制や誘導により、都市機能の適正な配置や良好な居住環境の形成を図ります。
- 本市の中心に位置する本渡地域、最南端に位置する牛深地域の港を核としたまちづくりについて、熊本県や地域と連携しながら、それぞれの中心市街地に向けたまちの活性化と、島内周遊の促進による市全域への賑わい創出の波及を目指します。

### 2 美しい自然景観や快適な公園環境の保全

- 良好な景観の形成に関する市民意識の高揚を図り、地域住民や専門家の意見を踏まえながら、豊かな自然や歴史・文化など天草の特性を活かした景観保全活動を推進します。
- 公園施設長寿命化計画に基づいた施設の改修を行うことにより、安全性や利便性の向上を図るとともに、人口動態を踏まえながら、施設の適正な配置について検討していきます。
- 地域協働による公園施設の維持管理に取り組み、快適な公園環境の維持に努めます。

## 成果指標

| No. | 指標名                                | 基準値             | 目標値          |
|-----|------------------------------------|-----------------|--------------|
| 1   | 機能的で賑わいを創出する都市が形成されていると感じている市民の割合  | R7 市政アンケート<br>% | 左記の<br>+ 10% |
| 2   | 美しい自然景観や快適な公園環境が維持されていると感じている市民の割合 | R7 市政アンケート<br>% | 左記の<br>+ 10% |

## 関連する分野別計画

- 天草市都市計画マスタープラン、天草市景観計画

## 政策3

## 協働・共生のまちづくりの推進

### 現状と課題

#### ①男女共同参画の推進

男女共同参画センターを設置し、男女共同参画を推進する団体等との連携を図りながら、各種啓発事業に取り組んでいます。その結果、市政アンケートの結果からは男女共同参画への意識の向上が見受けられますが、市の審議会等における女性委員の登用率は依然として低く、今後も、性別等に関わりなく、自らの意思によって一人ひとりが持つ個性と能力を発揮できる環境づくりを進める必要があります。

また、結婚支援については、出会いの場やコミュニケーションについて学ぶ機会を提供するほか、上天草市や苓北町と協力し、天草地域全体での支援策について協議を進めています。今後は、熊本県や他地域とも連携した支援方針に取り組むことが重要です。

##### ■ 今期の課題

- ・固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）の解消に関する啓発活動の強化
- ・熊本県や近隣市町と連携した結婚支援策の展開

#### ②市民活動団体等への支援

市民活動支援センターを設置し、子育て支援や多文化共生など、様々な分野で活動する NPO 等の市民活動団体や個人を対象に、相談対応やネットワークの構築、団体の設立支援等を行っています。

いずれも、地域の困りごとに関し様々な活動をされていますが、後継者不足等に伴い団体の存続や活動の維持が困難となっている例もあり、市民による自発的な地域活動の維持とさらなる活発化のため、各団体の実情に合わせた対策が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・市民活動団体の活動実態の把握と支援策の充実による各団体の運営力向上
- ・相談支援体制や各団体間の横のつながりの強化

#### ③多文化共生と国際交流

人口減少が進む中、本市の外国人居住者は技能実習生を中心に年々増加しており、総合相談窓口の開設や日本語教室の開催、市営住宅の企業向け貸し出しなどを通じて、外国人や雇用主等への支援を行っています。しかし、外国人居住者が産業の担い手として重要な存在となる一方で、生活習慣や文化の違いから、外国人および日本人の双方に、コミュニケーションや地域生活における不安や困りごとが生じており、国籍や文化の違いを認め合い、だれもが地域の一員として共生することができるよう、多文化共生や国際交流の推進が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・外国人居住者の雇用や生活における外国人および日本人双方の不安の解消
- ・外国人居住者と地域住民との交流の促進
- ・姉妹都市や連携大学との交流を通じた国際感覚豊かな人材の育成

## 施策計画

### 1 男女共同参画社会実現のための意識改革

- 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）の解消を目指し、出前講座や各種セミナーによる意識啓発活動に取り組みます。また、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画の視点を取り入れたセミナーを開催し、地道な啓発活動を通じて男女共同参画を推進します。
- より多くの女性が政策決定の場に参画できるよう、必要なスキルや知識の習得のためのセミナーを開催し、女性人材バンクの活用を広く周知するなどの取組を通じて、市の審議会等、あらゆる分野における女性の参画拡大を図り、女性の活躍を支援します。
- 「男女がともに認め合い支え合う」という男女共同参画の視点のもと、出会いを求める人や結婚を望む人に対する出会いの場を設けます。併せて、天草2市1町共同事業としての取組を進めるなど、熊本県や他地域と連携したより効果的な結婚支援に取り組みます。

### 2 市民活動団体の運営基盤強化による活動の充実

- 市民活動団体が、地域での継続した事業や新たなチャレンジ事業に積極的に取り組むことができるよう、団体の自立的かつ安定した運営基盤づくりを支援します。
- 市民活動団体が直面する課題に対して、専門的な相談体制を強化するとともに、知識やスキルを向上させるためのセミナーを実施し、団体の運営能力を高めます。
- 交流会や活動報告会、合同イベント等の開催により、市民活動団体間の交流を促進します。

### 3 多文化共生の実現と国際交流の推進

- 外国人総合相談窓口の開設等によりきめ細やかな相談対応を行うとともに、様々な国籍の外国人に情報を伝達することができるよう、「やさしい日本語」の普及を図ります。
- 日本語教室の開催を通じて、外国人居住者の日本語の理解を高めるとともに、生活ルールや地域の文化について学ぶ機会とし、日本人との交流を促進します。
- 外国人雇用事業主ほか関係機関と連携し、雇用や生活における外国人・日本人双方のニーズの把握を行い、必要な支援策を講じていきます。
- 姉妹都市等との交流を通じて市民の国際感覚を高め、異文化への理解を促進し、グローバルな人材の育成に取り組みます。

## 成果指標

| No. | 指標名                       | 基準値              | 目標値            |
|-----|---------------------------|------------------|----------------|
| 1   | 性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合  | R7 市政アンケート<br>%  | 左記の結果<br>により判断 |
| 2   | 市民活動団体への相談（支援）の件数         | 127 件<br>(R6 年度) | 165 件          |
| 3   | 地域で不安なく過ごすことができる外国人居住者の割合 | R7 外国人アンケート<br>% | 左記の結果<br>により判断 |

## 関連する分野別計画

- 天草市男女共同参画計画

## 政策 4

## 公共交通の充実

### 現状と課題

#### ①陸上交通の状況

車やバス等の陸上交通は、私たちの日常生活や経済活動における移動手段としてなくてはならないものです。中でも地域公共交通については、今後、高齢化のさらなる進展や免許返納者の増加に伴う移動困難者の増加が予想され、地域の移動ニーズに応じた交通ネットワークの形成と利便性の向上が求められています。特に、主要な交通機関である路線バスでは、利用者の減少、燃料費や人件費の高騰に伴い、運行事業者の経営が年々厳しさを増し、市からの欠損補助額も増大していることから、公共交通の再編等による抜本的な対策が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・様々な旅客運送サービスや AI 等の新技術を活用した効率的かつ効果的な地域公共交通の再編
- ・公共交通の利用促進と担い手の確保

#### ②航路（海上交通）の状況

本市と長崎県および鹿児島県を結ぶフェリー航路では、利用者の減少に伴う収入減や燃料費等の高騰から、航路事業者は極めて厳しい経営状況にあります。さらに、御所浦地域の定期航路および不定期航路においても不採算な航路があり、使用船舶の老朽化による修繕費の増加などの課題も抱えています。各航路事業者においては、それぞれ収益の改善やコスト削減などに取り組まれています。事業者の自助努力だけでは抜本的な解決は難しく、関係機関との連携を図り各航路の維持に取り組む必要があります。

また、天草島内の人口が減少する中で航路を維持するには、島外からの利用者の確保も重要であり、観光やビジネスなどで本市を訪れる方の利用を増やす取組が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・本市と他県を結ぶフェリー航路維持に向けた離島航路としての公的支援の確保
- ・離島航路である御所浦航路の維持に向けた、航路事業者と連携した運賃等の改定や、国、熊本県からの支援確保等の取組強化
- ・航路の認知度や利便性の向上と、乗船そのものへの付加価値の創出

#### ③航空交通の状況

天草地域唯一の航空交通を担う天草エアライン株式会社は、現在、航空機 1 機体制で運航しており、機材トラブル等が発生した際には代替機の手配が難しく、長期間の運休を余儀なくされることがあるため、定時運航への信頼性が低下し、利用者の減少につながっています。また、輸入機材部品や燃料費等の高騰、使用機材が 10 年を超え、修繕費が増加していることなどからも、経営状況が厳しさを増しています。

このほか、安定的な就航に向けた機材等の品質保持や人材の確保、令和 12 年に法定耐用年数に達する機体の更新に係る方針決定など、様々な経営課題に対して、関係機関と連携した対策が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・安定的な就航に資する天草エアラインの機材品質確保や人材確保に向けた取組への支援
- ・利用者の確保や運航経費の削減に向けた取組の強化
- ・熊本県および地元市町（上天草市、苓北町）と協調した次期機体の導入に関する方針の決定

## 施策計画

### 1 地域内・地域間の移動の利便性向上を目指した公共交通の再編

- AI オンデマンド乗合タクシーの導入等による地域コミュニティ交通の充実を図るとともに、路線バスを集約して地域間路線（幹線、準幹線）を増便または再編し、日常生活における移動および観光客の2次交通などだれもが円滑に移動できる公共交通網を構築し利便性を高めます。
- 小中高生ならびに高齢者、障がい者、運転免許返納者など、特に移動手段として公共交通を必要とする人への利用促進を図ります。
- 既存の旅客運送サービスの抜本的な見直しを行うとともに、新たなモビリティ技術や法制度を活用した交通施策を導入し、交通体系の効率化とドライバー等の担い手の確保に取り組みます。

### 2 暮らしにおける航路の維持・確保と特別な価値観を醸成する海上交通の充実

- 利用者の減少や物価高騰により経営が厳しい航路事業者に対し、国および県、ならびに関係自治体と協調した支援に取り組みます。
- 航路事業者と連携した運賃等の改定や、国、熊本県からの支援確保など、御所浦地域の航路の維持と確保に向けた取組を強化するとともに、熊本県と連携した島民の移動における負担軽減策を継続します。
- 航路を活用した移動ルートの周知と、誘客につながる新たな定期航路の開拓に取り組みます。
- 航路を活用した需要喚起による利用促進と、船舶に乗船することを特別な体験として楽しむための取組を実施します。

### 3 安定的な就航による利用者の確保と天草空港の利活用による地域活性化

- 他の航空会社との機材の共同運用や機材等の品質保持、パイロット等の人材確保など、安定的な就航に向けた天草エアラインの取組に関係自治体と支援します。
- 機体更新に向けた関係自治体との協議を進め、方針を決定します。
- 福岡・熊本・関西都市圏など就航地に加え、関東地域における天草エアライン利用促進策に取り組みます。
- 市内のあらゆる誘客事業とコラボレーションした利用促進策を推進します。

## 成果指標

| No. | 指標名               | 基準値                  | 目標値       |
|-----|-------------------|----------------------|-----------|
| 1   | 交通不便地域および交通空白地域の数 | 79 地域<br>(R6 年度)     | 22 地域     |
| 2   | 広域航路の利用者数         | 217,000 人<br>(R6 年度) | 240,300 人 |
| 3   | 天草エアラインにおける搭乗率    | 35.4%<br>(R6 年度)     | 48.4%     |

## 関連する分野別計画

- 天草市地域公共交通計画



## テーマ2

### 交流を通じて賑わいを創出するまちづくり

自然や文化など、長きにわたって受け継がれてきた豊かな地域資源の価値を、市民、来訪者がともに共有し、大切に守りながら多くの人々を呼び込むことのできる、持続可能な観光地域づくりに取り組みます。

併せて、スポーツを通じた市内外の交流の促進や、移住定住や関係人口の拡大に取り組み、本市への人の流れを生み出し、まちの賑わいを創出します。

#### — 政策5～8 —

5. 交流を基調とした選ばれる観光地域づくり
6. 芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上
7. スポーツの推進と交流機会の創出
8. 関係人口の拡大と移住定住の推進

## 政策 5

## 交流を基調とした選ばれる観光地域づくり

### 現状と課題

#### ①地域資源を活かした観光振興の取組

現代の観光においては、自然環境への配慮や地域文化の尊重といった人々の意識の変容やオーバーツーリズムの問題などから、持続可能な観光地域づくりが求められています。

本市も、雲仙天草国立公園に指定された雄大な自然や市内各地の伝統文化など多彩な魅力を有しています。しかし、人口減少等の根本的な問題、観光マナーに関する意識啓発の不足など様々な要因から、自然環境の保護や文化の継承、それらを活かした観光産業の維持に課題が生じており、自然や文化を守りながらさらに観光地としての磨きをかけるため、持続可能な観光づくりに取り組む必要があります。

また、観光消費額の拡大のためには、観光客の増大と併せ、観光消費単価の上昇を目指した取組が重要であるとともに、その推進に向けては、マーケティングや観光地としてのブランディング、観光事業者・地域住民との調整等を担う「観光地域づくりの司令塔」となる組織が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・官民一体となった持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の推進体制の構築
- ・ブランド価値の向上や来訪者の滞在期間延長等による観光消費額の拡大
- ・「観光地域づくりの司令塔」となる組織の構築

#### ②観光スタイルやインバウンドの状況

かつての観光は、見ることや買うことが主な目的となっていました。近年は「体験・交流・共感」といった要素を求める観光需要が増加しています。本市も、観光コンテンツを見て楽しむだけでなく、背景にある歴史・文化、自然資源の魅力や価値などをストーリーとして紹介するインタープリテーションの手法を取り入れ、来訪者との「交流」を通じて天草ファンの獲得につなげる必要があります。

また、本市における訪日外国人観光客（インバウンド）の宿泊者数は年々伸びていますが、観光宿泊者数全体に占める割合は2%に満たず、九州における周遊ルートも福岡・大分・阿蘇と東側が中心で、西側ルートは苦戦を強いられており、インバウンド拡大に向けた積極的な取組が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・来訪者と地域住民の「交流」を基調とした観光の確立
- ・本市のインバウンド戦略や長崎・天草・鹿児島以西側ルートをアピールする三県の広域連携の強化

#### ③観光施設の状況

市営の温泉等の観光施設については、地域住民や観光客の利用、地域における経済活動および雇用の確保の観点から民間譲渡を進めており、その円滑な推進や地域でのより効果的な活用策が必要です。

また、美しい自然に囲まれ、広大な市域に観光コンテンツが点在する本市は、自転車やキャンピングカーなどで移動体験を楽しむ観光スタイルとの相性が良く、この利点を活かすための環境整備が求められます。

##### ■ 今期の課題

- ・観光施設の民間譲渡と地域での効果的な活用に向けた取組の推進
- ・自然や地勢を活かした移動体験を楽しむ観光需要の取り込み

## 施策計画

### 1 地域資源を生かした持続可能な観光の推進

- 持続可能な観光を基本方針とした新たな観光振興アクションプランに基づき、野生のイルカが生息する美しい海を守る活動、旅館・ホテル・飲食店等における地産地消の推進、観光事業者によるごみの減量化・資源化の促進など各種施策を推進します。
- これらの取組について、「日本版持続可能な観光ガイドライン」に基づく評価を定期的を実施し、観光事業者、来訪者、地域住民の連携による持続可能な観光地域づくりを可視化して成果を発信することで、天草の価値を理解し、本市の取組に共感する観光客の誘客につなげます。
- 観光による経済波及効果の増大に向け、世界遺産である崎津集落を核とした観光地としてのブランド価値のさらなる向上や、一定期間の滞在につなぐことのできる核となるコンテンツづくり、また、富裕層旅行者の獲得を目指したラグジュアリーホテルの誘致等に取り組みます。
- 観光地経営の観点から、地域への経済波及効果を高める旅行商品の造成や、観光事業者・地域住民との調整等を担う「観光地域づくりの司令塔」となる組織の構築を図ります。

### 2 交流により魅力を伝える「天草スタイル」の観光の確立

- 本市観光の基本的なスタイルとして、インタプリテーションの手法を活用した来訪者と地域住民（ローカルガイド、観光事業者等）の「交流」を基調とした観光の確立を目指します。まずは、本市の代表的な観光地である天草西海岸地域から取り組み、「天草版地方創生」の実現に向けた取組の一環として本市全体に広げ、併せて、ガイドブックの作成、ローカルガイドの育成に取り組みます。
- インナープロモーションの観点から、ガイドブックの作成過程において地域住民の参画を得ることでシビックプライドの醸成を図り、地域住民が来訪者に対し、本市の魅力的なストーリーを伝えられるような地域を目指します。「交流」を基調とした観光の推進により、心豊かな地域住民との交流を目的とした多くの天草ファンを獲得します。
- 訪日外国人観光客からも高く評価されている崎津集落などのクリシタンの歴史・文化も活かし、長崎・天草・鹿児島九州西側ルートをアピールする広域連携に取り組みます。併せて、海外に向けマーケティングに基づく戦略的なプロモーションの展開を図り、訪日外国人観光客の誘客につなげます。

### 3 賑わいのある観光拠点施設の整備と活用

- 公共施設の適正配置の観点から、地域における経済活動および雇用の持続化を目指した観光拠点施設の民間譲渡を進めますが、各観光拠点施設は地域におけるまちづくりの核となる施設でもあるため、地域自治組織や民間事業者と連携し、インタプリテーション等による地域住民と来訪者の交流の拠点としての活用も促し、賑わいの創出につなげます。
- 来訪者の滞在時間の延長により経済波及効果を高めるため、サイクルツーリズムやキャンピングカーで楽しむ観光など、賑わいのある各観光拠点施設を巡りながら移動体験を楽しむ観光需要を取り込む事業の展開を図ります。

## 成果指標

| No. | 指標名       | 基準値                 | 目標値      |
|-----|-----------|---------------------|----------|
| 1   | 観光消費額     | 127.8 億円<br>(R6 年度) | 148.4 億円 |
| 2   | 訪日外国人宿泊者数 | 3,653 人<br>(R6 年度)  | 13,000 人 |

## 関連する分野別計画

- 天草市観光振興アクションプラン

## 政策 6

## 芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上

### 現状と課題

#### ①芸術文化活動への支援

学校や市民会館等において市や文化団体が行う芸術文化事業への参加者数は増加しています。芸術や文化は、市民の心豊かな暮らしに不可欠なものであり、より多くの市民が、気軽に芸術や文化に触れることのできる環境づくりが必要です。一方、文化団体については、構成員の高齢化により活動の継続に危機感を抱く団体が増えており、持続可能性を高める対策が求められます。

##### ■ 今期の課題

- ・市民が芸術や文化に触れる機会や環境の充実
- ・地域文化の存続・継承や団体活動の持続化に向けた担い手の確保

#### ②歴史文化の保存・継承

文化財については、指定から相当の年月が経過し、維持管理が困難な指定文化財が増加しています。日常管理にかかる労力や修復等に要する費用の負担が要因の一つであり、実情を踏まえた対策が必要となっています。また、市が運営する6つの資料館では、近年入館者数が伸び悩む一方、外国人来館者は増加傾向にあり、入館者総数の増大とインバウンド需要のさらなる取り込みを目指す必要があります。

倉岳地域においては、国指定史跡である棚底城跡や、中世城郭群のガイダンス施設となる「天草戦国ミュージアム」の整備を進めており、これを契機とした天草東部地域の活性化が重要となります。

##### ■ 今期の課題

- ・文化財の保全における担い手や財源の確保
- ・資料館の魅力向上や情報発信、多言語化等インバウンド対策の強化
- ・「天草戦国ミュージアム」の整備を契機とした倉岳地域の活性化と本市東部地域への誘客促進

#### ③世界遺産である崎津と今富集落の保全

世界遺産に登録された崎津集落は、隣接する今富集落とともに重要文化的景観となっており、特徴的なまち並みの保存に対する支援を行っていますが、空家や家屋の老朽化に伴う解体が増えていきます。文化的景観保存活用計画に係る追加調査を行うとともに、地域と連携して、崎津・今富集落の景観の維持と、まちの活性化に取り組む必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・崎津・今富集落の景観保全と活用に向けた取組や体制の強化

#### ④大地の遺産を活用した教育活動等

御所浦恐竜の島博物館の開館により、市内小学生を対象とした「地球の歴史探求学」の実施や、出前講座等による教育普及活動が充実しています。今後はさらに、博物館を拠点に、自然資源を活用した地域の活性化や、御所浦全島、ひいては天草全域への回遊の促進が重要です。

##### ■ 今期の課題

- ・御所浦恐竜の島博物館の教育普及活動と自然資源を活用した地域活性効果の拡大

## 施策計画

### 1 芸術文化活動の推進

- 小中学生を対象としていた芸術家等の派遣事業の対象枠を拡大し、市民の芸術鑑賞の機会の充実に取り組みます。
- 芸術文化活動の成果発表の場の提供や市民参加型事業の実施など、市民が芸術文化活動に関わる取組を支援します。
- 本市の地域文化への関心を高め、その存続・継承に向けて担い手を確保することができるよう、地域内外の多世代に向け、SNS 等を活用した芸術文化活動の情報発信および支援に取り組みます。
- 芸術文化活動や情報発信の拠点施設である市民会館の老朽化対策を継続し、計画的な設備の導入・更新を行いながら、利用者の安全確保と利便性の向上を図ります。

### 2 歴史文化の保存・継承

- 指定文化財の整理と文化財要覧の改訂により、歴史的・文化的価値が特に高い文化財の保存管理の重点化を図るとともに、地域住民との協働による維持管理や活用機会の充実、クラウドファンディングなど新たな財源確保策の検討に取り組み、これらの文化財に誇りと愛着を持つ地域住民が主体となった保存・継承活動を推進します。
- 本市の伝統文化やキリシタンの歴史などの普遍的価値を周知・継承するため、資料館の展示資料等を国内外の人たちに分かりやすく紹介するとともに、地域の歴史を学ぶワークショップや企画展、講座等を継続的に実施します。
- 歴史文化を伝える資料館においては、施設の老朽化対策と計画的な設備導入・更新を行い、来館者の安全確保と利便性の向上を図るとともに、魅力ある資料館づくりを推進するため、戦略的な情報発信や誘客業務に係るノウハウを持つ民間活力の導入について調査検討を進めます。
- 「天草戦国ミュージアム」および「御所浦恐竜の島博物館」の両施設を核に、栖本、倉岳、御所浦地域が連携したイベントの開催や、地域住民や観光客が気軽に参加できる魅力あるアクティビティの提供に取り組み、本市東部地域への誘客と地域内周遊を促進します。

### 3 世界遺産の保存・活用

- 世界遺産を将来にわたって保存・継承していくため、文化的景観保存活用計画の改訂・運用を進めるとともに、長崎県等の関係自治体とも連携しながら、市民と行政が一体となって、崎津・今富集落の景観の保全活動や効果的な情報発信などを推進します。
- 崎津・今富集落の文化的景観の保存・継承を図るため、集落内の歴史的建造物や文化財の保存・修復に関する専門家の意見を取り入れながら、持続可能な方法で保全を進めます。

### 4 自然資源の活用と博物館活動の推進

- 天草の自然に関する教育活動の情報発信拠点である御所浦恐竜の島博物館について、「学びの場」としてのさらなる充実を図るとともに、天草の豊かな自然の保全・活用につなげるため、出前授業、出前講座による教育普及活動を展開します。
- 博物館を拠点に、島特有の恐竜化石や生態系の多様性などの調査研究を進め、自然資源を活用した地域の魅力向上を図り、御所浦全島、ひいては天草全域への回遊促進に取り組みます。

## 成果指標

| No. | 指標名                                          | 基準値              | 目標値   |
|-----|----------------------------------------------|------------------|-------|
| 1   | 日頃、芸術や文化に触れる（鑑賞する）機会があると感じている市民の割合           | 24.6%<br>(R6 年度) | 35.0% |
| 2   | 崎津集落の昔ながらのまちなみの景観が保たれていると感じている市民の割合          | 60.4%<br>(R6 年度) | 70.0% |
| 3   | 崎津集落における世界遺産の価値が理解できたと感じている来訪者の割合            | 95.5%<br>(R6 年度) | 95.0% |
| 4   | 次の世代に歴史や伝統・文化が継承されていると感じている市民の割合             | 33.4%<br>(R6 年度) | 45.0% |
| 5   | 天草の自然（地層・化石など）に関する活動が地域振興に活かされていると感じている市民の割合 | R7 市政アソート<br>%   | 50.0% |

## 関連する分野別計画

- 天草市文化振興計画、天草市教育振興基本計画、天草市景観計画、「海にうかぶ博物館 あまくさ」活動計画

## 政策 7

## スポーツの推進と交流機会の創出

### 現状と課題

#### ①スポーツ・運動への支援

市民の健康増進や介護予防に寄与するとともに、スポーツや運動を通じた交流機会の創出を図るため、市内全域で、高齢者を中心とした43の健康運動教室や、未就学児や小学生等を対象とした運動教室などを開催しています。しかし、本市の小学生は、新体力テストの結果が熊本県の平均値を下回っているため、運動能力の向上を目指し、取組のさらなる充実が必要です。

また、市内には多くの社会体育クラブが存在し、小学校（児童）のスポーツや運動の受け皿として活動しています。今後は、中学校部活動の地域展開に向け、その受け皿となる団体や指導者等の確保が必要となります。

##### ■ 今期の課題

- ・子どもたちの運動能力向上や高齢者の介護予防など、ライフステージに応じたスポーツ・運動に取り組む環境の充実
- ・地域で子どもたちのスポーツや運動を支える団体・指導者等の育成・確保

#### ②スポーツ大会・合宿等の誘致

天草市スポーツコミッションを中心とした大会・合宿等誘致活動により、本市でのスポーツ大会等の開催や合宿が増え、これに伴う来訪者が増加しています。しかし、その開催地や宿泊先は本渡地域が多く、経済波及効果は限定的なものになっています。また、開催が同時期に集中した場合、本渡地域の施設のみでは利用者の対応に限界が生じてきており、このような状況の改善と、経済波及効果の拡大が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・スポーツ大会や合宿による市内全域への経済波及効果の拡大

#### ③スポーツ施設の状況

屋外競技は、天候により、練習や大会等の実施の可否が左右されます。特に長期滞在型の合宿誘致では、雨天時も利用できる施設の有無により合宿地を選定する団体が多い状況にあります。スポーツに取り組む市民の利便性の向上や、大会・合宿等誘致のさらなる増大を目指すため、屋内多目的広場の整備について検討する必要があります。

また、市内の多くのスポーツ施設は、経年劣化により老朽化が進んでいます。劣化状況などを把握し、計画的な改修による長寿命化や施設の統廃合を進めながら、快適で安全に利用できる施設環境を整備する必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・屋内多目的広場の整備に向けた検討
- ・スポーツ施設の長寿命化対策の促進と利用の増大

## 施策計画

### 1 スポーツ・運動の推進

- 市民一人ひとりが、年齢や障がいに関わらずライフステージに応じてスポーツや運動に親しむことのできる環境を整備し、身体活動と市民の交流機会の拡大を図り、生涯を通じた健康づくりを推進します。
- スポーツを通して子どもたちの体力増進や仲間とのコミュニケーション能力を育み、心身ともに健やかな子どもを育てます。
- 市民の競技力の向上を図るとともに、地域で子どもたちがスポーツや運動に取り組むための環境づくりを行うため、スポーツ協会等と連携して能力の高い指導者の育成と確保を行うほか、トップアスリートなどによる各種スポーツ教室、イベント、講演会等を開催することで競技力を高め、心身ともに自律した選手を育成します。

### 2 スポーツ大会および合宿等誘致と地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進

- スポーツコミッションが中心となり、各地域のスポーツ拠点施設を活用したスポーツ大会・合宿等の誘致により交流人口を拡大し、市内の飲食・宿泊などの観光産業へ経済効果を波及させることで地域活性化を図ります。
- 各地域のスポーツ拠点施設等で開催される大会や合宿等を目的とした来訪者に対し、本市の魅力ある多様な地域資源を活用したスポーツツーリズムに取り組み、来訪者の長時間（長期）滞在につなげ地域内消費の拡大を図ります。

### 3 スポーツ交流による地域活性化を目指した施設の整備

- 市民の健康づくりや競技力向上の機会の充実を図るとともに、新たな長期合宿等の誘致により地域活性化を促進できるよう、屋外の競技やイベント等で、天候に左右されることなく利用可能な屋内多目的広場の整備について検討を進めます。
- 多様化するスポーツニーズに対応するため、各地域のスポーツ拠点施設の計画的な改修を行い、だれもが快適で安全に利用できる施設環境を整備し、スポーツを通じた交流機会を拡大することで地域の一体感や賑わいを創出します。
- 施設の利用状況や老朽化の程度を踏まえた統廃合を進め、維持管理コストの縮減に努めます。

## 成果指標

| No. | 指標名                             | 基準値                | 目標値      |
|-----|---------------------------------|--------------------|----------|
| 1   | 週1回以上のスポーツや運動実施率                | 59.3%<br>(R6年度)    | 65.0%    |
| 2   | 各地域スポーツ拠点等施設への大会・合宿等誘致による延べ宿泊者数 | 10,017人<br>(R6年度)  | 20,000人  |
| 3   | スポーツ施設（社会体育施設、学校体育施設）の年間利用者数    | 830,970人<br>(R6年度) | 850,000人 |

## 関連する分野別計画

- 天草市スポーツ推進計画

## 政策 8

## 関係人口の拡大と移住定住の推進

### 現状と課題

#### ①関係人口拡大の取組

関係人口の拡大を目指し、「天草市ふるさと住民登録制度」への登録を推進するとともに、令和4年度から、都市部に住む子育て世帯向けの暮らし体験型プログラムである「保育園留学」に取り組んでいます。「保育園留学」では、令和6年度までに104組の世帯を受け入れてきましたが、受入時期が夏季期間に集中している状況です。

また、平成25年度から令和7年度までの間に30人の地域おこし協力隊員を委嘱し、地域住民と連携・協力しながら、交流人口の増加や若者が魅力的に感じる新産業の創出、地域の魅力発信など、地域活性化につながる取組を行っています。しかし、活動内容や定住に対する不安感等から新規隊員の応募が少ないため、応募者数の増加を目指し、令和7年度から、短期間で地域おこし協力隊の活動を体験できる「地域おこし協力隊インターン制度」に取り組んでいます。引き続き、このインターン制度を地域おこし協力隊への入口として効果的に活用し、長期で活動する地域おこし協力隊員の確保、ひいては、移住定住や関係人口の拡大につなげ、さらなる地域活性化を図る必要があります。

さらに、コロナ禍を経て、若者や子育て世帯を中心に、二地域居住（主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方）へのニーズが高まっていることから、本市の関係人口の拡大を目指して、二地域居住に取り組む必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・保育園留学先として一年を通して選ばれるための取組の推進
- ・地域おこし協力隊制度や二地域居住制度の積極的活用による関係人口の拡大

#### ②移住・定住の取組

移住・定住コーディネーターによる相談対応、移住相談会や移住セミナー等で本市の魅力と移住支援や子育て支援などの各種支援制度の情報発信などに取り組み、令和6年度は、77世帯134人と多くの方の移住につながりました。しかし、そのうち子育て世帯の割合は17%に止まり、令和4年度以降ほぼ横ばいとなっています。また、生活の利便性の高さから、本渡地域への移住が多い傾向にあり、人口減少率が高い周辺地域への移住者の増加を目指す取組が重要です。

さらに、コロナ禍以降、移住促進施設（短期滞在型施設）の利用が増加しており、希望日に利用できない移住検討者が増加しているため、移住促進施設の拡充に向けた取組が必要となっています。

#### 📌 今期の課題

- ・子育て世帯の移住や市内周辺地域への移住の増加
- ・移住促進施設の拡充による移住体験機会の充実

## 施策計画

### 1 関係人口の創出・拡大と関係深化

- ふるさと住民に対し本市における住まいや仕事、地域活動等の情報を提供し、仕事や地域活動等に携わることができるよう取り組むとともに、地域住民との交流を深めることができる取組を進めます。
- 一年を通して選ばれる保育園留学先とするため、冬季にも選ばれる魅力や、日常的な子どもたちの遊びに関する情報の発信に取り組めます。
- 地域おこし協力隊インターン制度をさらに活用し、隊員が業務を行いながら生活の中で感じた地域の魅力を発信するなど、地域の活性化につながる活動や本市での暮らしを体験できる事業に取り組めます。

### 2 移住定住の推進

- 移住検討者が移住後のライフスタイルをイメージできるよう、移住支援や子育て支援など経済的な支援制度のほか、生活環境や子育て環境なども含めた総合的な情報発信を行います。
- 子育て世帯をターゲットに、SNS を活用した戦略的なアプローチを行います。
- 周辺地域への移住者の増加を目指し、特色ある地域の魅力発信を行います。
- 短期滞在型施設の需要増に対応するため、空き家等を改修した移住体験施設の整備を検討します。
- 空き家利活用に取り組む民間企業等との連携により、空き家等情報バンク登録物件の確保と登録物件の利活用を促進します。

## 成果指標

| No. | 指標名                         | 基準値                | 目標値     |
|-----|-----------------------------|--------------------|---------|
| 1   | 移住者の人数（平成 20 年度からの累計）       | 1,161 人<br>(R6 年度) | 1,800 人 |
| 2   | ふるさと住民登録者の人数（平成 30 年度からの累計） | 729 人<br>(R6 年度)   | 1,210 人 |

## 関連する分野別計画

- 天草市移住・定住促進計画



## テーマ3

# ともにつくる健康と福祉のまちづくり

だれもが、住み慣れた地域で、いつまでも安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、地域に寄り添い、地域の多様な主体と連携し、日常生活における困りごとをまるごと受け止めることのできる相談支援体制の構築を目指します。

併せて、安定的な医療・福祉体制の確保、市民のボランティア活動等の促進、そして、市民が主体的に取り組む健康づくりや介護予防活動等の支援に取り組めます。

### — 政策9～11 —

9. ともに支え合う地域福祉の充実
10. 安心して医療・福祉が受けられる体制の強化
11. 健康と生きがいづくりの推進

## 政策 9

## ともに支え合う地域福祉の充実

### 現状と課題

#### ①地域での見守りや助け合いの取組

安心して地域で暮らすことのできる環境を整えるため、日ごろからの見守りや災害時の避難支援等、地域住民の互助・共助による活動の充実と、その中心的な役割を果たす社会福祉協議会や行政区長、民生委員・児童委員、地域のボランティア団体等との連携を強化し、地域での支え合い活動を推進しています。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む近年にあっては、このような行政と地域社会・コミュニティが協働して地域福祉を充実させる体制を構築・強化していくことが、より一層重要になっています。

特に、頻発化・大規模化する自然災害への対応は大きな課題であることから、災害時の避難支援体制を強化するため、行政区長や民生委員・児童委員の協力を得ながら「避難行動要支援者名簿」の確認作業を地区単位で進めており、令和6年度の実施率は82.0%となっています。今後は、名簿確認の実施率100%を目指すとともに、個々の要支援者の状況に応じて具体的な支援方法を定める「個別避難計画」の策定を推進する必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・地域福祉の核となる機関や多様な主体と連携した、地域の見守り・支援体制の強化
- ・避難行動要支援者の災害時の避難支援体制の強化

#### ②生活課題に係る相談・支援体制

市民が抱える複雑化・複合化した生活課題に対応するため、重層的支援体制の整備を進めてきたことで、市内の相談・支援機関等の連携が高まっています。今後も、属性や分野を超えた柔軟な取組を継続し、相談・支援体制を強化することが重要です。

特に、地域で加速度的に進む高齢化は、生活困窮や障がいなど様々な事象に影響する根本的な問題となっており、高齢者の生活実態をよく把握し、多角的な支援策を講じる必要があります。

また、障がい福祉においては、障がい者が必要なサービスを利用できるよう相談支援体制を強化するほか、福祉的就労の場の拡充等に取り組んできました。しかし近年は、知的障がい者や精神障がい者、障がい児サービスを利用する子ども等が増加しており、さらに、障がい者の高齢化や重度化が進むとともに、家族の高齢化による介護力の低下や親亡き後の問題も顕在化しています。今後は、これらを解決するためのネットワークづくりや、重度の障がいがあっても地域で安心して暮らせる体制の充実を図る必要があります。

児童福祉においては、こども家庭センターを設置し、専門的かつ効果的な支援を実施する体制を構築しました。今後も、すべてのこどもとその家庭および妊産婦からの相談に対して、関係機関が一体となって対応し、必要な情報を提供しながら支援につなげる必要があります。

さらに、生活に困窮している世帯等については、自立助長を促す各種の支援により生活再建に取り組んでいます。生活困窮に至る要因は様々であり、引き続き、きめ細やかな対策が必要となっています。

#### ■ 今期の課題

- ・分野に捉われず包括的に市民の生活課題へ対応する「重層的支援体制」の強化
- ・各分野におけるネットワークの強化と支援策の充実

## 施策計画

### 1 安心して地域で暮らせる環境づくり

- 地域福祉の中心的な役割を担う社会福祉協議会、民生委員・児童委員、市民ボランティア等との連携を深め、地域の見守り体制の強化に取り組みます。
- 地域の生活課題を解決するため、地域コミュニティの強化や居場所づくり、既存の社会福祉施設や福祉サービス事業所などの社会資源のネットワーク化に地域と連携して取り組みます。
- 支援が必要な状態になっても安心して地域で暮らせるよう、多様な主体の参加による支援体制づくりを推進します。
- 災害時における高齢者や障がい者等の避難支援体制を強化するため、地域における避難行動要支援者名簿の確認作業を推進します。併せて、個別避難計画の情報共有による地域住民と関係機関の連携を強化し、避難行動が必要な方々の安全な避難支援に取り組みます。

### 2 地域生活課題への相談・支援体制の構築

- 高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの分野にとらわれず、すべての市民を対象とした「みんなまると相談支援」の体制づくりに取り組みます。
- 高齢者の心身の状況や生活実態等を幅広く把握し相談を受け、地域の介護予防の取組、福祉サービス等の調整、地域のネットワークづくりの支援等を行います。（地域包括支援センター）
- 障がいの種別を問わない総合相談窓口による、専門的な相談や障がい福祉サービスの利用支援等に取り組みます。（地域障がい相談支援センター）
- 子どもとその家庭や妊娠婦が、保健・保育・教育等の子育て支援制度やサービス等を円滑に利用できるよう支援を行います。（子ども家庭センター）
- 生活に困窮している人の生活の安定と自立を助長するための支援、生活保護に至る前の自立支援策の強化に取り組みます。（あまくさ生活相談支援センター）

## 成果指標

| No. | 指標名                                | 基準値                 | 目標値      |
|-----|------------------------------------|---------------------|----------|
| 1   | 困ったときに相談できる人や場所が地域にいる（ある）と感じる市民の割合 | 52.3%<br>(R6 年度)    | 55.0%    |
| 2   | 避難行動要支援者名簿の確認作業実施率                 | 82.0%<br>(R6 年度)    | 100%     |
| 3   | 相談支援機関における相談件数                     | 14,700 件<br>(R6 年度) | 15,000 件 |

## 関連する分野別計画

- 天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画

## 政策 10 安心して医療・福祉が受けられる体制の強化

### 現状と課題

#### ①市内の医療体制

熊本県内の2次医療圏のうち、本市および上天草市、苓北町からなる天草圏域には、令和7年4月1日現在、18病院71診療所があります。本圏域は、基幹的な医療機関が集中する熊本市から車で約2時間を要するとともに、他圏域と比較して高齢化率も高く、地域完結型の医療体制の確保や、在宅医療の推進などが求められます。

しかし現状においては、医療人材の不足や医療機関の偏在のほか、頻発化する災害や新興感染症への対応など、新たな課題も生じています。

このうち医療人材については、医師や看護師等の修学資金貸与制度により修学生の確保に取り組んできたことで、市内の新卒看護師等の定着率が向上しました。しかし医師については、大学医学部への進学自体が難関であり、制度の利用者数が伸び悩んでいます。また、小児科医など専門医の確保支援にも取り組んでいますが、慢性化した医師不足の解消には至っていません。

#### ■ 今期の課題

- ・関係機関と連携した医療従事者の確保と新たな医療課題への対策強化

#### ②市立病院の運営状況

本市には令和7年4月1日現在、14病院・53診療所がありますが、その内6病院・34診療所が本渡地域に集中しています。市域が広い本市において、市立病院は地域の中核病院として、民間医療機関では提供が困難な救急医療、不採算医療、へき地医療等に取り組み、住民の身近な医療機関としての役割を担っています。

市立病院では、各地域の人口減少等による患者数の減少に伴い収益が減収しているとともに、医師をはじめとした医療人材の確保も困難な状況にあります。持続可能な医療提供体制を確保するためには、地域の人口構造等の変化に合わせた病床規模、職員配置等の見直しを随時行うとともに、医師や看護師、薬剤師等の医療従事者を確保し、経営の安定化を図っていく必要があります。併せて、今後増加が見込まれる高齢者救急の受け皿や在宅医療等の需要に対応するため、拠点となる医療機関の役割を踏まえた医療提供体制の構築も重要となっています。

#### ■ 今期の課題

- ・市立病院の経営の安定化に向けた診療体制の見直しや医療従事者の確保
- ・地域の実情に応じた高齢者救急や在宅医療等の提供体制の構築

### ③本渡看護専門学校の運営状況

本渡看護専門学校では、学生の国家試験の合格率が97%を超え、市内の医療機関などへの就職率も50%以上で推移しています。しかし、少子化と大学志向の高まりにより入学希望者が減少しているため、本校入学への動機に繋がるよう情報発信体制の構築が急務です。併せて、卒業生の市内医療機関への就職を促進するため、就職支援を強化する取組が重要課題となっています。具体的には、卒業生の就職実績を広く周知し、卒業生・在校生・教職員を結ぶ協力体制を強化するとともに、進路支援の拡充と市内医療機関と連携した就職支援体制の整備を進める必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・将来の保健医療を担う看護師の確保に向けた対策の強化
- ・学生の市内医療機関への就職の促進

### ④国保・後期・介護保険制度の運営状況

国民健康保険および後期高齢者医療制度における1人当たり医療費は増加傾向で、熊本県や全国平均に比べて高い水準にある一方、高齢者の生きがいづくりの推進により、要介護等認定者数は減少しています。高齢化が進展する中であっては、より一層、医療・介護保険制度の安定的な運営に取り組むことが重要です。

また、全国的な人手不足等により、介護サービス事業所の運営が厳しくなっています。介護サービスの供給が停滞しないよう、人材の確保や事業所の休止・廃止の抑制に向けた対策が求められます。

#### 📌 今期の課題

- ・医療、介護保険制度の安定運営に資する取組の推進

### ⑤セーフティネットとしての福祉の実施

核家族化や、単身世帯・高齢者世帯の増加により地域コミュニティの希薄化が進み、社会的孤立や生活困窮者が増加し、社会福祉や公的扶助のセーフティネットとしての役割がますます重要なものとなっています。一方、少子高齢化に伴う担い手不足や国・自治体の財政状況から、社会福祉や公的扶助の大幅な拡大は困難であることが見込まれ、まずは、自助を基本としながら互助や共助による支え合いを推進し、これらでの解決が困難な課題に対し公的支援で対応する仕組みづくりを進める必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・自助・互助・共助では解決が困難な課題に対する公助（セーフティネット）による支援の仕組みづくり

## 施策計画

### 1 安心できる地域医療体制の整備

- 医師および看護師等修学資金制度の利用促進を図るとともに、市外の新卒者や既卒者、潜在看護師等の既資格保有者に対するアプローチに関係機関と連携して取り組み、医療人材の確保と定着を図ります。
- 中核病院等が、市内で不足する専門医（産婦人科、小児科、麻酔科）を確保するための費用を助成し、医師確保の取組を支援します。
- 在宅当番医制や病院群輪番制による休日・夜間等の救急医療体制の支援に取り組みます。
- 医療機関の地域間格差や、災害・新興感染症発生時の対応力強化など新たな医療課題の解決に向けて、天草郡市医師会や関係機関との連携強化に取り組みます。

### 2 市立病院等が担う地域医療の確保と継続

- 熊本県や関係機関と連携した多方面への働きかけにより、医師をはじめとした医療従事者の確保に取り組みます。
- 持続可能な医療提供体制を確保するため、地域の人口構造等の変化に合わせた診療体制を構築しつつ、それに伴う医療資源（人材・設備等）の適正化に取り組み、経営の安定化を図ります。
- 令和7年度に国が策定する「新たな地域医療構想」に関するガイドラインに基づき、軽症・中等症を中心とする高齢者救急への対応、在宅医療等の需要の増大に対応するため、訪問診療、訪問看護、医療 Maas（医療機器や通信機器を搭載した車両が地域に出向き患者の自宅付近でオンライン診療等を行うサービス）などを拡充しながら、地域に必要とされる医療提供体制を確保します。

### 3 本渡看護専門学校における地域の保健医療に貢献する看護師の育成

- 学費サポート情報を透明化し、奨学金・返還支援制度の案内と入試の推薦枠や地域特別枠の制度の周知を充実させます。
- 市内小中高校への出張講義・模擬授業・看護学生体験イベントを実施します。
- 市内医療機関との就職連携会議を定例化し、求人情報の共有など連携体制を強化します。
- 病院・施設の求人情報をリアルタイムで更新し、就職機会の情報を迅速に提供します。

### 4 国保・後期・介護保険制度の安定運営

- 国保税等の適正賦課および収納率の向上に取り組みます。
- 診療報酬明細書の点検など、医療費および介護給付費の適正化に向けた取組を推進します。
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度および介護保険制度の安定運営に努め、市民が、それぞれの医療制度や介護サービスを安心して利用できるよう、情報を発信します。
- 介護サービス事業所の人材確保と職場環境の改善に向けて、事業所の情報共有の場づくりや、介護職の魅力発信、介護ロボット・ICT の活用に向けた支援を行うとともに、住民主体のサービスや社会資源の有効活用に取り組みます。

### 5 セーフティネットとしての福祉の実施

- 加齢や障がい、生活困窮等により支援が必要な状態になっても安心して地域で生活していけるよう、個人での対応（自助）や地域での支え合い（互助）、保険制度等の相互扶助（共助）では対応が困難な支援ニーズに対し、セーフティネットとして福祉サービスや公的扶助による公的支援（公助）を行い、市民の安心や生活の安定を支えます。

## 成果指標

| No. | 指標名                           | 基準値                 | 目標値   |
|-----|-------------------------------|---------------------|-------|
| 1   | 天草市内の医療体制に満足している市民の割合         | 44.9%<br>(R6 年度)    | 50.0% |
| 2   | 医師修学資金貸与者の市内指定医療機関で勤務を開始した人数  | 0 人<br>(R6 年度)      | 5 人   |
| 3   | 看護師等修学資金貸与者の市内医療機関等で勤務を開始した人数 | 69 人<br>(R6 年度)     | 130 人 |
| 4   | 本渡看護専門学校卒業生の市内医療機関等への就職内定率    | 51.3%<br>(R7 年度見込み) | 50.0% |
| 5   | 国民健康保険保険者努力支援制度（取組評価分）における得点率 | 70.0%<br>(R7 年度見込み) | 75.0% |

## 関連する分野別計画

- 天草市立病院経営強化プラン

## 政策 11 健康と生きがいづくりの推進

### 現状と課題

#### ①市民の健康づくりと生活習慣病予防の取組

市民の健康づくりを推進するため、運動の習慣化や食生活の改善、歯や口腔の健康に関する取組のほか、予防接種事業や住民健診（検診）、介護予防、さらに、がん患者等のケア用品購入への支援などに取り組んでいます。

日々の運動を促す健康ポイント事業では、アプリを導入したことで 60 歳未満の参加者が大幅に増加しており、参加者の運動習慣の定着化につなげることが重要となります。一方、食生活改善や健康づくりを推進する住民ボランティアについては、市民の健康意識の向上に寄与しているものの、高齢化等により会員が減少傾向にあり、人材の養成と活動機会の確保など、地域で活躍できる体制の充実が必要です。

健診（検診）の推進においては、複数の受診方法による実施やオンライン予約の導入、がん検診の受診勧奨等により受診率は伸びていますが、婦人科検診を受けられる施設や機会は減少しています。また、生活習慣病の発症や重症化を予防するため特定健診の受診率向上にも取り組んでいます。令和 6 年度の受診率は 43.0%と、国が示す 60%には達していません。特に、働き世代の受診率が低いため、早いうちから切れ目なく健診が受けられるよう対策を講じる必要があります。

また、高齢者の保健事業・介護予防の一体的な取組においては、栖本・河浦地域を対象に、通いの場等での生活習慣病予防やフレイル予防をテーマとした健康教育、健康状態不明者等を対象とした医療専門職の個別訪問を行うモデル事業に取り組み、健診受診率が向上したほか、医療機関への受診や介護サービスの利用につながりました。令和 7 年度から市内全域でこの取組を展開しており、今後も関係機関と連携しながら、市全体の健診受診率向上等につなげていく必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・運動の動機付けや定着化、ボランティアの活躍推進など、市民の健康づくりに資する取組の充実
- ・健診（検診）受診環境の見直しと、若い世代に向けた受診勧奨や情報発信の強化
- ・健康寿命の延伸に向けた高齢者の保健事業・介護予防の一体的な取組の市内全域への展開

#### ②高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり

住民主体による地域介護予防活動の参加者数については、人口減少や参加者の高齢化に伴い減少傾向にありますが、高齢者人口の 1 割程度の活動者数を維持し、元気な高齢者を増やす取組となっています。また、認知症予防活動を地域で実践する脳いきいきサポーターの活動により、通いの場等が、楽しい認知症予防対策と、支援が必要な状態になっても地域交流ができる場として継続されています。

このほか、地域包括支援センターを中心に、介護予防や地域の支え合いなどに関する住民向け啓発活動のほか、介護・医療の専門職や地域の支援者による地域ケア会議等の運営に取り組んできたことで、専門職や地域の支援者が主体的に地域課題を解決しようとする動きが出てきています。より良い地域づくりに向け、引き続き、地域や高齢者自身がやりたいことの実現に取り組むことが重要です。

#### ■ 今期の課題

- ・支援を要する高齢者の早期把握と、住民主体による地域介護予防活動の充実

## 施策計画

### 1 市民の健康づくりと生活習慣病予防の推進

- 市民の運動の習慣化につながる取組を推進し、座りすぎを避け、今より少しでも多く身体を動かす市民が増える地域づくりに取り組みます。
- 市民が自らの生活習慣を振り返り、改善してより良い習慣を身につけることができるよう、健康教育などに取り組むとともに、健康情報を広く発信します。
- 健康づくりに関して知識を有する住民ボランティアを養成するとともに、企業や関係機関、地域とも連携し、身近な人や地域における健康づくりの輪を広げていきます。
- 感染症に関する正しい知識や予防接種の必要性に関する周知啓発、適切な時期の接種勧奨等により、感染症の発生・まん延防止対策に取り組めます。
- 疾病の発症予防や早期発見・早期治療につながるよう、健康診査やがん検診等の受診勧奨に取り組むとともに、市民が受診しやすい体制を整備します。
- 若いうちから健診（検診）受診の必要性を知り、定期的な受診につながるよう、学校とも連携してがん教育等に取り組むとともに、がん等罹患者の QOL 向上に資する取組を推進します。
- 高齢者ができる限り長く自立した生活を送ることができるよう、医療・健診・介護のデータを分析し、健康づくりと介護予防を一体化した事業の実施、通いの場等を通じたフレイル予防の情報発信、健康状態不明者への訪問指導等による健診受診率向上、生活習慣病の予防、重症化予防およびフレイル予防の充実による健康寿命の延伸に取り組めます。
- 口腔機能の低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病などの重症化予防を図るため、75 歳以上の方に対する歯科口腔健康診査を推進します。

### 2 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり

- 高齢者が住み慣れた地域で健康で生きいきと暮らすことができるよう、地域の実情に応じて、介護リスク年齢である 70～84 歳の状況を個別に確認し、閉じこもり等の何らかの支援を要する人を早期に把握し、住民主体の介護予防活動等につなげます。
- 住民主体の介護予防活動と認知症予防を効果的に連動させるため、脳いきいきサポーターを養成し、地域における活動機会の充実を図ります。

## 成果指標

| No. | 指標名                                                       | 基準値                | 目標値      |
|-----|-----------------------------------------------------------|--------------------|----------|
| 1   | 特定健診受診率                                                   | 43.0%<br>(R6 年度)   | 50.0%    |
| 2   | 適正体重を維持している者の割合<br>※BMI18.5 以上 25 未満（65 歳以上は 20 以上 25 未満） | 54.5%<br>(R6 数値)   | 60.0%    |
| 3   | 日常生活における 1 日あたりの歩数                                        | 5,561 歩<br>(R6 年度) | 7,100 歩  |
| 4   | ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組む割合                                 | 34.6%<br>(R6 年度)   | 40.0%    |
| 5   | 第 1 号被保険者（65 歳以上）に占める要介護等認定者の割合                           | 19.6%<br>(R6 年度)   | 20.3% 以下 |

## 関連する分野別計画

- 天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画、健やか生きいきプラン、天草市健康増進計画

## テーマ 4

# 災害に強く環境にやさしいまちづくり

道路、水道、情報通信など、市民の日常生活や経済活動の基盤となる社会インフラの効率的かつ効果的な整備の促進や、地域の防災力の強化を図り、機能的で災害に強いまちづくりに取り組みます。

また、住環境の向上、ごみの減量化・資源化対策など、安心して心地よい生活環境を整えるとともに、脱炭素の取組を推進し、持続可能な社会づくりに貢献します。

### — 政策 12 ～ 17 —

12. 生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備
13. 住みやすい住環境の整備
14. 安心して持続可能な上下水道の整備
15. 脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり
16. 情報通信環境の格差解消と情報化の推進
17. 災害に強く安心安全なまちの形成

## 政策 12

## 生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備

### 現状と課題

#### ①道路や橋梁（陸上交通基盤）の状況

地域高規格道路として整備が進む熊本天草幹線道路については、その一部区間である「本渡道路」が開通し、天草瀬戸大橋付近の渋滞が緩和され、移動の利便性が向上するとともに災害・緊急時のリダンダンシーが強化されました。しかし、計画路線約 70km のうち、令和 7 年 3 月末現在の供用区間は 18.3km、整備率は 26.1%であり、さらなる整備促進が求められています。

他の国県道や市道については、機能性と安全性の確保のため市内各地で整備を進めていますが、広域な本市には改良や補修が必要な施設が多く、効率的・効果的な整備計画が必要です。また、市民が取り組む市道清掃ボランティア活動は、良好な市道の維持に大きく貢献していますが、人口減少や物価高騰等により、登録団体が減少傾向にあります。さらに、市民が道路の異常を発見した場合の LINE 通報の取組を令和 6 年 12 月より開始しましたが、令和 6 年度の実績は 14 件に留まっています。

市内の橋梁については、橋梁長寿命化計画（平成 30 年度策定、令和 5 年度更新）により、1126 橋梁のうち 102 橋梁の補修が必要と判定され、このうち令和 6 年度までに 31 橋梁の補修・更新が完了しました。また、トンネルについても、トンネル長寿命化計画（令和元年度策定、令和 6 年度更新）により、全 17 本のうち 11 本の補修が必要であり、令和 6 年度までに 4 本の補修・更新が完了しています。いずれも、引き続き適切な補修を行い、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・熊本天草幹線道路の整備促進
- ・国県道および市道の利便性と安全性の向上
- ・市民と協働した道路環境の保全に係る制度（市道清掃ボランティア、LINE 通報）の活用促進
- ・長寿命化計画に基づく橋梁およびトンネルの補修推進

#### ②河川の状況

本市の地形は、急峻で平野部が少なく、河川沿いの平地部や河口部に市街地や集落が展開しているため、河川の氾濫等が発生した場合の被害は甚大なものになると想定され、豪雨時の氾濫や浸水被害の抑制を目的に、堆積土砂の掘削や改修工事を行っています。これまでは、集落周辺など緊急性の高い場所から掘削事業を進めてきましたが、今後は集落周辺以外にも対象範囲を広げ、河川氾濫等の被害防止に向け、引き続き事業を推進する必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・豪雨等災害における被害を抑制するための河川掘削の推進

#### ③港湾の状況

港湾施設については、港湾施設長寿命化計画（令和 2 年度策定）において、港湾 20 港区 328 施設のうち 29 施設、港湾海岸保全施設 19 海岸 230 施設のうち 36 施設の補修が必要と判定されました。この計画を基に適切な補修等を行い、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・長寿命化計画に基づく港湾施設の補修推進

## 施策計画

### 1 陸上交通基盤の充実

- 熊本天草幹線道路の早期全線開通に向け、国の予算確保および整備促進に向けた要望活動を実施します。また、島民集会を開催し、地域の熱意を届けるアピール活動に取り組みます。
- 市民の日常生活や経済活動にとって重要な社会基盤である道路の安全性および利便性向上のため、市内地域間を結ぶ国県道路の整備促進に係る要望活動や、路面性状調査の結果を踏まえた舗装更新など市道の改良を推進します。
- 市民の自発的な活動による安全で快適な道路環境の整備を行うため、市道清掃ボランティア団体を育成してその活動を支援するとともに、道路の異常を発見した場合の LINE 通報についてもさらなる周知徹底を図り、通報を受けた際は迅速に対応し、市民の安心安全な生活を守ります。
- 重要構造物である橋梁やトンネルについては、国の補助事業を活用し、長寿命化計画に基づき優先順位を付けて補修を行います。

### 2 河川機能の充実

- 河川の治水機能を高めて氾濫を抑制するため、国の緊急浚渫推進事業債等を活用しながら、堆積土砂を撤去する河川掘削事業を推進し、市民が安心して生活できる環境を整備します。
- 掘削事業の推進に伴い必要となる土捨て場について、官民連携のもと確保に努めます。

### 3 港湾施設の充実

- 港湾施設長寿命化計画に基づき、老朽化した港湾施設の維持補修を計画的に進め、港湾機能の充実とライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

## 成果指標

| No. | 指標名                                   | 基準値                | 目標値    |
|-----|---------------------------------------|--------------------|--------|
| 1   | 道路異常の LINE 通報に対応し、安心安全な市民生活に貢献した数（累計） | 14 件<br>(R6 年度)    | 70 件   |
| 2   | 橋梁、トンネルの長寿命化計画（※1）に基づき、補修を実施した割合      | 30.9%<br>(R6 年度まで) | 69.9%  |
| 3   | 河川掘削により河川の氾濫を防ぎ、安心安全な市民生活に貢献した数（累計）   | 40 河川<br>(R6 年度)   | 150 河川 |
| 4   | 港湾施設の長寿命化計画（※2）に基づき補修を実施し、延命化した割合     | 20%<br>(R6 年度まで)   | 100%   |

（※1）令和 5 年度更新 天草市橋梁長寿命化修繕計画

令和 6 年度更新 天草市トンネル長寿命化修繕計画

（※2）令和元年度策定 天草市港湾施設長寿命化計画

## 政策 13 住みやすい住環境の整備

### 現状と課題

#### ①空家の状況

本市が独自に実施した空家の実態調査（令和 3・4 年度実施）では、市内の空家のうち 258 棟が危険家屋であると確認されました。本調査は、敷地外からの目視による外観調査であり、建物内部構造体等の確認を行っていないため、実際にはこの数倍の老朽危険家屋が存在すると考えられます。また令和 5 年に実施された国の「住宅・土地統計調査」によると、市内の賃貸・売却用および二次的住宅を除いた空家の数は 7,460 棟で、平成 30 年の調査時から 330 棟増加しており、人口減少や若者の流出等により、空家自体の増加に歯止めがかからない状況です。

本市は高齢単身世帯が多く、今後も空家総数は増加を続け、その中で適切な管理が行われない空家が危険家屋化していくことが予想され、空家に関する対策をより一層推進していく必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・空家の増加を踏まえた老朽危険家屋対策等の推進

#### ②建築物の耐震化等

木造住宅の建替えや改修、ブロック塀の耐震化等に対する補助を行い、市内建築物の耐震化を推進しています。熊本地震以降、建築物や危険ブロック塀の耐震化や撤去等への市民の関心が高まりつつあり、引き続き、市民の取組を支援し、住環境の向上を図る必要があります。

また、本市は地形上平地が少なく、山間の斜面やがけ地に住宅が建てられている場合や、狭い土地に住宅等が建ち並び、道路が狭あいだで緊急車両の通行等に支障を来している場合があり、これらの状況改善に努める必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・市内建築物の耐震化の推進
- ・危険住宅の移転支援等による住環境の改善

#### ③市営住宅等の管理運営

本市では、計 1,772 戸（令和 7 年度）の市営住宅を有しており、それぞれ長寿命化計画に基づき外壁等の改修工事を実施し（廃止予定の住宅を除く）、住宅性能が向上しています。これまで、鉄筋コンクリート造の団地の外壁改修を主に行ってきましたが、バリアフリー化が未着手であるため、今後は、内部の改修も進める必要があります。

また、老朽化の著しい住宅については、新たな入居を制限するとともに、既入居者の転居を支援（移転費等助成事業）し、順次、譲渡や解体を進めています。しかし、転居先が容易に確保できない場合もあり、廃止予定以外の住宅の長寿命化にも限界があることから、今後の人口動態を踏まえた、長期的な視点での対策が必要です。

#### 📌 今期の課題

- ・市営住宅の外部および内部改修の推進
- ・市営住宅の計画的用途廃止（譲渡・解体）の推進による管理コストの縮減と住環境の向上

## 施策計画

### 1 空家対策の実施

- 近隣住民から苦情が寄せられた空家について、適正管理依頼通知により所有者等に現況を知らせ、適正な管理を促します。
- 空家等対策の推進に関する特別措置法、および天草市空家等の適正な管理に関する条例に基づき、放置すると危険な家屋等については「管理不全空家等」「特定空家等」に認定し、指導・勧告など必要な措置を講じます。
- 老朽危険家屋に認定される空家については、解体に要する費用への助成制度を継続し、所有者等による自発的な解体を勧奨します。

### 2 建築物の安全・安心の推進

- 大地震発生時、旧耐震基準（昭和 56 年 5 月以前）の木造住宅のみならず、新耐震基準（昭和 56 年 6 月以降）の木造住宅であっても、平成 12 年 5 月以前に着工されたものについては倒壊等の被害が生じています。このため、住宅の耐震改修に対して交付する補助の対象を、旧耐震基準の木造住宅に加えて、平成 12 年 5 月までに着工した木造住宅まで拡充し、住宅の耐震化をさらに促進します。
- 狭あい道路に接する敷地を拡幅整備し、利便性の向上と安全性を確保します。
- がけに近接する既存不適格住宅に、移転事業を推進します。
- 建築物の耐震化に関する意識啓発のため、チラシやコミュニティ F M 等を活用した広報活動に取り組みます。

### 3 市営住宅等の適正管理の推進

- 天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の外部改修やバリアフリー化等の内部改修を実施し、子育て世帯や高齢者、障がい者などだれもが安心して暮らせるよう、住宅性能と居住性能の向上を図ります。
- 老朽化のため用途を廃止する予定の市営住宅については、入居者の転居を支援するとともに、用途を廃止した後に解体工事等を実施し、維持管理費の縮減と住環境の改善に取り組みます。

## 成果指標

| No. | 指標名                        | 基準値             | 目標値   |
|-----|----------------------------|-----------------|-------|
| 1   | 適正管理の依頼通知により解体した建物数（累計）    | 13 件<br>(R7 年度) | 40 件  |
| 2   | 老朽危険家屋等除去促進事業を活用した解体数（累計）  | 69 件<br>(R7 年度) | 280 件 |
| 3   | 耐震改修促進事業により耐震化された住宅の戸数（累計） | 4 件<br>(R7 年度)  | 12 件  |

## 関連する分野別計画

- 天草市住宅マスタープラン、天草市建築物耐震改修促進計画、天草市空家等対策計画

## 政策 14 安心で持続可能な上下水道の整備

### 現状と課題

#### ①上水道の状況

給水人口の減少に伴い、水需要や収入が低下する一方で、物価高騰により維持管理費が増大するとともに、老朽化に伴う水道施設の更新の必要性は高まっています。

水道管路については、老朽管の布設替えと併せて耐震化を進めていますが、本市は市域が広く、管路の延長が非常に長いため、全ての管路の耐震化には多くの時間や財源を要します。また、浄水場等の施設では、機器等の個別設備の更新は進んでいるものの、施設本体の耐震化には着手できていません。

さらに、上水道の給水が困難な地域では、沢水・湧水等を利用している世帯もあり、安定的に水の確保ができるよう小規模水道施設整備補助事業に取り組んでいますが、費用や地形的な問題で整備困難な事例が発生しており、新たな対策が必要となっています。

#### 📌 今期の課題

- ・水道管路の効率的かつ効果的な更新（耐震化）と財源の確保
- ・将来の水需要を見据えた管路や施設の在り方の検討
- ・上水道の給水が困難な地域における新たな水の確保対策の検討

#### ②下水道の状況

下水道の面整備については完了していますが、下水道施設の老朽化は著しく進んでおり、ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新が必要です。しかしながら、全国の自治体でインフラ施設の更新時期が到来しており、必要な事業費に対する国の交付金の交付決定率は低い状況にあります。持続的で安定した下水道機能の維持を図るため、より効率的な施設の更新と財源の確保が重要となります。

また、下水道整備区域外では、単独浄化槽やし尿汲取り槽が多く、設置者が負担する費用の問題などから個人設置型合併浄化槽への転換が伸び悩んでいます。生活環境の改善と公共水域の水質保全を図るため、個人設置型合併浄化槽への転換を促進する必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・下水道施設の効率的かつ効果的な更新と財源の確保
- ・単独浄化槽やし尿汲取り槽から個人設置型合併浄化槽への転換促進

## 施策計画

### 1 暮らしを守る上水道の整備

- 水道管路については、老朽化の程度に加え、人口動態や水需要、医療施設や避難所等の重要施設の配置状況等を総合的に踏まえて更新・耐震化を計画し、国の交付金等の財源を確保しながら、効率的な整備を進めます。
- 浄水場等の施設については、運転管理業務の包括委託および将来の水需要を見据えた施設の再編や統廃合の検討、新技術の活用など、安心・安全で安定した水道水を将来にわたり供給できるよう、省力化や効率化に資する取組を進めます。
- 安定的な事業経営と施設の整備に必要な財源の確保のため、経営状況を確認しながら、5年ごとに料金改定に向けた取組を行います。
- 上水道による給水が困難な地域では、小規模水道施設の整備を支援し、ボーリングを主体として暮らしの水を確保します。また、整備困難な地域については、補助制度の拡充を行いながらボーリング以外の手法による対応策を検討し取組を進めます。

### 2 生活環境改善のための下水道施設の整備

- 施設の老朽化の状況を長期的な視点で予測・把握したストックマネジメント計画に基づき、優先順位を付けながら、より効率的に下水道施設の更新を進めるとともに、国に対する予算確保の要望等を行い、交付金を最大限に活用できるよう努めます。
- 安定的な事業経営と施設の整備に必要な財源の確保のため、5年ごとに料金改定に向けた取組を行います。
- 生活排水処理人口普及率の向上に資する個人設置型合併浄化槽への転換の必要性和、転換に対する補助制度の内容を広く周知するよう取り組むとともに、その促進を図るための制度拡充について検討を進めます。

## 成果指標

| No. | 指標名                | 基準値                | 目標値   |
|-----|--------------------|--------------------|-------|
| 1   | 水道管路の耐震化率          | 13.4%<br>(R7年度見込み) | 14.5% |
| 2   | 水道監視設備の効率化を完了した地域数 | 5地域<br>(R7年度見込み)   | 10地域  |
| 3   | 下水道施設の老朽化改善率       | 8.8%<br>(R7年度見込み)  | 17.1% |
| 4   | 個人設置型合併浄化槽への転換補助基数 | 84基<br>(R6年度)      | 400基  |

## 関連する分野別計画

- 天草市水道事業ビジョン

## 政策 15 脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり

### 現状と課題

#### ①脱炭素社会の実現に向けた取組

地球温暖化に伴う気候変動により、自然災害の増加や激甚化、生態系への悪影響、作物の生産や人々の健康に関するリスクの高まりなど、多岐にわたる問題が地球規模で深刻化しています。

本市では、住宅用太陽光発電システム等の導入を推進してきたことで CO<sub>2</sub> 排出量が年々減少していますが、今後は省エネルギーの推進や CO<sub>2</sub> の吸収源対策も進めるなど、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けた取組をさらに促進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消や地域内経済循環を図るため、調査研究を行う必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進
- ・CO<sub>2</sub> 吸収源対策の推進

#### ②自然環境保全活動

本市の豊かな自然環境を守るため、各地域の環境保全推進員による環境保全活動や、地域一体となった海岸清掃活動などの取組が行われています。講師を招いての環境保全推進員研修は、参加者の環境に関する知識や活動意欲の向上につながっているため、引き続き充実した研修を行う必要があります。

また、早崎海峡海域には漁師と共存する野生のイルカが生息しており、その生態等を調べる「通詞島沖イルカ環境実態調査」を実施しています。調査結果を環境教育プログラムとして有効に活用し、イルカと人が共存してきた美しい海を後世へと引き継いでいくことができるよう、事業の展開を図る必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・環境保全推進員をはじめ市民や地域との連携による環境保全活動の推進
- ・通詞島沖に生息するイルカの存在を通じた環境教育活動の展開

#### ③快適な生活環境づくりに向けた取組

市民の日常生活の環境をより快適なものとするため、不法投棄対策、動物に関する生活課題への対応、環境施設の運営などに取り組んでいます。

景観や環境に悪影響を及ぼすごみの不法投棄や海岸漂着物については、環境学習などの啓発事業により防止を図っていますが、その発生は後を絶ちません。また、動物による生活被害の解消に向けては、ペット飼育者のマナー指導や狂犬病予防接種等に取り組んでいます。動物の飼育等に関する苦情件数や予防接種接種率の推移は横ばいであり、動物とともに生活する上での周囲への配慮の必要性について、市民の意識向上を図ることが重要です。

市が運営するクリーンセンター等の環境施設や斎場施設については、老朽化が著しいものも多く、突発的な故障等により長期稼働停止とならないよう、定期点検に基づく計画的な補修が重要となっています。

##### ■ 今期の課題

- ・不法投棄の発生防止や、動物の飼育マナー等に関する市民の意識向上に向けた取組の強化
- ・環境施設や斎場施設の計画的な維持補修の推進

#### ④ごみの減量化・資源化の取組

ごみの減量化・資源化対策では、市内各地での環境学習の実施や環境美化推進員による資源物の分別指導、資源物回収活動や生ごみ処理容器設置への支援などに取り組み、本市のごみの総排出量は年々減少しています。しかし、その減少量はまだ十分とは言えず、資源化率も 22% 前後を推移し大きな改善が見られていません。

特に、事業系ごみの削減が大きな課題であり、「天草市環境配慮型事業所（天草エコショップ）認定制度」における認定事業所件数も伸びがないことから、普及啓発を強化して事業系ごみの減量化・資源化を推進していく必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・啓発活動や資源物の効率的な回収によるごみの減量化・資源化の促進
- ・事業系ごみの減量化・資源化対策の強化

## 施策計画

### 1 脱炭素社会の実現

- 再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムおよび蓄電システムの設置を推進します。
- 公共施設への太陽光発電システムの設置、省エネルギー対策、再エネ由来の電力調達により、公共施設における脱炭素化を推進します。
- 公用車における電動車の導入を推進します。
- 森林整備や藻場造成等による吸収源対策に取り組み、CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロに向けた取組を推進します。
- 再生可能エネルギーの地産地消に向けた調査研究に取り組みます。
- 行政が率先して、電気や水の節約、冷暖房のこまめな調節を推進します。

### 2 自然環境保全活動の推進

- 動植物、生態系、水資源などの自然環境の保全または創造に関した里地里山・里海づくり、環境実態調査等の各施策について、他の部門の政策、施策計画と連携を図りながら、総合的かつ計画的に実施します。
- 各種団体等と連携を図り、環境保全に関する学びの場を広げるとともに、市民等が自主的に実施する環境美化活動を推進します。
- 通詞島沖に生息する野生のイルカ等、豊かな地域資源を市の財産として後世に引き継いでいくため、体験的な学習活動を通じた環境教育等に取り組みます。

### 3 快適な生活環境づくり

- ごみの不法投棄や海岸漂着物の発生抑制を図るため、防止パトロールと併せて、自然景観を損なう軽微なごみの回収や看板の設置等を行い、美しい景観の維持を図っていきます。
- ペット飼育者のマナー向上のための啓発を推進します。また、獣医師会と協力し、避妊・去勢手術の取組を推進し、さらに、狂犬病の発生・まん延を防ぐため、予防注射の接種率向上に努めます。
- クリーンセンター等の環境施設については、定期的な点検と計画的な補修を行い、施設統合を見据えた維持管理を行います。また、斎場施設についても、市民の快適な利用のため適正な管理運営に努め、耐用年数を迎えている施設については必要な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

#### 4 ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- 各種団体に対し、3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）を基本とする環境学習を通じた啓発活動を推進します。
- 各種メディアを活用した周知活動を実施することにより、市民の環境に対する意識向上に努めます。
- 生ごみ処理容器等の設置や、資源物回収活動団体への支援を行うとともに、環境美化推進員等との連携を強化します。
- マイクロプラスチック等の環境問題に対応するため、ごみのポイ捨て防止など身近で取り組みやすい啓発活動や各地域に設置のごみステーションおよび拠点回収による効率的な回収活動を実施します。併せて、環境美化推進委員など市民との協働により、プラスチックごみの排出抑制や資源化の取組を推進します。
- 資源循環型社会の構築・地球温暖化の防止に寄与するため、マイバック、マイボトル持参の推進を図るなど、市民と行政が一体となってプラスチック製品の使用・発生の抑制に取り組みます。
- 事業系の一般廃棄物の排出抑制・分別へ向けた実態調査に取り組み、ごみ収集許可業者への展開検査実施における指導を強化しながら、減量化・資源化対策を促進します。
- 先進事例や市民からの意見をもとに研究を進め、市民と行政が一体となったごみ削減の取組を進めます。

#### 成果指標

| No. | 指標名                      | 基準値                                   | 目標値                                    |
|-----|--------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------|
| 1   | 市全体の温室効果ガス排出量            | 343<br>千 t-CO <sub>2</sub><br>(R6 年度) | 275<br>千 t-CO <sub>2</sub><br>(R10 年度) |
| 2   | 環境保全活動を行っている市民の数         | 35,152 人<br>(R6 年度)                   | 36,000 人                               |
| 3   | 資源化率（民間事業者が独自に資源化した量を含む） | 22.6%<br>(R6 年度)                      | 28.1%                                  |
| 4   | ごみ総排出量（資源物を除いたごみの排出量）    | 21,596 t<br>(19,241 t)<br>(R6 年度)     | ※検討中                                   |

#### 関連する分野別計画

- 天草市環境基本計画、天草市一般廃棄物処理基本計画

## 政策 16 情報通信環境の格差解消と情報化の推進

### 現状と課題

#### ①インターネット環境の整備状況

光ファイバによるインターネット環境の整備を推進し、本市の光インターネットエリア世帯カバー率は、令和5年度 98.6%となりました。通信障害等が発生しないよう、安定した運用や適切な管理に努めるとともに、今後は、敷設した本市の光ファイバケーブルのうち、空き芯の利活用推進も重要となります。

また、採算性の面から、光ファイバ敷設が未整備である地域や、携帯電話不感エリアも存在するため、これらのうち対策の必要性が高いエリアについては、関係機関と連携した電気通信事業者に対する整備要望を継続して行うとともに、新しい通信技術の活用による対策が必要です。

さらに、山間部等の共聴組合が管理するテレビ共同受信施設について、設置から40年を経過している施設もあり、光化への改修が未実施の施設が多く存在しています。これらについては、国の補助事業を活用した改修支援など、対策を検討する必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・光ファイバケーブル（空き芯）の利活用推進
- ・光ファイバ未整備地域や携帯電話不感エリアにおける通信環境整備施策の実施
- ・テレビ共同受信施設の改修支援策の検討

#### ②コミュニティFMや天草Webの駅の運用状況

平成29年に開局したコミュニティFMは、市民のコミュニティツールとして、地域に密着した市民参加型の情報発信や、市政等に関する日常的な市民への情報発信のほか、災害時の情報の提供など、防災行政無線の補完的なシステムとしての役割を果たしています

また、地域の情報発信ツールとして運用している天草Webの駅についても、一斉配信メール会員等の会員登録数が年々増加し、情報発信媒体の一つとして貢献しています。しかし、SNSの普及などデジタル技術の発展により、求められる役割やニーズが変化しているため、システムの再評価を行い、全体的な機能の見直しに取り組む必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・コミュニティFMの安定運用
- ・天草Webの駅の機能の見直し

#### ③地域社会のデジタル化の状況

サテライトオフィスの誘致や、電子商品券アプリ「天草のさりー」の導入による地域活性化の取組のほか、AIを活用したデマンド型乗合タクシーの実証運行など、デジタル技術を活用した地域活性化や地域課題の解決に取り組んでいます。

しかし、広い分野でのデジタル技術の普及が十分ではなく、デジタル技術に不慣れなためサービスの利用が困難といった場合もあるため、だれもが質の高い情報通信サービスを享受できる地域社会の実現を目指す必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・地域社会におけるデジタル実装とデジタルデバйд対策の推進

## 施策計画

### 1 持続可能な情報通信環境の構築

- 本市の光ファイバケーブルの安定運用や適正管理、民間事業者等への貸し出しによる利活用を推進し、情報通信環境の向上を図ります。
- 光インターネットの未整備地域や携帯電話の不感エリアについては、継続して電気通信事業者に整備要望を行うとともに、衛星通信などの新しい技術を活用した環境整備等の実証実験に取り組みます。
- テレビ放送の難視聴対策として建設されたテレビ共同受信施設の高度化を図るため、国庫補助制度を活用し、光化改修への支援を行います。
- 市民が容易に情報を取得でき、災害時等の有効な情報伝達手段として機能を発揮できるよう、コミュニティ FM 放送設備の安定的な運用管理を行います。
- 天草 Web の駅については、求められる役割やニーズが変化していることから、システムの再評価を行い、既存ツールの活用や新たな情報発信ツールの活用を促進して合理化を図ります。

### 2 人に優しいデジタル活用と地域 DX の推進

- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会を実現するため、デジタルの利用に不安を持つ市民を対象とした講習会等を開催することで、技術的な不安を解消し、自信を持ってデジタル社会に参加できるように取り組みます。
- 地域の個性を生かすとともに、デジタル技術を活用した地域課題の解決や産業振興を図ることができるよう、地域 DX の取組を積極的に推進します。

## 成果指標

| No. | 指標名                                              | 基準値             | 目標値            |
|-----|--------------------------------------------------|-----------------|----------------|
| 1   | スマートフォン等の利用について、世代による格差や生活している周囲の環境による格差を感じている割合 | R7 市政アンケート<br>% | 左記の結果<br>により判断 |

## 関連する分野別計画

- 天草市デジタル・トランスフォーメーション推進計画

## 政策 17 災害に強く安心安全なまちの形成

### 現状と課題

#### ①地域の防災活動

災害が多発する中、防災に関する市民の意識が高まっており、自主防災組織の設立が増加しています。頻発・大規模化する自然災害に備えて地域の防災力を高めるため、このような地域の取組をさらに推進するとともに、日頃から危険箇所や避難所の確認ができるよう、ハザードマップの活用の意識付けに取り組む必要があります。

併せて、災害発生時に必要な情報を迅速に市民に伝えることができるよう、市の公式 LINE や天草市安心・安全メール、コミュニティ FM など様々な伝達手段の普及を図るとともに、長期の停電発生などにより、既存の災害情報の伝達手段が使用できない場合の体制の構築も重要となっています。

##### ■ 今期の課題

- ・防災力を高める地域活動の推進
- ・災害発生時の情報伝達手段の普及と体制の充実

#### ②災害時の支援体制

災害発生時に必要な対応・対策に迅速に着手するため、地域防災計画や業務継続計画（BCP）および受援計画を策定し、計画に基づく訓練等を実施しています。また、インフラの早期復旧や支援物資の輸送・確保など、災害時には様々な対応が必要となることから、各種団体・機関との災害時応援協定の締結や、防災備蓄品の拡充に取り組んでいます。

##### ■ 今期の課題

- ・大規模な災害や避難の長期化を想定した関連計画の更新や訓練、各種団体との協力体制の強化、防災備蓄品や避難所環境の充実

#### ③消防・救助・救急体制

火災や自然災害、その他緊急事態の発生時に市民の生命や財産を守るため、天草広域連合消防本部と連携して消防・救助・救急体制を整えるとともに、消防設備や資機材の計画的な更新を行っています。

さらに、地域の消防防災の要である消防団は、各種訓練を計画的に実施し、火災や災害から地域住民を守ることができるよう、必要な知識や技能の習得に努めています。しかし、人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化などから団員の確保が困難になっており、市内の消防団員の数が年々減少しています。

##### ■ 今期の課題

- ・天草広域連合消防本部と連携した消防・救助・救急体制の強化
- ・緊急対応に不可欠な設備や資機材の計画的な更新
- ・消防団員の確保対策と地域の消防力の向上

#### ④防犯・交通安全・消費者保護対策

犯罪のないまちづくりを目指し、市民への注意喚起や防犯灯の設置など様々な事業を実施することで、犯罪認知件数は減少傾向で推移しています。しかし、空き巣や窃盗等の街頭犯罪・侵入犯罪が一定数発生しているため、引き続き防犯対策を推進する必要があります。

また、交通事故の防止を図るため、街頭指導や交通安全教室など様々な事業に取り組んできた結果、市内の交通事故件数は減少傾向で推移しています。今後も、無灯火や一時停止義務違反など、人身事故につながりかねない事案への対策が必要です。

さらに、消費者被害の未然防止と救済に向け、市民が気軽に消費生活相談を受けられるよう天草市消費生活センターを設置し、複雑・多様化する消費生活問題を解決するための支援を行っています。消費者詐欺は年々悪質巧妙化しており、詐欺被害の防止対策が重要となっています。

#### 今期の課題

- ・防犯対策や交通事故防止対策の推進
- ・悪質化する消費者詐欺の被害防止対策の強化

## 施策計画

### 1 地域防災活動の推進

- 自主防災組織活動の充実を図るため、防災訓練や地区防災計画作成への支援、地域の防災リーダーの育成等に取り組むとともに、地域と連携して指定緊急避難場所の自主運営委託を推進し、地域防災力の向上を目指します。
- 防災行政無線戸別受信機や天草市安心・安全メール等の登録、コミュニティFMの聴取など、全市民が災害情報を収集できる手段を確保できるよう、広報活動に取り組みます。
- 防災行政無線等の非常用電源の計画的な更新を行い、停電等の非常時にも災害情報を滞りなく伝達できるよう、体制の整備に取り組みます。

### 2 災害時の支援体制の充実

- 災害時応援協定締結団体との平時からの連携強化を図るとともに、新たな分野の防災関係機関との応援協定の締結を推進します。
- 地域防災計画、業務継続計画（BCP）および受援計画の定期的な見直しにより、現状に則した内容への更新と計画の充実を図り、災害発生時の対応力を高めます。
- 防災備蓄品の充実を図るとともに、快適な避難所環境の整備を推進します。

### 3 消防・救助・救急体制の整備

- 天草広域連合消防本部と連携し、さらなる消防・救助・救急体制の強化に取り組みます。
- 消防設備や資機材の計画的な更新や修繕・改修を行うとともに、定期的な点検の実施により長寿命化に取り組みます。
- 地域の消防・防災の要である消防団員の入団促進と活動しやすい環境整備を進めるとともに、機能別団員の活用についても協議を継続し、団員数の確保に取り組みます。併せて、高齢化や地域の過疎化に対し、消防団の統廃合を行う必要性も出てくることから、地域の協力による消防力の確保に取り組みます。

### 4 防犯・交通安全・消費者保護対策の推進

- 安心安全な暮らしの環境を守るため、警察や防犯団体等と連携したパトロールおよび見守り体制の強化や、防犯カメラ・防犯灯の設置補助等により、防犯対策を推進します。
- 天草市安心・安全メール等を活用した情報発信や啓発活動により、市民の防犯意識の向上を図ります。
- 交通事故の防止と市民の交通安全意識の向上を図るため、警察や交通安全団体等と連携し、通学路での見守りや交通安全施設の整備、各種交通安全運動の周知啓発や交通安全教育に取り組みます。
- 市民が消費者詐欺被害に遭わないよう、年代に即した消費生活啓発講座の実施や、各種媒体を活用した周知啓発活動に取り組むとともに、警察や福祉団体等と連携し、消費生活相談業務の充実を図ります。

## 成果指標

| No. | 指標名           | 基準値               | 目標値     |
|-----|---------------|-------------------|---------|
| 1   | 自主防災組織数       | 231 組織<br>(R7.4)  | 250 組織  |
| 2   | 災害時応援協定数      | 47 件<br>(R7.4)    | 58 件    |
| 3   | 消防団員数         | 2,265 人<br>(R7.4) | 2,500 人 |
| 4   | 犯罪認知件数        | 93 件<br>(R6 年度)   | 88 件    |
| 5   | 交通事故発生件数      | 54 件<br>(R6 年度)   | 50 件    |
| 6   | 消費生活啓発講座の参加者数 | 614 人<br>(R6 年度)  | 770 人   |

## 関連する分野別計画

- 天草市地域防災計画、天草市交通安全計画



## テーマ5

### つながり広がる豊かな産業のまちづくり

農村環境や森林資源、海洋資源など、生産活動の源となる貴重な環境や資源を守るとともに、デジタル技術の活用等による生産性の向上、產品の高付加価値化や積極的なプロモーションに取り組み、地域の稼ぐ力を高めます。

さらに、担い手の確保、起業や事業承継への支援、若者にも魅力的な働く場づくり、将来を見据えた人材の育成を進め、持続可能で発展的な産業の振興を目指します。

#### — 政策 18 ～ 22 —

- 18. 活力ある地域農業の振興
- 19. 健全な森林保全と林業の振興
- 20. 資源を生かした水産業の振興
- 21. 商工業の振興と地域内経済循環の促進
- 22. 多様な人材の確保・育成と働く場の創造

## 政策 18 活力ある地域農業の振興

### 現状と課題

#### ①地域農業の状況

本市では、平野部が少ない中、温暖な気候と多様な地形を活かして、水稻、野菜、果樹、花き、畜産など幅広い農畜産物が生産されています。しかしながら、令和2年の農業就業者数（農林業センサス）は2,512人で、平成27年の68%となり、そのうち65歳以上の従事者が72%を占め、担い手の減少と高齢化が進行しています。

このため、持続可能な地域農業を目指し、農地と担い手の将来像を示す「地域計画」を策定して多様な担い手への農地集積を進めるとともに、体験から就農、施設整備や農地確保に至るまで、新規就農に係る支援制度を整備し、JAや熊本県等と組織する新規就農サポートセンターで様々な協議を行いながら、担い手の確保に取り組んでいます。しかし、農地集積率はまだ低く、高齢化のさらなる進展も予測されるため、地域の将来を見据えた「地域計画」の更新と、担い手確保対策の充実に努める必要があります。

また、高齢化等により、経営改善計画の認定を受けて農業を営む「認定農業者」が減少傾向にありますが、法人化や機械導入等への支援により集落営農法人としての継続に一定の効果がみられ、引き続き、営農意欲の維持や向上、中核的な営農組織の活動の持続化に資する取組が必要です。

#### ■ 今期の課題

- ・地域計画の精度向上
- ・新規就農に係るニーズの把握と支援内容の充実
- ・営農の持続化に向けた効果的な対策の実施

#### ②農業経営への支援

少子高齢化による担い手の減少はもとより、生産資材の価格高騰や高温による作物被害等も影響し、農業経営の厳しさが増えています。

このため、品種改良や機器・施設整備への支援、農業のスマート化に向けた実証実験など、各種の取組により農家の経営を支援してきましたが、将来に渡って産地を維持していくためには、引き続き、社会情勢や地域の実情を的確に捉え、国県の補助事業も活用しながら、多角的な施策を展開する必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・農作物の生産量確保や品質向上、高付加価値化に向けた取組の推進
- ・気候変動や自然災害に強い施設整備等の推進
- ・作業の効率化・省力化を図るスマート農業の推進

### ③農業基盤の整備

農業生産活動の基盤となる農地や農業用施設については、県営土地改良事業や農道の舗装等により整備を進めるとともに、農家が行う農業用施設の整備への支援や、農地中間管理機構による農地の集積・集約化に取り組んでいます。

また、排水機場等の農業水利施設についても、機能診断結果に基づく更新整備により長寿命化を図っていますが、全国的な施設の老朽化や物価高騰により、国や県の補助採択も厳しくなっています。しかしながら、水利施設は、農地の保全等に加え防災上も重要な施設であるため、効率的な整備と財源の確保が重要となります。

#### ■ 今期の課題

- ・農地や農業用施設の整備推進
- ・農地の集積・集約化による優良農地の供給促進
- ・農業水利施設の長寿命化および防災減災対策の推進

### ④農村環境の維持（農地管理等）への支援

山間部等の傾斜のある農地には中山間地域等直接支払事業、平地の農地には多面的機能支払事業により、農地の保全部管理や、農道・用排水路の維持管理を下支えするとともに、環境保全型農業直接支払事業により、農家の減農薬・減化学肥料の取組を支援しています。

農業従事者の高齢化が進む中、引き続きこれらの事業を継続することで、営農意欲の維持と向上を図り、地域農業を守っていく必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・農地等の維持管理に係る農家の負担軽減や、減農薬・減化学肥料の取組への支援による農村環境の維持と地域農業の持続化

### ⑤有害鳥獣対策

有害鳥獣による農業被害の軽減を目的に、地域での勉強会や専門家を招いた講演会、先進地視察研修等を行い、参加農家や集落の有害鳥獣対策に対する知見を広げることができました。また、防護柵設置や捕獲罠購入、狩猟免許取得への補助を行い、農業被害の防止および捕獲隊員の確保に努めています。捕獲隊員による捕獲では、令和5年には6,460頭、令和6年には10,152頭のイノシシが捕獲され、被害の軽減に寄与しています。

しかしながら、イノシシおよび鳥類による農作物の被害面積は依然として増加傾向にあり、生息範囲が山間部から平地へと拡大していることが要因であると考えられます。近年は、水産物など農作物以外の被害も発生しているため、関係部署とも連携し、引き続き、被害軽減に向けた対策を講じる必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・有害鳥獣捕獲対体制の強化

## 施策計画

### 1 持続可能な地域農業の推進

- 高齢化の進行に加え、より精度の高い地域計画を求める国の補助事業の増加が見込まれるため、引き続き地域計画の更新に取り組み、国の支援制度を活用した効果的な農業振興を図ります。
- 新規就農者の確保対策においては、新規就農サポートセンターと協議を重ね、国県の支援事業や研修生の活動意向、新規就農者の形態（品目や親元就農など）を考慮しながら、随時、市の支援策や研修品目の検証・検討を行い、内容の充実に取り組みます。
- 新規就農者同士の相互交流を促進する新たな組織を創設し、担い手の育成と経営の安定化を目指します。また、より安定した農地確保ができる体制の構築に努めるとともに、営農初期にかかる経費を軽減する施策に取り組みます。
- 地域農業の担い手の中核を成す新たな集落営農が持続的に営農できるよう組織化を促進します。

### 2 手取り収入を増やす稼げる農産物づくり

- 物価高騰に伴う生産資材の価格高騰等により厳しさを増す農業経営を支援するため、国や県の補助事業を効果的に活用するとともに、要件等により対象とされないものに対しては、生産者のニーズを的確に捉えながら独自の支援策に取り組みます。また、樹園地の基盤整備や施設園芸の導入、および優良系統の品種（畜産）の導入により、高単価での販売を目指します。
- 主食用米の品質低下やかんきつ類の生産量減少など、高温による農畜産物への被害軽減を図るため、露地かんきつ類への遮光対策の拡充等に取り組みます。
- 機械の共同利用やスマート農業の推進による作業の省力化に取り組み、労働力不足を補うとともに、農地の集約や規模拡大による作業の効率化と経営の安定化を図ります。
- 高単価な農産物の生産を支援し、気候変動や自然災害に対応可能な施設整備に取り組みます。

### 3 農業の基盤となる農地や施設の計画的な整備の推進

- 県営土地改良事業の計画的な推進により、農地の耕作条件を改善し、労働時間の短縮と収量・品質の向上を図ります。
- 農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化により、担い手農家や新規農業参入企業等への優良農地の供給を図るとともに、農業経営の安定化を図ります。
- 基盤整備事業を実施した区域内における幅員 2.0m 以上の未舗装農道について、利便性の向上と安全性の確保を図るため、農道舗装整備計画に基づき整備を推進します。
- 農家等が行う農地または農業用施設の小規模な整備や、補助事業の対象とならない災害復旧事業に対して助成を行うことにより、営農効率の改善や迅速な農地の復旧を支援し、農業経営の安定化を図ります。
- 天草管内にある県管理農地海岸（12 海岸）について、経年劣化や侵食等により施設の機能が低下しているため、計画的な整備等を実施し、農地の浸水被害の軽減を図ります。
- 老朽化が進む管内 15 箇所の排水機場施設について、農地の維持や保全、農産物の安定生産のため、国県の補助事業を活用しながら排水機場整備等管理計画に基づく整備を推進し、施設の長寿命化と防災減災対策の強化を図ります。

#### 4 農村環境の保全・活用と集落機能の維持

- 山間部等農地への中山間地域等直接支払事業、平地の農地への多面的機能支払事業を継続し、農地の保全管理や、農道・用排水路の適正な維持管理にかかる活動への支援を行います。
- 環境保全型農業直接支払事業により、減農薬・減化学肥料等の環境に配慮した生産活動の推進に取り組みます。

#### 5 有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣による農作物等の被害の軽減を図るため、防護柵の設置や罠の購入、狩猟免許取得への補助を継続するとともに、捕獲隊員による捕獲体制の強化に取り組みます。
- 捕獲隊員の埋設処理の負担を軽減するため、減容化処理施設の効果的な運用を行い、持続可能な捕獲体制の確立を目指します。
- 有害鳥獣が集落に近寄らないよう、地域をあげた「えづけストップ」の意識醸成に取り組みます。

### 成果指標

| No. | 指標名            | 基準値                  | 目標値       |
|-----|----------------|----------------------|-----------|
| 1   | 新規農業就業者数（累計）   | 154 人<br>(R6 年度)     | 170 人     |
| 2   | 農畜産物の販売高       | 40.9 億円<br>(R6 年度)   | 42 億円     |
| 3   | 農地基盤整備事業の実施工区数 | 28 工区<br>(R6 年度)     | 38 工区     |
| 4   | 農地の保全管理等を行う組織数 | 260 組織<br>(R6 年度)    | 200 組織    |
| 5   | 農作物被害金額        | 28,000 千円<br>(R6 年度) | 25,000 千円 |

### 関連する分野別計画

- 天草市農業振興地域整備計画、農業基盤の強化の促進に関する基本的な構想、天草市酪農・肉用牛生産近代化計画、天草市有害鳥獣防止計画

## 政策 19 健全な森林保全と林業の振興

### 現状と課題

#### ①森林の整備状況

本市の森林面積は、令和 5 年度末現在（令和 7 年 6 月調査時点）46,267ha で、総面積の約 67%を占め、そのうち天然林が約 57%、人工林が約 43%となっています。森林は、生物多様性や土壌の保全のほか、地球温暖化や土砂災害の防止、水源涵養や木材生産など多面的な機能を有しており、これらの機能を効果的に発揮させるため、森林経営計画を策定して本市の森林整備に取り組んでいますが、担い手の減少等により、整備推進が困難になってきています。

また、本市の森林のほとんどは民有林であり、不在村者の増加により管理が行き届いていない森林も多く存在します。これらについては、森林経営管理制度に基づき、令和 2 年度より所有者への意向調査を実施し、市への経営管理委託を希望されたものについては現地調査を行い、間伐による森林整備に着手しました。引き続き、このような取組を進め、森林の健全な管理に努める必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・担い手の減少を踏まえた効率的な森林整備体制の構築
- ・森林経営管理制度に基づく間伐等森林整備の推進

#### ②木材の供給・利活用と林業経営の状況

木材等林産物の供給と林業経営の安定化を図るため、林木の生育に適し効率的な施業が可能な森林における造林や保育間伐等を推進し、木材等生産機能の維持増進に取り組んでいます。また、生産された木材等の利活用や地産地消を推進するため、各種助成事業や林業の 6 次産業化に取り組むとともに、新規就業者への支援金の給付等により、林業を担う人材の育成を進めています。

しかし、林業就業者は年々減少し、令和 2 年の林業就業者数（令和 2 年国勢調査）は 94 人で、平成 27 年の 55%となり、そのうち 65 歳以上の従事者が 23%を占めています。また令和 2 年の林業経営体数（農林業センサス）は 12 経営体で、平成 22 年から 10 体減少しており、木材価格の低迷や物価高騰、頻発する自然災害など、林業経営を取り巻く環境は依然として厳しく、経営者の意欲低下や担い手の減少に拍車をかけています。

このような中、本市における持続可能な林業を確立していくためには、本市の森林資源の利活用促進、担い手確保対策などに、より積極的に取り組む必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・地域に多く生息するヒノキや広葉樹の利活用促進と林業経営の安定化
- ・地域おこし協力隊制度等を活用した担い手確保対策の推進

## 施策計画

### 1 緑豊かで元気な森林を維持する森林整備の推進

- 国県補助の森林整備事業と森林 GIS データ（地理情報システム）を活用した森林経営計画を策定し、より効率的な間伐等森林施業を推進します。
- これまで手入れが行き届かなかった森林においては、航空レーザー等の ICT 技術を活用し、引き続き、森林経営管理制度による意向調査を実施して森林整備事業に取り組むことにより、優良な天草産材の育成と緑豊かで元気な森林の維持を図ります。
- 地域住民が中心となった組織（活動組織）が実施する荒廃した里山林の森林整備事業を推進し、地域の森林の保全管理や広葉樹・雑木を含めた森林資源の利活用により、山村地域の活性化を図ります。

### 2 森林施業の間伐等を推進し林業資源の利活用を推進

- 天草地域森林組合等、関連団体と連携して森林施業を推進し、木材の安定供給と森林資源の利活用を促進することにより、林業経営における所得の向上を目指します。
- 地域資源であるヒノキが利用期を迎えてくるため、木を活かすリレー（切って、使って、植えて、育てる）へと発展させるとともに、天草ヒノキによる建築等への木質化や木材を加工した商品開発（家具や木工商品等）を推進し、木材の地産地消を促進します。
- 天草産材のさらなる利用促進を図るため、天草産材を利用した個人住宅の新・増・改築に対する支援を行うとともに、水産分野と連携し、木製魚礁への間伐材の利用推進に取り組みます。
- 比較的規模が小さく就業へのハードルが低い自伐型林業を推進するとともに、地域おこし協力隊を積極的に雇用し、林業従事者の確保対策を強化します。
- 主に薪やチップとして利用されている広葉樹について、高付加価値化できる家具や建築用材としての利用を推進し、林業の 6 次産業化を目指します。
- 林業や森林資源への関心を高める木育を推進します。

## 成果指標

| No. | 指標名        | 基準値                  | 目標値       |
|-----|------------|----------------------|-----------|
| 1   | 森林経営計画認定面積 | 17,772 ha<br>(R6 年度) | 18,000 ha |
| 2   | 環境保全間伐面積   | 7 ha<br>(R6 年度)      | 20 ha     |
| 3   | 搬出間伐面積     | 406 ha<br>(R6 年度)    | 550 ha    |

## 関連する分野別計画

- 天草市森林整備計画

## 政策 20 資源を生かした水産業の振興

### 現状と課題

#### ①水産（海洋）資源の保全と生産基盤の整備

本市では、豊富な海洋資源を背景に水産業が発展してきましたが、海水温の上昇など自然環境の変化により漁獲量が減少しているため、漁業者と連携し、藻場の保全や種苗放流等による資源回復に取り組んでいます。活動のさらなる充実を図るため、令和5年度には「天草市ブルーカーボン推進協議会」を設立し、これまでの活動によるブルーカーボン量の算出に取り組み、熊本県内初の「ブルークレジット認証」を得たほか、海藻（草）を食べる植食性魚類（イスズミ）の駆除や生態調査、海藻の増・養殖に係る実証実験等も進めています。

また、魚類養殖においては、八代海を中心とした赤潮の発生が続き、中間魚等購入への補助や利子補給等の助成を行うことで、被災した養殖業者の経営再建を支援してきました。今後は、赤潮被害の低減など養殖業の持続化に向けた取組が必要です。

併せて、これらの生産基盤となる漁港機能保全計画や海岸保全施設長寿命化計画に基づき、機能保全と津波・高潮危機管理対策に取り組んでいます。広域な本市には、漁業者の減少により利用率が低下した漁港や老朽化した施設が多く存在するため、今後も漁港の統廃合も含め効率的・効果的な整備推進を図るとともに、漁船の係留に支障を及ぼす放置船（プレジャーボート）についても、実態把握に努め漁港の適正な管理を推進する必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・水産資源の回復と漁業者の新たな収益源の創出に向けた取組の推進
- ・魚類養殖における赤潮被害低減策の強化
- ・長寿命化計画に基づく漁港および海岸保全施設の効率的・効果的な整備の実施
- ・漁港の適正な管理を推進するため、放置船（プレジャーボート）の実態の把握

#### ②担い手の確保対策や漁業経営への支援

本市の漁業就業者数は、令和5年現在 1,572 人（漁業センサス）で、令和元年の 75%となり、そのうち 65 歳以上の就業者が 45%を占めています。就業者の減少と高齢化に少しでも歯止めをかけるため、平成29年度から担い手確保対策を強化しており、令和5年度には親元新規就業者への支援等を拡充し、令和6年度末までに93人の新規就業者を確保することができました。

また、魚価の低迷や物価高騰により漁業経営が厳しさを増しているため、燃油購入補助や省エネ対策等の経営支援、小・中学校の調理実習への食材提供やおさかなセリ体験・見学会等を通じた天草の魚のPR活動にも取り組んでいます。

しかし、前述のとおり就業者の約半数は65歳以上であり、作業の負担などから、今後も就業者総数の減少が続くと予測されます。持続可能な水産業の確立に向け、作業の効率化や所得向上など、漁業経営の安定化と魅力向上に取り組む、新規就業者のさらなる増大を目指す必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・新規就業支援の継続や漁業の魅力向上による新規就業者の増大
- ・スマート水産業の推進
- ・子どもや若い世代へのさらなる魚食普及や市内外における天草の魚の認知度向上

## 施策計画

### 1 豊かな里海の再生

- 種苗放流などの継続した取組に加え、新たに魚の住処となる木材魚礁等を設置することにより、水産資源の維持・増大を図ります。
- これまで実施した藻場保全・再生活動に加え、「ブルークレジットの認証や海藻増・養殖の推進等」に取り組み、「あまくさ海藻の森」を目指します。また、漁業者でも取り組める「ブルークレジット認証のための調査方法の確立や、藻場の保全・再生を目的に駆除した植食性魚類の商品化を図ることにより、更なる活動の拡大を図ります。
- 魚類養殖業における生け簀の大型化やドローン等での管理体制強化を支援し、赤潮発生時の被害低減を図ります。
- 水産業の基盤であるとともに、津波や高潮の被害から地域を守る重要な漁港・海岸保全施設について、長寿命化計画を定期的に見直ししながら効率的な整備を行い、ライフサイクルコストの縮減と整備費用の平準化を図り、施設の機能維持と安全性の確保に取り組みます。
- 放置船（プレジャーボート）の実態を把握するための調査に着手し、適正な漁港管理の推進を図ります。

### 2 未来へつなぐ漁村の活性化

- 新規就業者確保対策に継続して取り組むことにより、新たな担い手の確保を図ります。
- 持続可能な水産業の振興に向け、作業の効率化・省力化により漁業者の負担軽減と経営の効率化・安定化を図るため、スマート設備の導入や作業の省力化を支援しスマート水産業を推進します。
- 市内小・中学校・保育園等を対象として、調理実習への食材提供や魚食普及講座を実施し、若い世代への魚食普及拡大を図ります。
- 本渡・牛深地方卸市場での市場感謝祭やおさかなセリ体験等を通じて、地域水産物の認知度向上を図ります。

## 成果指標

| No. | 指標名                      | 基準値                | 目標値     |
|-----|--------------------------|--------------------|---------|
| 1   | 天草漁業協同組合水揚げ量（東海船水揚げを除く。） | 7,092 t<br>(R6 年度) | 7,092 t |
| 2   | 新規漁業就業者数（累計）             | 93 人<br>(R6 年度)    | 133 人   |

## 政策 21 商工業の振興と地域内経済循環の促進

### 現状と課題

#### ①起業創業や事業承継等への支援

起業創業や地場企業の経営改善を後押しするため、令和5年度に「スタートアップ・あまくさ」を設置し、商工団体や地元金融機関と連携した相談支援に取り組んでいます。令和6年度までに101事業者170件の相談を受け、利用した方へのアンケート調査における満足度は95.2%となっています。

また、熊本県事業承継・引継ぎ支援センターおよびあまくさ事業承継サポート会議と連携し、事業承継に係る相談窓口を設置して、マッチングや円滑な事業承継に向けた支援にも取り組んでいます。

しかし、事業主の高齢化や後継者不足による廃業は年々増加し、また、起業した方や進出企業の商工団体への加入率も低調で商工団体の会員数は減少しており、支援制度の情報や継続した伴走支援が必要とする事業者十分に届いていないといった要因が考えられ、制度周知等の対策が必要です。

#### ■ 今期の課題

- ・起業や経営改善、事業承継等の支援に関する相談窓口や制度の周知徹底
- ・地場企業の課題解決に向けた伴走支援や事業承継支援の充実

#### ②天草産品のブランド化や販売促進の取組

天草産品のブランド化や販促活動においては、市内生産者等が取り組む6次産業化や新商品開発への支援のほか、商談機会の創出やふるさと応援寄附金制度を通じた情報発信、販路拡大に取り組んでいます。今後は、ふるさと応援寄附金制度のより効果的な活用を図り、生産者等の施設整備や設備投資の促進を図る必要があります。

また、本市の陶磁器産業については、天草陶磁器の島づくり協議会が行う産地化や後継者育成の取組を支援しています。同協議会が主催する年に1度の天草大陶磁器展の来場者は2万人を超えており、経済波及効果の拡大と「陶磁器の島」としての認知度向上を目指し、各種団体との連携や市内外に向けたさらなるPR活動が必要です。

#### ■ 今期の課題

- ・ふるさと応援寄附金制度等を効果的に活用した天草産品の魅力向上と生産力の強化
- ・「陶磁器の島」としての認知度向上と経済効果の拡大

#### ③地域内経済循環を高める取組

地産地消の推進により地域内経済循環を高めるため、電子地域商品券「天草のさりー」を導入し、その普及促進に取り組んできました。令和7年3月末現在、スマホ版利用者数が25,402人、マイナンバーカード版利用者数が3,605人となり、取扱事業所数は、スマホ版950事業所、マイナンバーカード版339事業所となっています。しかし、取扱事業所数は、市内事業所の34.9%にとどまっており、まだ十分とは言えず、その拡大による利便性の向上が求められます。

#### ■ 今期の課題

- ・取扱事業所拡大など利便性の向上による「天草のさりー」の普及促進と定着化

## 施策計画

### 1 地場企業の経営支援による商工業の振興

- 商工団体や地元金融機関など、関係機関等と連携した起業創業や事業者の経営改善、事業承継に係る相談窓口を継続して開設し、地場企業の課題解決を支援するとともに、相談後のフォロー体制を整備し、伴走型の企業支援に取り組みます。
- 第三者承継やオープンネーム型の事業承継を推進し、高齢化等による廃業の抑制を図ります。
- 国・県・市が実施する支援策をとりまとめ、情報を分かりやすく効果的に発信することで、地場企業の事業運営を支援します。

### 2 天草製品の付加価値向上とやきもの産地化

- 市内生産者等が取り組む新たな天草製品の開発や販路拡大を引き続き支援するとともに、ふるさと応援寄附金制度を活用し、生産者等の施設整備や設備投資を促進します。
- 天草陶磁器の島づくり協議会が行う産地化や後継者育成の取組を支援し、各種団体等と連携しながら天草大陶磁器展の経済波及効果を拡大させ、「陶磁器の島」としての認知度向上と陶磁器産業の発展を目指します。

### 3 地域通貨の発行等による地域内経済循環の促進

- 地域通貨「天草のさりー」の普及促進、および取扱事業所の拡大等による利便性の向上を図り、普段使いできる電子商品券としての定着を目指します。

## 成果指標

| No. | 指標名                  | 基準値                | 目標値      |
|-----|----------------------|--------------------|----------|
| 1   | 商工会議所および商工会の会員数      | 2,606 社<br>(R6 年度) | 2,606 社  |
| 2   | 新商品が開発された件数（累計）      | 45 件<br>(R7 年度見込み) | 105 件    |
| 3   | 地域通貨利用者数（アクティブユーザー数） | 7,763 人<br>(R7.10) | 13,000 人 |

## 政策 22 多様な人材の確保・育成と働く場の創造

### 現状と課題

#### ①人材の確保と育成

新規学卒者や第 2 新卒者の地元就職の促進を図るため、合同企業説明会の開催や市内の県立高校と連携した取組により、地元企業の情報発信や、企業と若者のマッチングに取り組んできました。しかし、令和 7 年 3 月時点の新規学卒者の地元就職率は 17.9%、第 2 新卒者の就職も 40 人程度にとどまるなど若者の市外流出が進んでおり、対策の強化が必要です。

また、人材育成・就職支援事業として、「あまくさ未来創造スクール」や「デザイン経営プロデューサー道場」を通じた経営人材の育成や、「天草宝島起業塾高校生コース」や「お仕事 WEB ライブ」など、小中高生へ地元企業の魅力や地元で働く意義を伝え、地元愛を育む事業に取り組んできました。中でも、「あまくさ未来創造スクール」からは、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 期で 50 人を超える修了生を輩出し、地域課題をビジネスで解決する CSV 経営の市内各地での展開が期待されます。産業の活性化と魅力あるまちづくりに向け、引き続き、地域のリーダーとなる人材や経営者の育成に努める必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・若者と地場企業の効果的なマッチングに向けた対策の強化
- ・地域における経営人材の育成や、地場企業の魅力・経営力の向上に資する取組の推進

#### ②企業誘致とデジタルコンテンツ産業普及の取組

雇用の場の創出のため、特に若者に人気の高い IT・コンテンツ系企業に着目しながら企業誘致を推進し、令和 6 年度末には進出企業数が累計 30 社となり、雇用者数は 115 名となりました。引き続き、企業誘致や地元企業等と連携した取組を推進し、雇用の場の創出や人材育成の環境向上に努め、若者や進出企業の定着化を図ることが重要となります。

また、令和 5 年度には「一般社団法人デジタルアート天草」を設立し、熊本県立天草工業高等学校情報技術科における CG 系列の導入を実現するとともに、小中学生へのデジタル講座の開催や、ゲーム・アニメ等のクリエイター誘致に取り組み、コンテンツ産業の育成を推進しています。天草工業高校 CG 系列の卒業生や UIJ ターンの受け皿となるべく、さらなる企業誘致の推進を図るとともに、市内外の若者やクリエイター等が集う「デジタルコンテンツ文化が育まれるまち」を目指して、本市でのデジタルコンテンツ産業や文化の普及を促進する必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・企業誘致や、地場企業と進出企業のマッチングを通じた産業のイノベーション創出による、魅力ある雇用の場の拡大
- ・産学官連携の推進による産業人材の育成
- ・若者の地元定着や地域活性化を目指したデジタルコンテンツ産業の普及促進

## 施策計画

### 1 産業の持続可能性を高める多様な人材の育成・確保対策の推進

- 市内の高校やハローワーク、雇用創出協議会等と連携した相談窓口を創設し、地場企業と若者のマッチングを図り、若者の地元就職率の向上に取り組めます。
- 「あまくさ未来創造スクール」により、経営者の人材育成を図るとともに、地域課題をビジネスとして解決します。
- デザイン経営を普及促進し、地場企業の企業価値向上に向けた取組を支援します。また、事業成果を高めるため（仮称）デザイン協議会を組織化し、デザイン思考に基づく経営をサポートします。

### 2 企業誘致と「デジタルアートの島づくり」によるデジタルコンテンツ産業の創出

- 雇用吸収力のある生産性の高い製造業や、多様な働き方が可能な IT 企業の誘致に積極的に取り組めます。
- 企業、市内高校および行政の産学官が連携しながら産業人材の育成を図り、進出企業や地元企業への雇用拡大を推進します。また、地元企業とのビジネスマッチングや市民との接点を拡大し、進出企業の定着を推進します。
- デジタルコンテンツ産業を創出し、ゲーム・アニメ・映像関連企業および即戦力となるクリエイターの誘致に取り組めます。また、天草工業高校をはじめとする教育機関や民間企業とも連携し、CG 人材の育成を図ります。
- 「一般社団法人デジタルアート天草」の自立化に向けて、これまで以上に稼ぐ力を強化し、安定的な運営への移行を図ります。
- ゲーム・アニメ業界団体との連携により、天草を題材としたコンテンツ作品が生まれる環境を整備し、「デジタルコンテンツやアートが生まれるまち」というイメージの認知拡大を図り、多くの人が集い賑わいが創出される、持続可能な都市を目指します。

## 成果指標

| No. | 指標名                                | 基準値                        | 目標値             |
|-----|------------------------------------|----------------------------|-----------------|
| 1   | 新規学卒者の地元就職率（就職者数）                  | 17.9%<br>(47 人)<br>(R6 年度) | 22.0%<br>(50 人) |
| 2   | 誘致企業数および地元雇用数（累計）                  | 30 社<br>115 人<br>(R6 年度)   | 38 社<br>131 人   |
| 3   | デジタルコンテンツ産業における誘致企業数およびクリエイター数（累計） | 7 社<br>10 人<br>(R6 年度)     | 11 社<br>30 人    |
| 4   | 天草 EXPO 来場者数                       | 400 人<br>(R7.8)            | 800 人           |



## テーマ6

# こどもをまんやかに人を育むまちづくり

自然も人もあたたかな天草で、孤独感なく安心してこどもを生み育てることができるよう、子育てへのきめ細やかな支援を行うとともに、こどもや若者の健やかな成長、市民の生涯にわたる学びの推進を目指し、学校環境の充実と、地域と一体となった子育て・教育のまちづくりに取り組みます。

### — 政策 23 ～ 27 —

- 23. 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり
- 24. こども・若者の健やかな成長への支援
- 25. 子どもたちの学びの充実
- 26. 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり
- 27. 体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進

## 政策 23 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

### 現状と課題

#### ①妊娠期や出産、育児を支える支援

核家族化や共働きの増加等を背景に、出産や育児における不安や負担感、孤立感を持つ妊産婦が増えていることから、妊娠・出産期の健康管理や心身および経済的負担軽減のため様々な事業を実施し、安心してこどもを産み育てることができるよう支援の充実を図っています。

出産前後の支援においては、年々利用者が増加している産前・産後サポート事業や産後ケア事業のほか、不妊治療費への助成や伴走型相談事業、出産子育て応援ギフト、子育て世帯訪問等支援事業を順次開始し、妊娠から出産、育児に関する支援体制を整えてきました。

また、子育てに関する専門的・効率的・効果的な支援を受けられる体制を構築するため、令和6年4月にこども家庭センターを設置し、子ども総合相談事業の充実に取り組んでいます。今後も、すべてのこどもとその家庭、および妊産婦からの相談に関係機関が一体となって対応し、個々の状況に応じた支援プランの作成や情報提供などを行いながら、きめ細やかな支援につなげる必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・妊産婦の孤立や不安の解消と、こどもの健やかな成長を促すことのできる伴走支援の充実

#### ②地域の保育体制

保育の中心的な役割を担う市内の保育所等は、こどもたちの健やかな成長と発達を支えるとともに、保護者の就労を支援するため、多様な保育サービスを提供しています。

少子化や担い手不足、物価高騰など、保育所経営を取り巻く環境が悪化する中、これまで、給食食材費への助成や送迎用バスの安全装置整備補助、職員の雇用支援等を通じて、安定的な運営を支援してきました。しかし、地域における保育・教育施設の偏在は進み、運営維持が困難な施設も出てきており、特に周辺地域では、利用人員が20人を大幅に下回る施設が増加しています。

このような中、令和8年度からは全国一律の給付制度である「こども誰でも通園制度」が始まり、新たな保育ニーズへの対応も必要となっています。

#### ■ 今期の課題

- ・住み慣れた地域でこどもが等しく保育を受けられる環境の維持と充実

## 施策計画

### 1 誕生と育児の安心を支える施策の充実

- 妊娠期から出産、乳幼児期に至るまでの切れ目のない相談体制の充実のため、妊娠の届出時および産前産後の面談のほか、妊婦健康診査や産婦健康診査の費用助成を通じて、妊産婦と胎児の健康状態の把握、ハイリスク妊娠の早期発見、産後うつ予防を図ります。
- 新生児検査費の助成等により、障がい等の早期発見と早期支援につなげます。
- 産後ケア事業を推進し、産後の心身のケアや育児サポートを提供するとともに、乳児家庭全戸訪問事業や子育て世帯訪問等支援事業等により、育児の不安軽減や孤立防止に努めるなど、こどもやその家族の健康支援の充実を図ります。
- 経済的支援として、低所得妊婦への初回産科受診料支援や、妊婦支援給付金を支給し、安心して出産・子育てができる環境を整えていきます。

### 2 多様な保育ニーズへの対応

- 共働き家庭の増加や保護者の就労形態の多様化のほか、「こども誰でも通園制度」への対応、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、および障がい児保育など、保育所等が取り組む各種保育事業を支援することにより、多様な幼児教育・保育サービスの提供体制を確保し、緊急時や特別な支援ニーズへの対応力強化と、子育て世代の育児疲れの解消を図ります。
- 保育施設の安定的な運営や保育士等の業務負担軽減を図るための支援を継続し、地域の実情に応じた保育環境を維持するとともに、保育の質の向上に努めます。

## 成果指標

| No. | 指標名                              | 基準値             | 目標値   |
|-----|----------------------------------|-----------------|-------|
| 1   | 安心してこどもを生み育てる環境が整っていると感じている市民の割合 | R7 市政アンケート<br>% | 25.0% |
| 2   | 毎日、安心して暮らせていると感じている子育て中の市民の割合    | R7 市政アンケート<br>% | 90.0% |

## 関連する分野別計画

- 天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画、天草市こどもわくわく応援プラン、天草市教育振興基本計画

## 政策 24 こども・若者の健やかな成長への支援

### 現状と課題

#### ①子育て世帯への経済的支援

物価高騰等の影響を受けて実質賃金が伸び悩む中、育児に要する費用や習い事・進学等の教育に要する費用、生活コストが上昇していることで、子育てに関する経済的負担感が増し、さらなる少子化へとつながっています。このため、子育て世帯への経済的支援策として、18歳までの医療費無償化のほか、令和6年度より、3歳未満児の保育料無償化や、小中学校への入学時などにおける入学等祝金の支給を開始しました。このほか、放課後児童クラブの利用料減免や多子世帯の保育園での副食費免除などを行っており、引き続き、多方面からの取組により子育てに関する経済的負担の軽減を図る必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・子育て世帯のニーズを捉えた経済的支援の実施

#### ②ひとり親家庭や貧困を抱える家庭等への支援

仕事と子育てをひとりで担うひとり親家庭や、様々な理由により貧困下にある家庭に対し、児童扶養手当や就学援助費等の支給による経済的支援をはじめ、家事・育児支援員の派遣や就労に関する支援等を行い、家庭の不安解消や自立促進に取り組んでいます。

また、療育手帳所持者数や、児童虐待の相談・通告件数が増加傾向にあり、障がいや虐待、ヤングケアラーなど、複合的な課題への対応も求められています。

##### ■ 今期の課題

- ・ひとり親家庭の経済的安定と自立の促進
- ・こどもや家庭が抱える課題の早期把握と個々の状況に応じたきめ細やかな支援の実施
- ・相談体制の充実と関係機関との連携体制の強化

#### ③こどもの健康支援

こどもの健康支援は、生涯にわたる健康の基盤を築き、心身の発達を促し、将来の生活を豊かにするために必要不可欠です。そのため、乳幼児の心身の健やかな成長と障がいの早期発見・早期療育などのための各種健診の実施のほか、乳幼児期から学童期におけるむし歯予防に取り組んでいます。

また、児童生徒には、肥満や生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題など多様な課題が生じおり、これらの健康課題に対して、学校からの依頼に応じ、食生活、歯科保健、飲酒・喫煙防止などの健康教育を実施しています。今後も、養護教諭等との連携を図り、すべてのこどもが等しく健康的な生活を送ることができる環境づくりを推進する必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・乳幼児期から学童期における健やかな発育・発達への支援の充実
- ・児童生徒が心身ともに健康的な生活を送るための教育や相談支援の充実

## 施策計画

### 1 子育て家庭の経済的負担軽減策の強化

- こどもたちが、経済的な理由で不利益を被ることなく安心して健やかに成長できるよう、こどもを持つ家庭、特に経済的に困窮している世帯に対し、引き続き、必要な経済的支援策を講じます。

### 2 ひとり親家庭の自立と就労支援の推進

- ひとり親家庭が経済的に自立し、安定した生活を送れるよう、児童扶養手当や医療費助成などによる経済的支援のほか、資格取得や家事・育児支援などを継続して実施します。
- ひとり親が仕事と子育てを両立し、より高収入につながる職に就けるよう支援するとともに、養育費の確保に向けた支援制度の検討を進め、生活の安定と自立の促進を図ります。

### 3 困難を抱える家庭への多角的な支援

- 児童虐待や DV 防止対策の充実を図るとともに、ひとり親家庭や貧困下にある家庭、ヤングケアラー、および養育に困難を抱える家庭等の早期発見・早期対応に努めます。
- 専門職員による訪問支援や相談対応を強化し、個々の家庭の実情に応じて必要な経済的支援、就労支援、教育支援、福祉サービスなどを横断的に組み合わせたきめ細やかな支援プランを策定し、継続的な支援を行います。
- 上記の取組を進めるため、こども家庭センターを中心に専門性を高め、関係部署や児童相談所等の関連機関が連携し、潜在的な困難を抱える家庭の早期発見、総合的な支援計画の策定、および迅速かつ的確な支援を実行できる体制を構築します。

### 4 こどもの心身の健やかな成長への支援

- こどもの発育・発達の確認や、子育てにおける心配事や悩みへの相談対応のほか、歯と口腔の健康づくりなど、健康の保持増進のための健康教育・保健指導を行います。
- 思春期のこどもたちが、基本的生活習慣を確立し、心身ともに健康に過ごすための知識や情報提供を行います。
- 教育相談事業を通じて、子育て、友人関係、就学・進学に関するもののほか、いじめや不登校に関することなど多様な相談に対応します。

## 成果指標

| No. | 指標名                                            | 基準値             | 目標値   |
|-----|------------------------------------------------|-----------------|-------|
| 1   | 子育てに対する経済的支援（保育料無償化や入学等祝金など）を実感できている子育て中の市民の割合 | R7 市政アンケート<br>% | 40.0% |
| 2   | 日々の生活の中で生きがいを感じている市民（10代・20代・30代）の割合           | R7 市政アンケート<br>% | 80.0% |

## 関連する分野別計画

- 天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画、天草市こどもわくわく応援プラン、天草市教育振興基本計画

## 政策 25 子どもたちの学びの充実

### 現状と課題

#### ①子どもたちの育成

学校教育においては、AIドリルの導入やICTを活用した授業改善、英検チャレンジ事業や体験学習の充実など、学力および英語力の向上と、郷土愛の育成を目指した取組を進めています。

また、いじめ・不登校対策にも力を入れており、学校が楽しいと感じる児童生徒の割合は、令和6年度時点で93.6%と微増傾向にあります。しかし、子どもたちが抱える課題は年々複雑多様化しており、個に応じた指導のあり方や教育内容の充実など、引き続き、きめ細やかな支援と対応を行うことが求められます。

部活動の地域移行（展開）では、少子化による部活動の維持の困難さや教職員の長時間労働といった課題の解決を目指し、令和8年度末までに、休日の部活動の地域移行を実現できるよう取組を進めています。部活動の地域移行は、児童生徒にとって、活動の選択肢拡大や専門的な指導の受講といった利点がありますが、指導者や活動場所の確保、保護者の経済的負担などへの対策が必要です。

#### ■ 今期の課題

- ・ICTの積極的活用や英語教育の推進による学力の向上
- ・児童生徒が地域に根差した学校での学びを楽しみ、郷土愛を育むことのできる体験活動の充実
- ・いじめ・不登校問題への対策の強化                      ・教職員の校務負担の軽減と資質の向上
- ・部活動の地域移行の推進

#### ②教育環境

全小・中学校におけるトイレの洋式化や体育館への空調設備設置等に取り組み、学びの環境の充実を図っています。ICT機器の整備も促進し、学習内容の充実や教職員の校務改革に寄与していますが、今後は、GIGAスクール構想第1期で導入した機器の計画的な更新や、通信遅延などネットワーク環境における課題への対策が必要です。

また、本市の出生数は年々減少しており、市立幼稚園については令和8年3月末をもって、3園から1園に再編しました。小・中学校のあり方についても「小・中学校のあり方検討会」を立ち上げて調査研究を進めており、地域の実情を踏まえ、将来を見据えた最適な小・中学校のあり方を見出す必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・学校施設の計画的な改修の推進                      ・ICT機器の計画的更新と通信環境の向上
- ・少子化を踏まえた小・中学校のあり方に関する方針の決定

#### ③学校給食

子どもたちの健全な育成に欠かせない学校給食の質の維持と安定供給を図るため、昨今の物価高騰を踏まえた給食費の助成や、各調理場の計画的な施設・設備更新に取り組んでいます。

また、地元天草産食材を積極的に使用した「天草宝島デー」を設けるなど地産地消の推進にも努めていますが、必要な食材が手に入りにくい場合があり、安定的な地元食材の確保に向けた取組が必要です。

#### ■ 今期の課題

- ・学校給食調理場の計画的な施設改修の推進                      ・地元食材の安定確保

## 施策計画

### 1 未来を担う子どもたちの育成

- 未来を担う子どもたちを育成するため、保護者、地域、学校が連携・協働して教育活動を推進します。
- 学力の定着を図るため、主体的・対話的で深い学びへとつながる ICT の効果的な活用、児童生徒の情報活用能力の育成等、授業改善や校務改善に取り組むとともに、外国語教育の更なる充実を図ります。
- ICT 機器の活用促進に向けて、タブレット端末を家庭に持ち帰り、AI ドリル等を使って授業の予習や復習に取り組むことにより、学びの継続性や学習意欲を高め、児童生徒の学力向上を目指します。
- 児童生徒が、学校が楽しいと感じることができるよう、郷土愛を育み、自己有用感を高める取組として、地域の歴史や文化、豊かな地域資源に触れる体験的な学習活動等を充実させ、学校の魅力化を推進します。
- いじめ・不登校問題の解消に向けた取組として、適応指導教室の増設や心の教室相談員の小学校への配置など、児童生徒一人ひとりの声を受け止めることができる相談体制の充実を図るとともに、個に応じた居場所づくりを進めます。
- 人権教育や道徳教育の充実により、生命や平和の尊さなどの普遍的な人権や、一人ひとりの違いを認め合い、お互いを大切に思う心を育みます。
- 教職員の資質向上を図るため、各学校や各教科で行われるブラッシュアップ研修、生徒指導・学習指導などに係る専門性と実践的指導力を高める研修、全教職員を対象とした全体研修を計画的に実施します。
- 部活動地域移行（展開）により、児童生徒の多様な活動機会の確保、専門的な指導の実現、教職員の長時間労働の解消を図るため、地域のスポーツクラブ等と連携した指導者や活動場所の確保に取り組みます。

### 2 教育を支える環境づくり

- 個別最適な学習に必要な ICT 教育の環境整備を行うとともに、GIGA スクール構想第 1 期に導入した機器の計画的な更新を進めます。
- 児童生徒の快適な学習環境の維持と充実を図るため、学校施設の改修を計画的に進めます。
- 少子高齢化の進行等により年々減少する出生数の状況を踏まえ、小・中学校の今後のあり方について調査研究を進めます。

### 3 学校給食の充実

- 安心安全な学校給食の供給体制を維持するため、各調理場の改修等を計画的に進めます。
- 学校給食における地産地消のさらなる推進のため、関係機関と連携して供給方法や配送方法等の検討を行い、安定した天草産食材の確保に努めます。

## 成果指標

| No. | 指標名                                         | 基準値                      | 目標値           |
|-----|---------------------------------------------|--------------------------|---------------|
| 1   | 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る科目数                  | 6 教科中<br>3 教科<br>(R7 年度) | 全科目           |
| 2   | 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と<br>思う児童生徒の割合 | 78.2%<br>(R7 年度)         | 毎年前年度<br>を上回る |
| 3   | 学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合                          | 94.5%<br>(R7 年度)         | 毎年前年度<br>を上回る |
| 4   | 学校が過ごしやすと感じる児童・生徒の割合                        | 79.1%<br>(R6 年度)         | 毎年前年度<br>を上回る |

## 関連する分野別計画

- 天草市教育振興基本計画

## 政策 26 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり

### 現状と課題

#### ①こどもの居場所づくりや子育て応援

少子化や核家族化など社会構造が変化し、子育てに関する保護者の負担感や不安感が増す中、地域全体で子育てを支える環境づくりが重要性を増しています。こどもにとっても、地域社会との関係の希薄化は、多様な人間関係を学ぶ機会の減少につながっており、また保護者からは、「近くに遊具が多く安全に遊べる場所がない、雨の日に遊べる場所がほしい」という意見も寄せられています。

これまで本市では、こどもの居場所の充実を図るため、放課後児童健全育成事業や子どもデイサービス事業のほか、保育所が行う延長保育事業等への補助や、協力会員がこどもの預かりを行うファミリーサポートセンター事業、子ども食堂など地域でこどもや子育て世帯を応援する団体への支援等に取り組んできました。保護者が安心して就労できる環境や、こどもたちが安心して過ごせる環境の充実を図るため、引き続き、関係団体と連携した取組や居場所の整備が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・地域の中でこどもたちが安心して過ごし、多世代と交流できる居場所の整備
- ・地域における子育て応援体制の充実

#### ②学校や地域と連携した教育環境づくり

教育においては、特別支援教育における受入体制や環境整備を積極的に進めています。加えて、幼・保等、小・中連携事業に取り組み、こどもの発達段階に応じた学びの連続性が確保され、就学や進学時の不安軽減につながりました。

こどもたちが安心して質の高い学びを得ることができるよう、今後も、学校における支援体制の充実や、地域の多様な主体との連携の推進を図る必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・特別支援教育における学校の受入体制の充実と幼・保等および小中連携の推進
- ・教育機関と地域が連携してこどもや若者を育む風土の醸成と機会の充実

## 施策計画

### 1 地域で育む交流の拠点づくり

- 地域住民が連携し、こどもたちが安全に過ごせる屋内・屋外の遊び場や、交流できる居場所の整備・拡充を目指します。既存の公的施設等などの有効活用により、子育て家庭が地域で孤立することなく、安心して子どもを遊ばせ、地域全体で支え合うコミュニティを形成するための活動を推進します。
- 核家族や共働き家庭の増加に対応するため、子どもデイサービスなど、こどもたちが放課後等に安心して過ごすことのできる居場所づくりの取組を継続し、生活と子育ての両立を応援できる環境の醸成に努めます。
- 子ども食堂など地域でこどもや子育て世帯を応援する団体への支援を継続するとともに、ファミリーサポートセンター事業による相互援助活動の促進を図ります。

### 2 協働で支える学びの好循環づくり

- 特別支援教育における対象児童生徒数の増加やニーズの多様化に対応するため、受入環境の整備や教職員研修等による専門性の向上、支援計画の作成や教育相談等の充実を図ります。
- 地域と保育施設・学校等の連携により、協働してこどもの発達段階に応じた学習支援を行い、就学・進学時の不安を軽減することができるよう、地域全体で質の高い教育環境を支える体制を構築します。
- 家庭・地域・保育施設、学校、企業等が連携し、こどもや若者が自らの意見を表明するとともに、他者の意見を聴き、社会性を育む機会を確保します。

## 成果指標

| No. | 指標名                                        | 基準値             | 目標値   |
|-----|--------------------------------------------|-----------------|-------|
| 1   | 子育てしやすい地域であると感じている子育て中の市民の割合               | R7 市政アンケート<br>% | 75.0% |
| 2   | 困ったときに相談できる人（場所）が地域にいる（ある）と感じている子育て中の市民の割合 | R7 市政アンケート<br>% | 65.0% |
| 3   | 年代に応じた学習の機会があると感じている子育て中の市民の割合             | R7 市政アンケート<br>% | 40.0% |

## 関連する分野別計画

- 天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画、天草市こどもわくわく応援プラン、天草市教育振興基本計画

## 政策 27 体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進

### 現状と課題

#### ①人権教育および人権啓発の取組

天草郡市人権教育連絡協議会および天草市人権教育委員協議会等の関係団体や教育機関、市民、行政等が連携し、研修会の実施や広報紙等の活用による人権教育および啓発に取り組むとともに、人権に係る人材の育成や相談体制の充実を図っています。人権意識のさらなる高揚を図るため、あらゆる機会を捉えて学習の機会を提供するとともに、人権に係る担い手の育成に取り組む必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・人権に関する啓発活動や人権教育の推進と担い手の育成

#### ②高校や大学との連携

本市には5つの県立高校が所在し、様々な学科や特徴を活かして生徒たちの育成に取り組まれています。しかし、少子化の進行から全県的に生徒数が減少し、熊本県では、学級や学校の統廃合に係る検討や、各高校の魅力化に向けた取組が進められており、地元自治体としても、地域の教育環境の維持と充実のため、高校の存続に資する取組が必要となっています。

また、国内外の大学の人的・知的資源を活用した連携事業等により、地域課題の解決や人材育成、関係人口の拡大に取り組んでおり、これらの取組と併せ、専門的な知識や技術を習得することのできる学びの環境づくりについて検討を進める必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・高校や地域、熊本県と連携した県立高校の魅力化の推進
- ・大学等と連携した取組の推進と学びの環境の充実

#### ③生涯学習の取組

公民館等では、市民のニーズを踏まえた各種講座を開催し、参加者は年々増加しています。また市立図書館では、サービスのDX化を促進するとともに、各種イベントや移動図書館の巡回を継続し、読書バリアフリーや子どもの読書活動の推進、読書環境の地域格差解消に取り組んでおり、引き続き、市民ニーズを捉えた公民館事業や図書館サービスに取り組み、市民の学ぶ機会の確保に努める必要があります。

さらに、全小・中学校に配置している地域学校協働活動推進員の活躍により、地域の人材や資源を活かした各校の体験学習が年々充実しています。加えて、子どもたちの体験学習に取り組む団体等も増加しており、今後も関係団体と連携して、子どもたちの生きる力を育むことが重要です。

また、市内9つの社会教育施設については、管理運営方針等に基づき、適正な管理と計画的な修繕や改修に取り組んでいますが、施設の利用状況や維持管理費等を踏まえ、施設の統廃合についても検討していく必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・市民の生涯学習環境の充実
- ・地域学校協働活動推進員や各種団体と連携した体験学習の推進
- ・社会教育施設の長寿命化の推進と利用状況に応じた統廃合の検討

## 施策計画

### 1 人権教育および人権啓発の効果的な推進

- 「天草市人権教育・啓発基本計画」に基づき、関係団体や教育機関、市民、行政等が互いに連携・協力し、研修の実施や学習の機会の提供、広報紙等を活用した情報発信など、人権教育および啓発に関する取組を推進します。
- 市民の人権意識の高揚と人権教育の充実を図り、様々な人権問題の解決に向けた取組を推進します。また、多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるための担い手育成を目指します。
- 熊本県や関係機関等との連携を図りながら、身近な相談体制の充実を図ります。
- 人権啓発の取組として、毎年小学校 1 校を対象に花の種を受け継ぎ育てる「人権の花運動」を継続し、植物の栽培を通じて、命の大切さや、共助・共感・相手を思いやる心を育み、人権意識の高揚を図ります。

### 2 高校や大学と連携した人材育成等の推進

- 熊本県や地域と連携して市内の県立高校の魅力化に取り組み、地域の教育環境の維持・充実と、まちの将来を担う人材の育成に取り組みます。
- 大学等との連携により、地域の産業やまちづくりを担う人材の育成に資する学びの機会を創出するとともに、大学等が持つ人的・知的資源を活用した地域活性化事業や専門的知識を要する分野の調査研究、交流による関係人口の拡大に取り組みます。
- 市民が、本市に住みながら専門的な知識や技術を習得することができるよう、オンライン受講やサテライトキャンパスの誘致など、多様な学びのあり方について検討を行い、本市に適した学びの環境づくりを進めます。

### 3 こどもから始まる生涯学習の環境づくりの推進

- 市民の知りたい、学びたいなどの学習意欲を引き出し、多様なニーズに応じた学習環境づくりに努めます。
- 市立図書館など生涯学習の拠点機能を活かし、「天草市子ども読書活動推進指針」に基づく読書活動の推進をはじめ、生涯にわたる学びの機会を提供します。
- 地域と学校が連携・協働して、地域全体でこどもたちの学びや成長を支え、地域の未来を担うこどもたちを育成します。
- こどもたちの「生きる力」を育む体験や交流活動の機会を創出するとともに、体験学習に取り組む団体等の活動を支援します。
- 幼稚園や保育所等、小・中学校等を通じて、青少年の健全育成に関する情報提供および家庭教育支援のための講座等の学習機会を提供し、保護者をはじめ市民の意識啓発に努めます。
- 社会教育施設については、計画的な修繕や改修により各施設の長寿命化と有効活用を図るとともに、施設の利用状況等を踏まえた統廃合を検討します。

## 成果指標

| No. | 指標名                                          | 基準値                 | 目標値      |
|-----|----------------------------------------------|---------------------|----------|
| 1   | 人権が尊重されていると感じる市民の割合                          | R7 市政アンケート<br>%     | 50.0%    |
| 2   | 市内の高校の学習環境や、高校卒業後（社会人）の学びの環境が充実していると感じる市民の割合 | R7 市政アンケート<br>%     | 50.0%    |
| 3   | 生涯学習講座に参加した市民の数                              | 17,699 人<br>(R6 年度) | 19,100 人 |
| 4   | こどもたちの学びや成長を支える活動に参加した市民の数                   | 3,621 人<br>(R6 年度)  | 3,600 人  |

## 関連する分野別計画

- 天草市教育振興基本計画、天草市人権教育・啓発基本計画



## テーマ7

# 政策を実現する行政経営のまちづくり

人的・財政的資源が減少するなか、より効率的かつ効果的な施策の展開を図るため、PDCAサイクルの徹底による事業の質の向上や行財政改革、組織力・職員力の強化に取り組めます。

また、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、地域の賑わいと安心な暮らしを守る「天草版地方創生」を推進し、最少の経費で最大の効果を生み出す、前に進み続けることのできる行政経営体制の構築を目指します。

### — 政策 28 ～ 31 —

- 28. 効率的かつ効果的な行政経営
- 29. 安定した財政基盤の確立
- 30. 市政を担う組織力・職員力の強化
- 31. 天草版地方創生を推進する行政経営体制の構築

## 政策 28 効率的かつ効果的な行政経営

### 現状と課題

#### ①トータルシステムによる行政経営

行政は、多岐にわたる分野で多くの施策に取り組んでおり、それぞれ短期・中期・長期の視点で計画を立てて事業を実施しています。このような行政経営を効率的・効果的に行うため、本市では、総合計画を核に各種行政システムが連動するトータルシステム（※）の仕組みを取り入れ、各事業を実施して終わりではなく、その取組から得られた成果や課題を的確に捉えて次の計画を立て、事業の効率化と質の向上を図るよう取り組んでいます。人的・財政的資源がさらに限られていく中、この PCDA サイクルの徹底による施策の質や行政経営力の向上、そして、将来を見据えた行財政改革が重要となっています。

##### ■ 今期の課題

- ・トータルシステムを効果的に活用した施策の質と行政経営力の向上
- ・行財政改革の推進

※トータルシステムとは、次の一連の作業が効率的に連動するよう構築した、本市の行政運営の仕組みです。

- ・計画：中長期的視点に立ち、総合計画や各分野の個別計画、各事業の実施計画などを立てています。
- ・実行：計画に基づく事業の実行にあたり、予算や組織の適切な編成、各取組の目標管理を行います。
- ・評価：事業の実施結果を、担当課や関係部署間、外部の審議機関で共有し、内部・外部での評価を行うとともに、市議会の決算審査で成果報告を行います。
- ・改善（計画）：評価結果を踏まえ、次の計画を立てていきます。

#### ②デジタル技術を活用した行政手続のオンライン化と業務改善の取組

市民の利便性の向上のため、各種行政手続のオンライン化を進めていますが、利用者が限定的なオンライン手続や、デジタル技術の扱いに不慣れでオンライン手続が困難な場合もあり、飛躍的な利便性の向上にはつながっていません。そのため、幅広くだれもが利用しやすい手続きのオンライン化の取組が必要です。

また、限られた人材で効率的かつ効果的に市民ニーズに対応するためには、職員一人ひとりが自治体 DX の必要性や有用性をより深く理解し、デジタル技術を活用した業務改善に取り組む必要があります。

##### ■ 今期の課題

- ・様々な場所で、デジタル技術を活用して簡単に手続が完了できるフロントヤード改革の推進
- ・職員の DX 意識向上による業務改善の推進

#### ③市政の情報発信と市民との意見交換

市政に関する情報を市民に分かりやすく伝えるとともに、市外にも広く本市の魅力を発信するため、広報紙やコミュニティ FM、SNS 等を活用した情報発信に取り組んでいます。特に、SNS のフォロワー数は年々増加しており、今後も各媒体の特性を活かしながら、ターゲットに伝わる情報発信に努める必要があります。

また、市民と市長が直接対話する機会として、ふれあい座談会を開催しています。市民の様々な声を市政に反映するため、より多くの方に参加いただき、だれもが意見を出しやすい機会となるよう工夫が必要です。

##### ■ 今期の課題

- ・各媒体の特性を活かした効果的な情報発信
- ・市民が意見を提案することのできる機会の充実

## 施策計画

### 1 PDCA サイクルの徹底による行政経営力の向上と行財政改革の推進

- 計画・実行・評価・改善（PDCA サイクル）の取組の連動を図る「トータルシステム」をより効果的に活用し、各事業のブラッシュアップや、スクラップ & ビルドの徹底を図ります。
- 各事業の計画や実施結果を組織内で共有し、職員間の対話を重ねながら PDCA サイクルを運用することで、職員一人ひとりの自律的な経営感覚の育成と、組織内の連携の強化に取り組みます。
- 持続可能な行政経営の確立に向け、行財政改革の取組を強化します。

### 2 デジタル技術を活用したフロントヤード改革と業務改善の推進

- 行政手続のオンライン化を加速させ、手続がスムーズに完了する「書かない・ワンストップ窓口」「行かない窓口」の推進など、デジタル技術を活用したフロントヤード（住民と行政が直接接するすべての場所や機会）に取り組みます。
- デジタル技術を活用した市役所業務の効率化を一層推進するため、各課に配置された DX 推進員を中心に、自治体 DX に関する職員の知識とスキルを高め、日常業務から事業の企画立案に至るまで、デジタル化の視点を持った業務改善の取組を積極的に進めていきます。

### 3 効果的な情報発信と市民との対話の充実

- ターゲットに応じて伝えるべき情報を明確にし、広報紙やホームページ、コミュニティ FM、ケーブルテレビ、SNS など、各情報媒体の特性を活かし、より効率的で効果的な情報発信に取り組みます。
- 市政に関する市民との座談会や意見交換会の開催、市長メール、市政へのご意見箱などを活用し、より多くの市民の皆様の声を直接うかがい、市の施策の充実を図ります。

## 成果指標

| No. | 指標名                               | 基準値              | 目標値            |
|-----|-----------------------------------|------------------|----------------|
| 1   | 成果指標の目標達成率                        | R7 年度<br>最新値     | 左記の結果<br>により判断 |
| 2   | スクラップ（コスト削減）を図った取組の数（累計）          | —                | 100 件          |
| 3   | デジタル技術を活用し、業務改善を図った業務数            | 8 業務<br>(R6 年度)  | 16 業務          |
| 4   | 行政運営に対して市民の意見などを気軽に提案できると感じる市民の割合 | 28.8%<br>(R6 年度) | 40.0%          |

## 関連する分野別計画

- 天草市行政経営改革大綱、天草市デジタル・トランスフォーメーション推進計画

## 政策 29 安定した財政基盤の確立

### 現状と課題

#### ①歳入および歳出の状況

歳入については、市税の適正課税に向けた実態調査や徴収体制の充実を図り、99%を超える収納率（現年度課税分）を維持しています。また、各種の事業推進に有効な国県補助金や、充当率や交付税算入率の高い地方債のほか、ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、有利な財源の確保に努めています。なかでもふるさと納税については、新たな返礼品の開拓や寄附単価を増やすための取組を実施し、令和6年度の寄附額は約22億円で、令和3年度の約1.3倍となっています。

しかしながら、今後は、人口減少に伴う市税や普通交付税のさらなる減少が見込まれるとともに、ふるさと納税市場も成長が鈍化し、自治体間競争はますます激化していくものと考えられ、引き続き、様々な財源の確保に努める必要があります。

歳出については、行政評価や予算の枠配分等を通じて各課の事業見直しを促し、適正な歳出予算の編成とその執行に努め、本市の財政調整基金については、標準財政規模の20%以上の残高を確保しています。しかしながら、行政コストの高い本市では、市民ニーズの多様化や物価高騰等への対応に要する経費も多額となるため、予算規模は依然として550億円を超える状況にあります。

人口減少に伴い、市税等の基本的な財源の減少が見込まれる中、持続可能な財政運営を行うためには、さらなる施策の重点化と業務の効率化を進め、歳出の見直しを図る必要があります。

#### ■ 今期の課題

- ・税収や国県補助金など、基本的な自治体財源の確保かつ有益な確保
- ・合併特例債に代わる有利な地方債の選択による財源確保
- ・ふるさと納税および企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組の推進
- ・一般財源総額に見合った施策の重点化等の推進
- ・社会情勢の変化に伴う行政コストの増大を抑えるための事業の抜本的な見直し

#### ②公共施設の状況

本市の公共施設については、令和4年に公共施設等再配置・個別施設計画を策定し、維持管理費の縮減のため、本計画に沿った廃止や統廃合を進めています。

しかし、保有施設は依然多く、その平均建築年数は36年となり、令和12年度までには法定耐用年数を経過する施設が7割を超えるなど老朽化が進んでいます。このため、今後も活用する施設は長寿命化対策が必要であり、廃止施設は生活環境への配慮から順次解体が必要であるなど、今後、多額の費用を要することが見込まれます。さらに施設の貸付や譲渡においては、初期投資や最終的な解体費の必要性から、希望はあってもその実施に至らない事例が発生しています。

#### ■ 今期の課題

- ・効率的な施設の統廃合の推進
- ・有利な地方債の活用や計画を着実に推進するための基金積立などによる財源の確保
- ・企業等の積極的な施設取得参入を促す情報発信

## 施策計画

### 1 歳入の確保

- 税収の確保のため、適正な課税および市税等の収納率の維持（向上）に努めます。
- 財源の確保のため、有利な地方債および国県補助金の活用を図るとともに、市債借入額は後年度負担を増やさないよう元金償還額を上回らない借入額とし、充当率および交付税算入率の高い地方債の借入を行うよう努めます。
- 市有財産の売却収入、使用料および手数料、貸付金収入など税外収入の確保に努めます。
- 魅力ある返礼品の充実を図り、ふるさと納税寄附金の確保に努めます。
- 企業への積極的な情報発信や制度周知を図り、企業版ふるさと納税寄附金の確保に努めます。

### 2 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し

- 市税や普通交付税の動向、地方債の活用などを見込んだ歳入計画と、義務的経費の支出や大型事業の実施、さらには物価高騰や人件費の上昇などの社会情勢を加味した歳出計画による年次別財政計画を作成し、毎年度見直しを行います。
- 年次別財政計画に基づく一般財源総額を重点的かつ効率的に配分するため、枠配分による予算化を行い、一般財源総額の縮減に努めます。
- 普通交付税等の減収や社会情勢の変化から、従来どおりの事業実施が困難となる厳しい現実を職員全員が正面から受け止め、施策の重点化に努めるとともに、事業全体の見直しを行い、歳出の縮減を図ります。
- 財政調整基金については財政調整としての機能はもとより、災害発生時の復旧・復興に向けた重要な財源となるため、歳入確保と歳出縮減に努めながら残高の確保を図ります。

### 3 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行に基づく施設の適正な管理運営

- 長寿命化を見据えた大規模改修等の投資的経費を抑制するため、計画に沿った効率的かつ効果的な施設の廃止、統廃合、複合化等を進めます。
- 普通財産の解体について、工事費用の平準化を図り、スムーズな解体工事による施設総数の縮減を進めるため、新たに確保する財源を活用し、年度ごとの解体予定計画に沿った解体を進めます。さらに、解体した跡地については整地して売却し、その収入を新たな解体等に充当していきます。
- 本市の公共施設の公売に係る専用ウェブサイト「財活あまくさ」は、これまで施設の紹介のみを行ってきたため、施設利用のメリットや周辺地域の魅力をアピールし必要とする人や企業に対して購入意欲を高めるような魅力あるサイトとなるよう、掲載内容の充実を図ります。

## 成果指標

| No. | 指標名         | 基準値                   | 目標値     |
|-----|-------------|-----------------------|---------|
| 1   | ふるさと納税寄附金   | 22.0 億円<br>(R7 年度見込み) | 25.0 億円 |
| 2   | 財政調整基金の残高   | 103.6 億円<br>(R7.9)    | 60 億円   |
| 3   | 公共施設の売却実績件数 | 8 件<br>(R7 年度見込み)     | 10 件    |

## 関連する分野別計画

- 天草市行政経営改革大綱、天草市公共施設等総合管理計画

## 政策 30 市政を担う組織力・職員力の強化

### 現状と課題

#### ①組織運営と定員管理

組織運営においては、あらゆる行政課題に適切かつ迅速に対応できるよう、組織間の連携を促進するとともに、重点施策の推進に向けた組織の改編や、令和6年10月の22出張所の廃止と当該業務の郵便局への委託化などにより、機能的かつ効率的な組織づくりに取り組んでいます。しかし、職員数が減少する一方で、既存の事務事業の効率化等が進んでおらず、新たな行政需要に対応するための組織体制の見直しや、各部課内での柔軟な職員配置、多職種が連携した効率的な業務遂行体制の構築が困難になってきています。

定員管理においては、第1次から第3次までの定員適正化計画ならびに第1次および第2次の天草市行政経営改革大綱において、効率的で質の高い行政サービスを安定して提供するために必要な職員数を定め、定員の管理を行っています。また、官民間問わず人材獲得競争が激しくなる中、社会人・実務経験者の採用者数の増加、試験科目の見直しによる受験負担の軽減、全国で受験可能な試験科目の導入、都市部への情報発信や大学・高校へのPR活動の強化など、職員の採用に力を入れて取り組んでいます。しかし、職員採用試験の志願者数の減少傾向は続いており、本市の職員採用試験に合格しても、他の官公庁への就職を選択する事例も多く生じています。加えて、定年間近の高齢層職員や入庁間もない若年層職員の自己都合による退職が一定数生じており、計画目標の職員を確保できていない状況にあります。

#### ■ 今期の課題

- ・業務の効率的な執行と重点施策の効果的な推進のための組織の構築
- ・採用職員数の確保と職員の離職の防止

#### ②人材育成と職場環境の整備

職員の人材育成においては、専門機関が実施する研修への継続した派遣や組織マネジメントの課題に応じたテーマ別研修の実施などにより、職員力の向上を図っています。また、人事評価制度を導入し、業務目標の設定や上司からのフィードバックを通じて、職員それぞれの状況に応じた能力の育成と職務意欲の向上を促しています。しかし、職員一人ひとりの担当業務の高度化や業務量の増加などにより、長期的な専門研修の受講等が制限されるとともに、上司や先輩職員からの業務遂行を通じた指導や能力養成の取組が困難となっています。

職場環境の整備に関しては、生成AIの活用促進やテレワークの導入等による業務の効率化、育児・介護に係る休暇・休業制度の整備や早出遅出勤務制度による多様な働き方の拡大に取り組んできました。しかし、職員数の減少による業務負担の増加等により、ワーク・ライフ・バランスがとれていると感じる職員の割合が減少しており、さらには地域活動等への参加機会が減少し、職員の地域に対する関心や地域とのつながりが希薄化しています。

#### ■ 今期の課題

- ・人材育成風土の醸成と職員研修の充実
- ・組織の生産性の向上と地域に貢献する職員の育成

## 施策計画

### 1 機能的な組織運営と定員管理

- 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、分野横断的な連携を推進するとともに、組織体制の見直しを継続的に行い、効率的で機能的な組織運営に取り組みます。
- 職員採用試験の内容・周知方法等の見直し、および多様な任用制度の活用により、人材確保の取組を強化し、計画的な定員管理と業務に応じた適正な職員配置に努めます。

### 2 職員の育成と職場環境づくり

- 効果的な職員研修の実施や人事評価制度等を通じた上司や先輩職員からの指導や教育体制の強化により、職員の仕事へのやりがいや成長への意欲を高めます。
- 地域活動に参画する意義を理解し、公務内外において地域を担う人材であることの自覚を促すことにより、地域に愛着と誇りを持ち、地域活動への従事や地域の魅力向上に積極的にチャレンジする職員の育成を図ります。
- 管理監督職による部下職員へのサポートや職場内でのコミュニケーションの活性化を図り、組織全体で人を育てる風土を醸成し、業務遂行と人材育成を両立できる職場環境を構築します。
- 育児・介護等と仕事の両立など、職員のライフステージに応じた柔軟な働き方を促進し、全ての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、能力を最大限発揮できる生産性の高い職場環境づくりに取り組みます。

## 成果指標

| No. | 指標名                 | 基準値 | 目標値        |
|-----|---------------------|-----|------------|
| 1   | 職員のエンゲージメント調査結果のスコア | 測定中 | 左記の結果により判断 |

## 関連する分野別計画

- 天草市行政経営改革大綱

## 政策31

## 天草版地方創生を推進する行政経営体制の構築

### 現状と課題

#### ①10 地域からなる本市の行政経営の状況

本市では、合併により行政機能の集約や効率化を図り、本庁が各分野の総合的な政策管理を行う一方、旧市町単位で9つの支所を設置し、各種手続きの窓口サービスや相談対応、道路等インフラ施設の維持管理、各地のまちづくり活動やイベント開催への支援などに取り組み、住民サービスの維持に努めてきました。しかしながら、周辺地域の人口減少は進み、地域での暮らしの機能やコミュニティの維持の困難化、活力の低下が生じています。

2市8町の合併により誕生した本市は広く、地域はそれぞれの歴史、魅力、そして課題を持っています。合併で行政機能を集約することはできても、地域の色を一色にすることはできず、むしろその違いを活かして地域を活性化し、市が一体的に発展することが重要です。

人口減少により地域のさらなる衰退が危惧される今、それぞれの地域課題に柔軟に対応し、各地の強みを活かして活力を生み出すことのできる行政経営が求められます。そのためには、地域に根差し、地域に一番近い行政拠点である支所と、各分野の政策の舵取りを担う本庁が、「支所、本庁」という枠組みを超えて各地の将来ビジョンを描き、地域を活かす行政経営体制の構築が重要です。

#### 📌 今期の課題

- ・地域に根差し、地域を活かす行政経営体制の構築

#### ②長期的な視点に立った行政経営

人口減少は、根本的かつ長期的な視点に立って取り組むべき大きな課題です。

自治体としての持続可能性を高めるには、社会構造の変化を見極め、行政のさらなる効率化を図るとともに、将来にわたって社会が機能できる適応策、地場産業が成長し、地域が発展し続けることのできる振興策を講じていかなければなりません。

人口減少が進み財政が厳しさを増す中、後期基本計画において分野横断的な地方創生と行財政改革を進めながら、さらに長期的な将来を見据えて、市政のあり方を検討していく必要があります。

#### 📌 今期の課題

- ・長期的な視点に立った市政のあり方の検討

## 施策計画

### 1 天草版地方創生を推進する行政経営体制の構築

- 地域の行政拠点である支所を中心に、地域住民との対話や先進事例の研究、賑わい創出や生活課題の解決に資する取組の実証事業等を行いながら、各地域特有の強みや課題をきめ細やかに把握・分析して効果的な対策を見出し、将来を見据えたまちのビジョンを描いて、地域の活性化を図ります。
- 地域活性化の推進においては、柔軟で機動的な人員配置や予算配分、デジタル技術の積極的導入、部局横断的な会議体やプロジェクトの設置、国等の制度活用による財源の獲得など本庁のバックアップ機能を強化し、地域の行政拠点である支所と、各分野の政策の舵取りを担う本庁が一体となった地方創生に取り組みます。
- 地方創生の取組を通して、若い世代の職員が地域を知り、まちづくりへの意欲を高め、豊かな発想と企画力を持って、様々な事業に果敢に挑戦できる組織風土を醸成します。
- 地域の実情を的確に反映した効果的な行政施策の実施と地域との共創により、本市ならではの地方創生を目指します。

### 2 前に進み続ける行政経営体制の構築

- 後期基本計画に掲げる各施策の取組に関し、所管部署での自己評価に加え、7つのテーマごとに特に連携すべき部門間や、全庁的な会議体での内部評価を行い、それぞれの取組の改善や必要な事業の見極めを随時行いながら、地方創生の推進を図ります。
- 加速度的に進む人口減少と厳しさを増す財政状況を踏まえ、行政機能や社会インフラ、生活サービスの最適な配置や人材育成など、長期的な視点に立った総合的な市政のあり方を検討する組織を立ち上げ、各種の調査研究や実証、多世代での議論を積み上げて次期総合計画へとつなぎ、市政の持続的な安定と成長を目指します。

## 成果指標

| No. | 指標名                            | 基準値 | 目標値  |
|-----|--------------------------------|-----|------|
| 1   | 地域との協働かつ部局横断的な取組で地域課題の解決が図られた数 | —   | 10 件 |

